

(令和7年度)

# 中小機構 総合ハンドブック

独立行政法人 中小企業基盤整備機構



### <ご利用上の注意>

1. 本ハンドブックは、令和7年6月時点の内容を基に作成しています。
2. 本ハンドブックには、事業・制度の内容を平易な表現で記述した箇所や説明を一部省略した箇所がございます。このため事業・制度の詳細な内容を確認されたい場合は、各ページの上段に記載されている「お問合せ先」をご参照ください。
3. 中小企業・小規模企業者の定義については、(独)中小企業基盤整備機構ホームページ「中小企業・小規模企業者の定義」をご参照ください。  
(URL:[https://www.smrj.go.jp/org/policy/sme\\_definition/](https://www.smrj.go.jp/org/policy/sme_definition/))
4. 本ハンドブックの全般について、ご不明な点などがございましたら (独)中小企業基盤整備機構 広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課 (chosa@smrj.go.jp) までご連絡ください。

# 令和7年度版「中小機構総合ハンドブック」について

## はじめに

我が国の中小企業・小規模事業者は、企業数約336万社、従業者数約3,310万人を擁し、国内経済の中核を担う存在であるとともに、地域経済の活性化を支える重要な原動力でもあります。しかしながら、こうした中小企業・小規模事業者の多くは、日本国内における少子化を背景とした人手不足の他、金利上昇や物価高騰、あるいは東欧・近東における地政学的リスクの高まりや主要国間の通商関係の緊張など、急激に変化する世界経済環境の影響も大きく受けています。一方で、デジタル社会への対応や、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みなど、未来に向けた変革への対応も求められており、まさに激動の時代に直面しているといえるでしょう。

私ども中小機構は、中小企業や地域社会の皆様に、多彩なサービスを提供することを通じて、豊かでうるおいのある日本を作ることに貢献することを基本理念に、地域牽引・成長志向の中小企業支援、企業の成長段階に応じた新市場開拓やスタートアップの創出・成長支援、事業承継・経営体力強化の支援、経営環境変化対応への支援などを行っています。

本書では、こうした中小機構が行っている各種支援策（約70種）を、経営課題別・支援施策別に網羅的にご紹介しています。本書を通じて、より多くの中小企業・小規模事業者の皆様に一つでも多くの施策についてご理解とご活用を頂いて、更なる成長、発展に繋げて頂けることを、心より願っております。

令和7年6月  
独立行政法人中小企業基盤整備機構  
広報・情報戦略統括室

## 本書の使い方

本書は、「経営課題」ごとにセクションが分かれています。先ず自社が抱える「経営課題」のセクションをご確認頂き、その中から求めている「支援施策別」をご参照ください。

また、新型コロナウイルス感染症に係る特例措置を含む施策については、以下のマークをつけています。

### 「経営課題」

1. 地域牽引・成長志向の中小企業への支援
2. 企業の成長段階に応じた新市場開拓支援
3. スタートアップの創出・成長への支援
4. 事業承継・経営体力強化への支援
5. 経営環境変化対応への支援
6. 共通・その他

### 「支援施策別」

- |                  |
|------------------|
| 1. 補助金・助成金       |
| 2. 融資・出資・施設      |
| 3. 共済・債務保証       |
| 4. 専門家派遣・経営相談    |
| 5. 研修・イベント・情報提供等 |

注) 新型コロナウイルス感染症に係る支援施策… 

なお本書は、巻末に掲載した中小機構の各地域本部で入手することが可能ですが、中小機構HPの「ツール」ページ (<https://www.smrj.go.jp/tool/>) には、PDF版も掲載しております。電子データ上で施策情報を確認されたい場合は、こちらのPDF版も是非ご活用ください。

# 令和7年度 中小機構総合ハンドブック 目次

 : 新型コロナウイルス感染症に係る支援施策

## 第1章 地域牽引・成長志向の中小企業への支援

事業・制度名	支援種類別	担当部門	ページ
1 ハンズオン支援事業（総合）	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P8
2 ハンズオン支援事業（特定）	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P9
3 ハンズオン支援事業（IT）	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P10
4 ハンズオン支援事業（テストマーケティング）	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P11
5 事業再構築ハンズオン支援事業	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P12
6 生産工程スマート化診断	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P13
7 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）】	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P14
8 経営相談	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P15
9 E-SODAN	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P16
10 企業体质強化のススメ・計画経営のススメ（ハンズオン支援事業、セミナー）	専門家派遣・経営相談	東北本部	P17

## 第2章 企業の成長段階に応じた新市場開拓支援

事業・制度名	支援種類別	担当部門	ページ
1 海外展開ハンズオン支援事業	専門家派遣・経営相談	販路支援部	P20
2 海外展開セミナー・海外ビジネスナビ	研修・イベント・情報提供等	販路支援部	P21
3 海外CEO商談会	研修・イベント・情報提供等	販路支援部	P22
4 海外展開テストマーケティング支援	研修・イベント・情報提供等	販路支援部	P23
5 J-GoodTech（ジェグテック）	研修・イベント・情報提供等	販路支援部	P24

## 第3章 スタートアップの創出・成長への支援

事業・制度名	支援種類別	担当部門	ページ
1 起業支援ファンド出資事業	融資・出資・施設	ファンド事業部	P26
2 中小企業成長支援ファンド出資事業	融資・出資・施設	ファンド事業部	P27
3 債務保証制度	共済・債務保証	ファンド事業部	P28
4 インキュベーション	融資・出資・施設	創業・スタートアップ支援部	P29
5 起業家教育プログラム実施支援	専門家派遣・経営相談	創業・スタートアップ支援部	P30
6 起業家教育出前授業実施支援	専門家派遣・経営相談	創業・スタートアップ支援部	P31
7 スタートアップ挑戦支援事業	専門家派遣・経営相談	創業・スタートアップ支援部	P32
8 TIP*S（ティップス）	研修・イベント・情報提供等	創業・スタートアップ支援部	P33

9	FASTAR	研修・イベント・情報提供等	創業・スタートアップ支援部	P34
10	Japan Venture Awards	研修・イベント・情報提供等	創業・スタートアップ支援部	P35
11	BusiNest（ビジネスト）	専門家派遣・経営相談	関東本部	P36

## 第4章 事業承継・経営体力強化への支援

事業・制度名	支援種類別	担当部門	ページ
1 中小企業事業承継円滑化支援事業	専門家派遣・経営相談	事業承継・再生支援部	P38
2 中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業	専門家派遣・経営相談	事業承継・再生支援部	P39
3 中小企業活性化全国本部事業	専門家派遣・経営相談	事業承継・再生支援部	P40
4 経営改善計画策定支援事業	補助金・助成金	事業承継・再生支援部	P41
5 よろず支援拠点全国本部	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P42
6 事業承継ファンド出資事業	融資・出資・施設	ファンド事業部	P43
7 中小企業経営力強化支援出資事業	融資・出資・施設	ファンド事業部	P44
8 中小企業再生ファンド出資事業	融資・出資・施設	ファンド事業部	P45
9 事業承継・M&A補助金（事業承継・M&A事業）	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P46
10 地域支援機関等サポート事業	研修・イベント・情報提供等	経営支援部	P47
11 IT経営サポートセンター	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P48
12 IT戦略ナビwith	研修・イベント・情報提供等	経営支援部	P49
13 デジwith	研修・イベント・情報提供等	経営支援部	P50
14 価格転嫁検討ツール	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P51
15 儲かる経営 キヅク君	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P52
16 高度化事業	融資・出資・施設	高度化事業部	P53
17 中小企業アドバイザー（高度化事業支援）派遣事業	専門家派遣・経営相談	高度化事業部	P54
18 中心市街地・商店街等診断・サポート事業	専門家派遣・経営相談	高度化事業部	P55
19 中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業	専門家派遣・経営相談	高度化事業部	P56
20 中心市街地活性化協議会支援センター事業	研修・イベント・情報提供等	高度化事業部	P57
21 小規模企業共済制度	共済・債務保証	共済事業推進部	P58
22 中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）	共済・債務保証	共済事業推進部	P59
23 事業継続力強化支援事業	専門家派遣・経営相談	災害対策支援部	P60

## 第5章 経営環境変化対応への支援

事業・制度名	支援種類別	担当部門	ページ
1 カーポンニュートラル支援事業	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P62
2 人材支援事業（中小企業大学校）	研修・イベント・情報提供等	人材支援部	P63
3 人材支援事業（地域本部・都市部での研修）	研修・イベント・情報提供等	人材支援部	P64

4 人材支援事業（サテライト・ゼミ）	研修・イベント・情報提供等	人材支援部	P65
5 WEBee Campus（ウェビーキャンパス）	研修・イベント・情報提供等	人材支援部	P66
6 MANABee Campus（マナビーキャンパス）	研修・イベント・情報提供等	人材支援部	P67
7 仮設施設有効活用等支援事業（助成）（東日本大震災）	補助金・助成金	災害対策支援部	P68
8 仮設施設整備支援事業（助成）	補助金・助成金	災害対策支援部	P69
9 なりわい再建資金利子補給事業	補助金・助成金	災害対策支援部	P70
10 復興支援アドバイザー制度 (令和6年能登半島地震／ALPS処理水の処分に伴う経営等の対策)	専門家派遣・経営相談	災害対策支援部	P71
11 福島原子力災害被災者支援事業(福島巡回相談員派遣)	専門家派遣・経営相談	災害対策支援部	P72
12 中小企業省力化投資補助金（中小企業省力化投資補助事業）	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P73
13 ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業）	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P74
14 IT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業）	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P75
15 小規模事業者持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業）	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P76
16 中小企業成長加速化補助金（中小企業成長加速化支援事業）	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P77
17 中小企業新事業進出補助金（中小企業新事業進出促進事業）	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P78

## 第6章 共通・その他

事業・制度名	支援種類別	担当部門	ページ
1 中小企業施策情報の提供、J-Net21	研修・イベント・情報提供等	広報・情報戦略統括室	P80
2 中小企業景況調査	研修・イベント・情報提供等	広報・情報戦略統括室	P81
3 中小企業アンケート調査	研修・イベント・情報提供等	広報・情報戦略統括室	P82
4 国際交流	研修・イベント・情報提供等	国際交流センター	P83

# 中小機構総合ハンドブック 目次(支援施策別)

## 1. 補助金・助成金

事業・制度名	担当部門	目的	ページ
経営改善計画策定支援事業	事業承継・再生支援部	事業承継・経営体力強化への支援	P41
事業承継・M&A補助金（事業承継・M&A事業）	イノベーション助成グループ	事業承継・経営体力強化への支援	P46
仮設施設有効活用等支援事業（助成）（東日本大震災）	災害対策支援部	経営環境変化対応への支援	P68
仮設施設整備支援事業（助成）	災害対策支援部	経営環境変化対応への支援	P69
なりわい再建資金利子補給事業	災害対策支援部	経営環境変化対応への支援	P70
中小企業省力化投資補助金（中小企業省力化投資補助事業）	イノベーション助成グループ	経営環境変化対応への支援	P73
ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業）	イノベーション助成グループ	経営環境変化対応への支援	P74
IT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業）	イノベーション助成グループ	経営環境変化対応への支援	P75
小規模事業者持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業）	イノベーション助成グループ	経営環境変化対応への支援	P76
中小企業成長加速化補助金（中小企業成長加速化支援事業）	イノベーション助成グループ	経営環境変化対応への支援	P77
中小企業新事業進出補助金（中小企業新事業進出促進事業）	イノベーション助成グループ	経営環境変化対応への支援	P78

## 2. 融資・出資・施設

事業・制度名	担当部門	目的	ページ
起業支援ファンド出資事業	ファンド事業部	スタートアップの創出・成長への支援	P26
中小企業成長支援ファンド出資事業	ファンド事業部	スタートアップの創出・成長への支援	P27
インキュベーション	創業・スタートアップ支援部	スタートアップの創出・成長への支援	P29
事業承継ファンド出資事業	ファンド事業部	事業承継・経営体力強化への支援	P43
中小企業経営力強化支援出資事業	ファンド事業部	事業承継・経営体力強化への支援	P44
中小企業再生ファンド出資事業	ファンド事業部	事業承継・経営体力強化への支援	P45
高度化事業	高度化事業部	事業承継・経営体力強化への支援	P53

## 3. 共済・債務保証

事業・制度名	担当部門	目的	ページ
債務保証制度	ファンド事業部	スタートアップの創出・成長への支援	P28
小規模企業共済制度	共済事業部	事業承継・経営体力強化への支援	P58
中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）	共済事業部	事業承継・経営体力強化への支援	P59

## 4. 専門家派遣・経営相談

事業・制度名	担当部門	目的	ページ
ハンズオン支援事業（総合）	経営支援部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P8
ハンズオン支援事業（特定）	経営支援部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P9
ハンズオン支援事業（IT）	経営支援部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P10
ハンズオン支援事業（テストマーケティング）	経営支援部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P11
事業再構築ハンズオン支援事業	経営支援部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P12
生産工程スマート化診断	経営支援部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P13
ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）】	経営支援部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P14
経営相談	経営支援部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P15
E-SODAN	経営支援部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P16
企業体質強化のススメ・計画経営のススメ（ハンズオン支援事業、セミナー）	東北本部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P17
海外展開ハンズオン支援事業	販路支援部	企業の成長段階に応じた新市場開拓支援	P20
起業家教育プログラム実施支援	創業・スタートアップ支援部	スタートアップの創出・成長への支援	P30
起業家教育出前授業実施支援	創業・スタートアップ支援部	スタートアップの創出・成長への支援	P31
スタートアップ挑戦支援事業	創業・スタートアップ支援部	スタートアップの創出・成長への支援	P32

BusiNest (ビジネススト)	関東本部	スタートアップの創出・成長への支援	P36
中小企業事業承継円滑化支援事業	事業承継・再生支援部	事業承継・経営体力強化への支援	P38
中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業	事業承継・再生支援部	事業承継・経営体力強化への支援	P39
中小企業活性化全国本部事業	事業承継・再生支援部	事業承継・経営体力強化への支援	P40
よろず支援拠点全国本部	経営支援部	事業承継・経営体力強化への支援	P42
IT経営サポートセンター	経営支援部	事業承継・経営体力強化への支援	P48
価格転嫁検討ツール	経営支援部	事業承継・経営体力強化への支援	P51
儲かる経営 キヅク君	経営支援部	事業承継・経営体力強化への支援	P52
中小企業アドバイザー（高度化事業支援）派遣事業	高度化事業部	事業承継・経営体力強化への支援	P54
中心市街地・商店街等診断・サポート事業	高度化事業部	事業承継・経営体力強化への支援	P55
中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業	高度化事業部	事業承継・経営体力強化への支援	P56
事業継続力強化支援事業	災害対策支援部	事業承継・経営体力強化への支援	P60
カーボンニュートラル支援事業	経営支援部	経営環境変化対応への支援	P62
復興支援アドバイザー制度 (令和6年能登半島地震／ALPS処理水の処分に伴う経営等の対策)	災害対策支援部	経営環境変化対応への支援	P71
福島原子力災害被災者支援事業（福島巡回相談員派遣）	災害対策支援部	経営環境変化対応への支援	P72

## 5. 研修・イベント・情報提供等

事業・制度名	担当部門	目的	ページ
海外展開セミナー・海外ビジネスナビ	販路支援部	企業の成長段階に応じた新市場開拓支援	P21
海外CEO商談会	販路支援部	企業の成長段階に応じた新市場開拓支援	P22
海外展開テストマーケティング支援	販路支援部	企業の成長段階に応じた新市場開拓支援	P23
J-GoodTech (ジェグテック)	販路支援部	企業の成長段階に応じた新市場開拓支援	P24
TIP*S (ティップス)	創業・スタートアップ支援部	スタートアップの創出・成長への支援	P33
FASTAR	創業・スタートアップ支援部	スタートアップの創出・成長への支援	P34
Japan Venture Awards	創業・スタートアップ支援部	スタートアップの創出・成長への支援	P35
地域支援機関等サポート事業	経営支援部	事業承継・経営体力強化への支援	P47
IT戦略ナビwith	経営支援部	事業承継・経営体力強化への支援	P49
デジwith	経営支援部	事業承継・経営体力強化への支援	P50
中心市街地活性化協議会支援センター事業	高度化事業部	事業承継・経営体力強化への支援	P57
人材支援事業（中小企業大学校）	人材支援部	経営環境変化対応への支援	P63
人材支援事業（地域本部・都市部での研修）	人材支援部	経営環境変化対応への支援	P64
人材支援事業（サテライト・セミ）	人材支援部	経営環境変化対応への支援	P65
WEBee Campus (ウェビーキャンパス)	人材支援部	経営環境変化対応への支援	P66
MANABee Campus (マナビーキャンパス)	人材支援部	経営環境変化対応への支援	P67
中小企業施策情報の提供、J-Net21	広報・情報戦略統括室	共通・その他	P80
中小企業景況調査	広報・情報戦略統括室	共通・その他	P81
中小企業アンケート調査	広報・情報戦略統括室	共通・その他	P82
国際交流	国際交流センター	共通・その他	P83

# 第1章

## 地域牽引・成長志向の 中小企業への支援

- 
- 1 ハンズオン支援事業（総合）
  - 2 ハンズオン支援事業（特定）
  - 3 ハンズオン支援事業（IT）
  - 4 ハンズオン支援事業（テストマーケティング）
  - 5 事業再構築ハンズオン支援事業
  - 6 生産工程スマート化診断
  - 7 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)】
  - 8 経営相談
  - 9 E-SODAN
  - 10 企業体质強化のススメ・計画経営のススメ（ハンズオン支援事業、セミナー）

# ハンズオン支援事業（総合）

経営課題の解決を目指し、一定期間、専門家を継続派遣します

## 【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課

Tel : 03-5470-1564

各地域本部は巻末P86～87参照

## 対象者

全社的な事業戦略、計画の立案・実行や売上拡大・生産性向上等の目標達成、様々な経営課題解決について、組織的にPDCAサイクルをまわしながら積極的に取り組みたい中小企業・小規模事業者

## 事業のポイント

### （1）概要

- ・経営全般の課題解決・目標達成を目指し、機構職員と専門家が、企業の経営課題を掘り下げ、企業に合わせた支援計画を策定し提案します。
- ・企業は社内プロジェクトチームを編成して、プロジェクトを展開します。
- ・機構の支援チームは、その活動に対して助言等を行い、企業の自立的な成長をサポートしていきます。

### （2）支援期間

- ・数か月～10か月程度（20回程度）

### （3）費用

- ・17,500円（専門家1人、1日あたり。消費税込）

### （4）派遣専門家

- ・大手企業幹部など経営経験の豊富な方、中小企業支援の経験を積んだ中小企業診断士や公認会計士などの専門家

## ご利用の流れ

### （1）相談のお申込み

最寄りの地域本部へ、お電話にて相談をお申込みください。

（各地域本部は巻末P86～87参照）



### （2）事前調査

企業訪問による現場の確認や、経営者へのヒアリング調査を実施し、課題の掘り下げと認識の共有を行います。

### （3）申込みおよび審査

事前調査などを踏まえて、申込みを受理し、審査を行います。

### （4）支援チームの編成と、支援計画の策定

支援の決定後、機構職員と専門家で構成される支援チームを編成します。このチームで課題をさらに掘り下げ、支援計画を策定します。

### （5）企業負担金の振込み

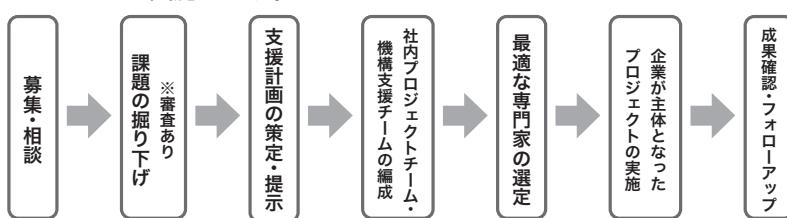
支援計画に同意いただいた後、企業負担金をお支払いいただきます。

### （6）支援開始

機構の支援チームは、支援計画書に則して助言を行い、企業の自立的な成長をサポートします。

### （7）フォローアップ

派遣終了後、フォローアップを実施します。



## 利用実績

全国で292件の支援を実施（令和6年度）

# ハンズオン支援事業（特定）

個別の経営課題の解決に向け、短期間の集中的な支援を行います

## 【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課

Tel : 03-5470-1564

各地域本部は巻末P86～87参照

## 対象者

個別の経営課題解決のため、実務面の支援を必要とする中小企業・小規模事業者

## 事業のポイント

### （1）概要

- ・企業の抱える個別の課題（原価低減・現場改善・マーケティング等）について、経営実務の経験が豊富なアドバイザーを派遣し、課題解決や社内人材の育成を支援します。
- ・企業は社内プロジェクトチームを編成して、プロジェクトを展開します。
- ・機構の支援チームは、その活動に対して助言等を行い、企業の自立的な成長をサポートしていきます。

### （2）支援期間

- ・5か月以内、10回以内

### （3）費用

- ・17,500円（専門家1人、1日あたり。消費税込）

### （4）派遣専門家

- ・大手・中堅企業等における豊富な経験を持つ専門家

## ご利用の流れ

### （1）相談のお申込み

最寄りの地域本部へ、お電話にて相談をお申込みください。（各地域本部は巻末P86～87参照）

### （2）事前調査

企業訪問による現場の確認や、経営者へのヒアリング調査を実施し、課題の掘り下げと認識の共有を行います。

### （3）申込みおよび審査

事前調査などを踏まえて、申込みを受理し、審査を行います。

### （4）支援チームの編成と支援計画の策定

支援の決定後、機構職員と専門家で構成される支援チームを編成します。このチームで課題をさらに掘り下げ、支援計画を策定します。

### （5）企業負担金の振込み

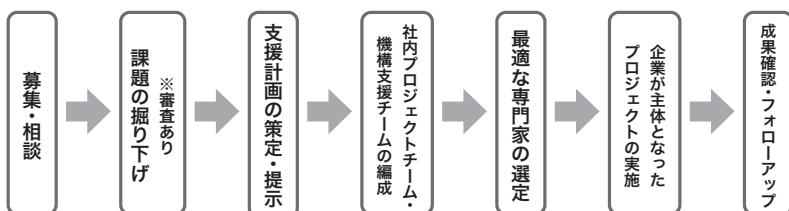
支援計画に同意いただいた後、企業負担金をお支払いいただきます。

### （6）支援開始

機構の支援チームは、支援計画書に則して助言を行い、企業の自立的な成長をサポートします。

### （7）フォローアップ

派遣終了後、フォローアップを実施します。



## 利用実績

全国で24件の支援を実施（令和6年度）

# ハンズオン支援事業 (IT)

企業の IT 化計画策定・導入を支援します

## 【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課

Tel : 03-5470-1564

各地域本部は巻末P86～87参照

## 対象者

- (1) ITを活用することにより、経営改革を実施しようとしており、具体的なIT構想やIT導入計画を持っている中小企業・小規模事業者
- (2) ITを活用することにより、経営改革を実施しようとしており、そのためのIT構想を固めたい中小企業・小規模事業者

## 事業のポイント

- (1) 概要
  - ・ITを活用した経営戦略の策定やIT導入への具体的なアドバイスを通じて、企業内のCIO (Chief Information Officer) の候補者の育成を支援します。
  - ・企業は社内プロジェクトチームを編成して、プロジェクトを展開します。
  - ・機関の支援チームは、その活動に対して助言等を行い、企業の自立的な成長をサポートしていきます。
  - ・この事業には、IT-A型 (IT企画・導入支援)、IT-B型 (情報化構想策定) の2つの支援メニューがあります。
- (2) 支援期間
  - ①IT-A型：数か月～10か月程度（20回程度）
  - ②IT-B型：4か月程度（8回程度）
- (3) 費用
  - ・17,500円（専門家1人、1日あたり。消費税込）
- (4) 派遣専門家
  - ・CIO経験者、中小企業診断士、ITコーディネーターなど、中小企業のIT経営に関して十分な知見と実績がある専門家



## ご利用の流れ

- (1) 相談のお申込み
 

最寄りの地域本部へ、お電話にて相談をお申込みください。（各地域本部は巻末P86～87参照）
- (2) 事前調査
 

企業訪問による現場の確認や、経営者へのヒアリング調査を実施し、課題の掘り下げと認識の共有を行います。
- (3) 申込みおよび審査
 

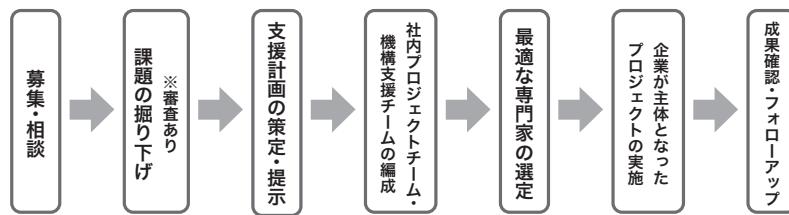
事前調査などを踏まえて、申込みを受理し、審査を行います。
- (4) 支援チームの編成と支援計画の策定
 

支援の決定後、機関職員と専門家で構成される支援チームを編成します。このチームで課題をさらに掘り下げ、支援計画を策定します。
- (5) 企業負担金の振込み
 

支援計画に同意いただいた後、企業負担金をお支払いいただきます。
- (6) 支援開始
 

機関の支援チームは、支援計画書に則して助言を行い、企業の自立的な成長をサポートします。
- (7) フォローアップ
 

派遣終了後、フォローアップを実施します。



## 利用実績

全国で35件の支援を実施（令和6年度）

# ハンズオン支援事業（テストマーケティング）

新たな市場開拓と販路開拓力向上を支援します

## 【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課

Tel : 03-5470-1564

各地域本部は巻末P86～87参照

## 対象者

- (1) 新事業・新商品展開のためのマーケティング企画を検討したい中小企業・小規模事業者
- (2) テストマーケティングの実行により新事業展開・新規顧客開拓の可能性を見出したい中小企業・小規模事業者
- (3) 過去に販路コーディネート事業を活用した経験があり、販路開拓において、新たな課題が見つかり、営業力、マーケティング力、商品企画力等の面で課題解決を志向する中小企業・小規模事業者

## 事業のポイント

- (1) 概要
  - ・新商品・新技术・新サービスについて、新たな市場への手がかりを掴むとともに、販路開拓力の向上をサポートします。
  - ・企業は社内プロジェクトチームを編成して、プロジェクトを展開します。
  - ・機構の支援チームは、その活動に対して助言等を行い、企業の自立的な成長をサポートしていきます。
  - ・この事業には、M-A型（プラスアップ）、M-B型（テストマーケティング）、M-C型（フォローアップ）の3つの支援メニューがあります。
- (2) 支援期間
  - ・M-A型：4か月程度
  - ・M-B、M-C型：5か月程度
- (3) 費用
  - ・M-A、M-C型：17,500円（専門家1人、1日あたり。消費税込）
  - ・M-B型：5,300円（専門家1人、同行支援1回あたり。消費税込）
- (4) 派遣専門家
  - ・大手・中堅企業等において豊富な実務経験を持つ専門家
  - ・首都圏又は近畿圏に販路ネットワークを有する商社・メーカー等出身者やマーケッター

## ご利用の流れ

- (1) 相談のお申込み
 

最寄りの地域本部へ、お電話にて相談をお申込みください。（各地域本部は巻末P86～87参照）
- (2) 事前調査
 

企業訪問による現場の確認や、経営者の方へのヒアリング調査を実施し、課題の掘り下げと認識の共有を行います。
- (3) 申込みおよび審査
 

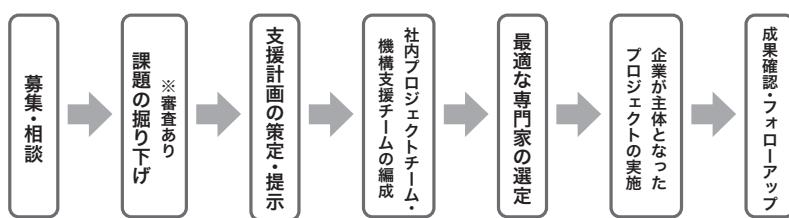
事前調査などを踏まえて、申込みを受理し、審査を行います。
- (4) 支援チームの編成と支援計画の策定
 

支援の決定後、専門家と機関職員で構成される支援チームを編成します。このチームで課題をさらに掘り下げ、支援計画を策定します。
- (5) 企業負担金の振込み
 

支援計画に同意いただいた後、企業負担金をお支払いいただきます。
- (6) 支援開始
 

機関の支援チームは、支援計画書に則して助言を行い、企業の自立的な成長をサポートします。
- (7) フォローアップ
 

派遣終了後、フォローアップを実施します。



## 利用実績

全国で58件の支援を実施（令和6年度）

# 事業再構築ハンズオン支援事業

事業再構築を、経営相談とハンズオン支援によりサポートします

## 【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課

Tel : 03-5470-1564

各地域本部は巻末P86～87参照

## 対象者

- (1) 事業再構築に取り組む中小企業・小規模事業者
- (2) 中小企業等事業再構築補助金の採択を受けた中小企業・小規模事業者

## 事業のポイント

- (1) 概要
  - ・事業再構築相談・助言  
事業再構築に向けた計画策定や実行について、最大3回まで無料で専門家による相談・助言を行います。
  - ・事業再構築ハンズオン支援  
事業再構築に向けた計画策定や実行について、数か月にわたり専門家を派遣することにより支援します。支援スキームはハンズオン支援（ハンズオン支援事業（総合）、ハンズオン支援事業（IT）、ハンズオン支援事業（特定）、ハンズオン支援事業（テストマーケティング））と同様です。
- (2) 支援期間
  - ・事業再構築相談・助言：最大3回
  - ・事業再構築ハンズオン支援：数か月～10か月程度 ※事業により期間が異なります。
- (3) 費用
  - ・事業再構築相談・助言：無料
  - ・事業再構築ハンズオン支援：事業により、5,300円（専門家1人、同行支援1回あたり。消費税込）、17,500円（専門家1人、1日あたり。消費税込）になります。

## ご利用の流れ

### ■事業再構築相談・助言

- (1) 相談のお申込み  
最寄りの地域本部へ、お電話にてお申込みください。詳しい手続きをお知らせします。  
(各地域本部は巻末P86～87参照)

<事業再構築・相談助言>

対象者 | 事業再構築に取り組む中小企業・小規模事業者  
「中小企業等事業再構築補助金」の採択を受けた中小企業・小規模事業者



- (2) 支援開始のご案内  
支援日時やアドバイザーの決定後、メールにてご連絡します。

- (3) 専門家による支援の実施  
専門家により、最大3回のアドバイスを実施します。

- (4) アンケート  
支援終了後、支援内容に関してアンケートのご協力をお願いします。

### ■事業再構築ハンズオン支援

支援スキームは、ハンズオン支援事業と同様です。※P8参照

(URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/hands-on/index.html>)

### ■注意事項

事業再構築補助金の申請その他手続きへのアドバイスは一切行いません。

事業再構築補助金についての質問は、下記リンクの「補助金事務局」へお問い合わせください。

中小機構の支援が事業再構築補助金の審査結果に影響を及ぼすことはありません。

事業再構築補助金の採択を受けている場合にあっては、アドバイスの内容に関わらず、計画変更・目的外

利用、取得財産処分、その他補助金の返納を要する事態になっても中小機構とアドバイザーはその責を一切負いません。  
事業再構築補助金事務局 (URL : <https://jigyou-saikouchiku.go.jp/>)

<事業再構築ハンズオン支援>



## 利用実績

事業再構築ハンズオン支援：210件（令和6年度）

事業再構築相談・助言：282件（令和6年度）

# 生産工程スマート化診断

ロボット（自動化）・IoT の導入をサポートする全3回の支援

## 【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課

Tel : 03-5470-1564

各地域本部は巻末P86～87参照

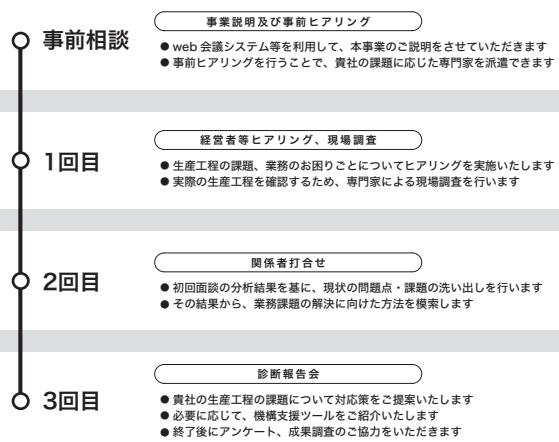
## 対象者

1. 生産現場の生産性向上を目指したい中小企業者
2. 効率性・品質・コスト・納期・安全・環境管理・省人化・見える化などに課題を持っている中小企業者
3. 特に、以下の手段で課題解決を検討している中小企業者
  - (1) ロボット・自動化設備の導入・活用
  - (2) IoT・デジタル技術の導入・活用

※本事業は設備投資をご検討中の方向けの事業です。

## 事業のポイント

- (1) 概要
  - ・「作業」と「情報」の視点から、専門家が生産工程の現状を分析します。
  - ・課題の整理・可視化を行い、ロボット（自動化）・IoT の活用可能性をご提案します。
- (2) 支援期間
  - ・概ね2か月以内（全3回の支援）
- (3) 費用
  - ・無料
- (4) 事業者のメリット
  - ・専門的・客観的視点による分析をおとして、生産工程の課題の把握や対応策の検討が可能となります。
  - ・ロボットやIoTなど新たな設備やサービスの活用可能性を確認できます。



## ご利用の流れ

- (1) 相談のお申込み
 

最寄りの地域本部へ、お電話にて相談をお申込みください。（各地域本部は巻末P86～87参照）
- (2) 支援実施可否の連絡
 

支援の実施可否を判断し、申込URLをメールで送付します。
- (3) アドバイザー選定
 

お申込み内容を踏まえて、適切なアドバイザーを選定します。
- (4) 専門家による支援の実施
  - 第1回：現地調査、経営者ヒアリング
    - ・実際の生産工程を確認するため、専門家による現場調査を行います。
    - ・生産工程の課題、業務のお困りごとについてヒアリングを実施いたします。
  - 第2回：関係者打合せ
    - ・初回面談の分析結果をもとに、現状の問題点・課題の洗い出しを行います。
    - ・その結果から、業務課題の解決に向けた方法を模索します。
  - 第3回：診断報告会
    - ・課題の整理・可視化を行い、ロボット（自動化）・IoTの活用可能性をご提案します。
- (5) アンケート
 

第3回支援の終了後、アンケートの入力をお願いします。

## 利用実績

令和6年度支援件数：56件

# ものづくり支援

## 【成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）】

ものづくり中小企業者に対して、助言や情報提供を行います

### 【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課

Tel : 03-5470-1564

各地域本部は巻末P86～87参照

### 対象者

研究開発・技術の高度化に取り組む中小企業者

Go-Tech事業への採択を目指す企業、または採択された企業

### 事業のポイント

中小機構では、研究開発・技術の高度化に取り組む中小企業者に対して、研究開発・技術の高度化関連の支援施策の情報提供、施策を活用する際の遂行に関するアドバイスを行います。

#### ①Go-Tech事業等に関する情報提供・アドバイス

提案申請書作成アドバイス、技術課題解決等に資する助言、事業化に資する助言、各種情報提供 等

#### ②当機構の関連施策の情報提供等

機関連施策の情報提供、機関連施策担当窓口の紹介 等

#### ③セミナー・フォーラムの開催

支援機関等と連携しながらセミナー・フォーラムを開催することで、研究開発の成果普及や事業化の促進等を目的としたビジネスマッチング等を支援

主に3つの支援で中小企業の研究開発をサポート

- ① 技術マッチング
- ② Go-Tech 事業の活用
- ③ 事業(製品)化に向けた販路開拓

### ③販路開拓

- ◆ 優れた新製品・新技術・新サービスを持ちながら、単独で販路開拓が困難な中小企業の販路開拓をサポート
- ◆ 中小機構が自社製品・技術のテストマーケティングを実施することで、大手企業からフィードバックを受けることが可能

### 事業ステージ

開発テーマ  
探索

研究計画

研究開発

試作開発

製品化・  
事業化

Go-Tech 事業を活用して開発推進

#### ①技術マッチング

共同研究開発案件



単独で研究開発した場合と比較したメリット

- ☆コスト
- ☆スピード
- ☆品質

#### ②Go-Tech 事業

- (1)目的  
ものづくりの基盤技術の向上につながる研究開発の取り組みを支援して国際競争力を強化
- (2)技術分野  
中小企業の特定ものづくり基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針
- (3)支援内容  
採択された研究開発計画に対して、最大 9,750 万円（3年間）を助成

### ご利用の流れ

- (1) お近くの地域本部へ、お問い合わせください。（各地域本部は巻末P86～87参照）
- (2) 各地域本部で、相談日程、場所、対応する専門家の調整をいたします。
- (3) 現地のアドバイザーがものづくり支援に関する相談を、機構窓口もしくは現地に出向いて支援いたします。
  - ①成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）の申請に関するご相談
  - ②Go-Tech採択中、採択後における事業化達成までの一貫した支援
  - ③上記に関連する施策、補助金等の情報提供及びアドバイス

### 利用実績

令和6年度 支援件数 1,065件

# 経営相談

中小企業の様々な相談に、専門家が無料で何度でもお応えします

## 【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課

Tel : 03-5470-1564

経営相談ホットライン

Tel : 050-3171-8814

【経営相談】に関する各地域本部のお問合せ先は、巻末P86～87参照

## 対象者

中小企業者の皆様、創業を予定している方

(人事労務、マーケティング、生産管理、IT化、SDGs、カーボンニュートラルなど様々な経営上のお悩みにお応えします)

## 事業のポイント

(1) 対面、Web会議、メール、電話など、様々な相談方法を設けています。

(2) 各分野の専門家が、無料で何度でもお応えします。

中小機構ホームページ 経営相談 URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/index.html>

## ご利用の流れ

### 【経営アドバイス（対面、Web会議システム）】

お近くの地域本部へ、Web申込フォーム・電話・FAXによりご予約ください。（各地域本部は巻末P86～87参照）

### 【出張相談（対面、Web会議システム）】

各地で開催されるセミナーやイベントに「相談コーナー」を設け、相談に応じます。

### 【メール経営相談（メール）】

メールで行う経営相談です。下記Webフォームより、相談内容を送信頂くと、専門家がメールで回答します。

相談受付日の翌日から、原則として3営業日以内に回答をお送りします。

・初回用相談フォーム URL : <https://service.smrj.go.jp/cas/customer/questions/73c57d6add704b0b892003ef3791fa86>

### 【経営相談ホットライン（電話：通話料有料）】

経営相談ホットライン（050-3171-8814）で、専門家に電話で相談ができます。

受付時間：平日9時～17時

### 【SDGsに関する相談（対面、電話、Web会議システム）】

SDGsに関する相談窓口の設置地域本部、対象地域については下記URLにてご確認下さい。

（URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/sdgs/consulting/index.html>）

### 【カーボンニュートラルに関する相談（対面、Web会議システム）】

カーボンニュートラルに関する相談を、対面またはWeb会議システムにて行っています。下記URLの専用フォームからご予約下さい。

（URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/sdgs/favgos000001to2v.html>）



がんばる中小企業  
経営相談ホットライン  
050-3171-8814

## 利用実績

合計3,477件（令和6年度）

# E-SODAN

いつでも、どこでも、気軽にチャットで経営相談

【お問合せ先】  
経営支援部 企業支援課  
Tel : 03-5470-1564

## 対象者

中小企業者の皆様、支援機関の職員の皆様

(経営上のお悩みにお応えするほか、経営や支援策に関する情報収集ツールとしてもご活用いただけます)

## 事業のポイント

E-SODANは、中小企業の方や、その支援者のみなさまが抱える経営に関する悩みにお答えする、経営相談チャットサービスです。

AIチャットボットと、専門家とのチャットからなるサービスで、AIチャットボットは、24時間365日いつでもご利用頂けます。専門家とのチャットは、平日9時~17時、みなさまからのご相談にお答えしています。

パソコン、スマートフォン、タブレットのいずれからでもアクセスでき、お申し込み不要、無料で手軽にご利用頂けます。

## ご利用の流れ

以下のURL/QRコードから専用ページにアクセスいただけます。

(<https://bizsapo.smrj.go.jp/>)

Webサイトの他、LINEからもご利用頂けます。

是非LINEで友だち登録してご活用ください。

(<https://lin.ee/UDWVxN5>)



### 【AIチャットボット】

- ①質問をチャット画面下の入力欄にご記入ください。または、「よくある質問のトピック」から選択して下さい。
- ②入力欄に質問をして頂くか、選択肢を選択していくと、AIが回答や関連する情報等を提示します。
- ③回答の最後に出てくる「お役に立ちましたか？ はい/いいえ」の選択肢で、ご意見をお寄せください。  
24時間365日、いつでもご利用いただけます。

### 【専門家とチャット】

AIチャットボットで質問に対する回答がみつからないとき、または、はじめから専門家に相談したいときは、「専門家にチャット」で相談ができます。

チャットボット画面から「専門家とチャット」を選択することで、豊富な相談対応実績のある専門家と、直接チャットで経営に関する相談ができます。

利用時間は平日9時から17時です。



## 利用実績

令和6年度利用実績

全体4,391件 専門家とのチャット372件

# 企業体质強化のススメ・計画経営のススメ (ハンズオン支援事業、セミナー)

「企業体质強化」・「計画経営」(儲かる仕組みづくり)の推進

## 【お問合せ先】

東北本部 企業支援部 企業支援課  
Tel : 022-716-1751  
(ハンズオン支援事業・セミナーに関すること)

## 対象者

### ■ハンズオン支援

生産性の高い企業で多く展開されている「管理会計」、「事業計画」、「PDCAサイクル」などの生産性向上を図る経営管理ノウハウの導入を図りたい中小企業・小規模事業者

### ■セミナー

支援先の中小企業向けに計画経営の普及・啓発を目的として、セミナーの開催を希望する支援機関

## 事業のポイント

- 東北本部では、ハンズオン支援事業の支援内容として、中小企業を取り巻く経営環境の変化の中においても、着実に利益を獲得するための企業体质強化の支援（企業体质強化のススメ）を行っております。
- 経営面では、計画経営導入支援（計画経営のススメ）として、売上拡大・生産性向上等の目標達成、様々な経営課題の解決を目指し、企業の発展段階に応じて適切なアドバイスを行います。また、自社の収益構造を把握するため、決算書を組み替えることにより管理会計を導入するとともに行動計画の実行状況などの変化を月次でチェックする「仕組みづくり」を支援します。並行して、現場で発生する課題においても、PDCAを回す仕組みの構築を支援します。

## ご利用の流れ

### ■ハンズオン支援

- 相談の申込み（電話、メール等）
- 課題の掘下げと認識の共有のため、企業訪問による現場確認、経営者の方へのヒアリング調査
- 専門家と機構職員による採択審査
- 経営課題の解決に最適な支援メニュー、支援計画、派遣アドバイザー候補の検討
- 課題解決のためにアドバイザー候補（※）と経営者との面談、支援計画のすり合わせ  
※大手企業経営幹部など経営経験の豊富な方、中小企業支援の経験を積んだ中小企業診断士や公認会計士などの機関登録アドバイザー
- 社内プロジェクトチームを編成するなど、支援の受入態勢を構築し、アドバイザーによる支援を開始
- プロジェクトの成果・評価を確認し、支援終了後もフォローアップを実施

上記（1）～（7）は、ハンズオン支援事業をご利用される際の流れになります。「計画経営」導入は、上記（6）の段階で企業の社内プロジェクトチームと機構プロジェクトチームが一体となって、「計画経営」導入のSTEP図の01から07のステップのように取り組んでいきます。

### ■セミナー

計画経営の普及をめざし、基本を知るための企業向けセミナーをご希望の場合、ご相談に応じます。

#### ◇計画経営のススメ

URL : [https://www.smrj.go.jp/regional\\_hq/tohoku/publication/keikakukeiei.html](https://www.smrj.go.jp/regional_hq/tohoku/publication/keikakukeiei.html)

#### ◇企業体质強化のススメ

URL : [https://www.smrj.go.jp/regional\\_hq/tohoku/publication/p9o4mb0000005dlu.html](https://www.smrj.go.jp/regional_hq/tohoku/publication/p9o4mb0000005dlu.html)

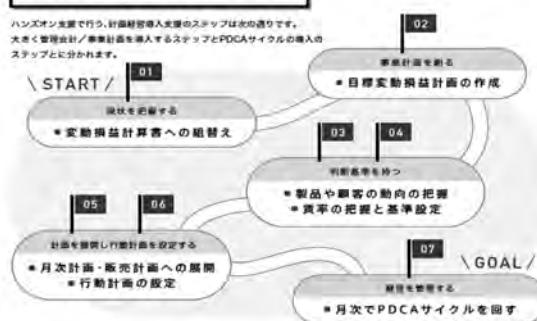
## 利用実績

令和6年度実績

・ハンズオン支援（支援中含む） 16社



## 「計画経営」導入のSTEP





# 第2章

## 企業の成長段階に応じた 新市場開拓支援

- 
- 1 海外展開ハンズオン支援事業
  - 2 海外展開セミナー・海外ビジネスナビ
  - 3 海外CEO商談会
  - 4 海外展開テストマーケティング支援
  - 5 J-GoodTech (ジェグテック)

# 海外展開ハンズオン支援事業

海外経験豊富な専門家が海外展開を経営目線でナビゲート

## 【お問合せ先】

本部 販路支援部 海外展開支援課

Tel : 03-5470-1522

各地域本部のお問合せ先は下記ホームページよりご確認いただけます。



## 対象者

- (1) 海外展開を検討・実施している中小企業・小規模事業者（海外展開ハンズオン支援、海外展開相談）
- (2) 海外展開支援策の企画・運営を検討している支援機関（海外展開相談のみ）

## 事業のポイント

海外展開の実現や海外子会社の適切な管理に関し、豊富な実務経験・ノウハウを持つ専門家が無料の相談対応を行っています。

こんな場面でのお悩みに対応可能です。

- はじめての海外展開
- 戦略策定、計画策定
- 販路開拓・マーケティング
- 海外展示会への出展
- 代理店・販売店の活用
- 契約（売買、技術提携）
- 貿易実務
- 法規制（輸出入・投資・環境）
- 現地法人設立・運営
- 税務・会計・財務・労務
- 知財保護・知財活用
- 移転、撤退 等

ご支援は「海外展開相談」から開始し、様々なお悩みの解決をご活用いただけます。さらに、ご希望や必要性等に応じて「海外展開ハンズオン支援」を行います（採択審査あり）。

「海外展開ハンズオン支援」では、海外事業計画作成に必要な仮説検証のプロセスとして商談への同席や海外渡航調査への同行なども行い、伴走しながらアドバイスします。

また、中小企業への支援実績に基づき、支援機関が行う海外展開支援策の企画・運営に関するアドバイスも実施しています。



海外ビジネスに精通する専門家が、あなただけの海外展開でナビゲート



現地での商談・調査への同行

## ご利用の流れ

- (1) WEBフォームまたはEmailにて、お申込みを受付しております。
- (2) アドバイス場所・日時の調整のため、事務局からご連絡します。
- (3) 独立行政法人中小企業基盤整備機構の全国10拠点で相談対応いたします。オンライン対応可能。

申込WEBフォームはこちらのページから

海外展開ハンズオン支援 (<https://www.smrj.go.jp/sme/overseas/consulting/advice/index.html>)



## 利用実績

令和6年度 のべ7,736件

# 海外展開セミナー・海外ビジネスナビ

海外の実務情報や取組事例をセミナーやホームページで紹介

## 【お問合せ先】

販路支援部 海外展開支援課  
Tel : 03-5470-1522



## 対象者

- (1) 海外展開を考えている中小企業者
- (2) すでに海外進出している中小企業者 など

## 事業のポイント

### (1) 海外展開セミナー

中小企業支援機関、中小企業関係団体及び金融機関等と連携して、中小企業者を対象とした海外展開に関するセミナーを全国（WEB上含む）で開催しています。

セミナーでは、各分野の海外ビジネスの専門家が海外の最新情報や実体験に基づいた実務的な知識・手法等について講演します。また、併せて個別相談会を開催する場合もあります。

### (2) 海外ビジネスナビ

海外での事業展開に関する実務情報・取組事例を配信している情報サイトです。

## ご利用の流れ

### (1) 海外展開セミナー

各セミナーによって開催場所・参加申込方法が異なります。各セミナーのチラシ・ホームページをご確認の上お申し込みください。

### (2) 海外ビジネスナビ

インターネットにて『海外ビジネスナビ』と検索または下記URL(QRコード)からホームページにアクセスしてご利用ください。なお、会員登録等は不要で、どなたでもご覧いただけます。

海外ビジネスナビ

URL : <https://biznavi.smrj.go.jp/>



海外ビジネスナビ（イメージ）▶

## 利用実績

海外展開セミナー開催実績：令和6年度 39件

# 海外CEO商談会

海外企業との商談会により中小企業の海外販路開拓を支援

## 【お問合せ先】

販路支援部 マッチング支援課  
Tel : 03-5470-2375  
e-mail : ceo-network@smrj.go.jp

## 対象者

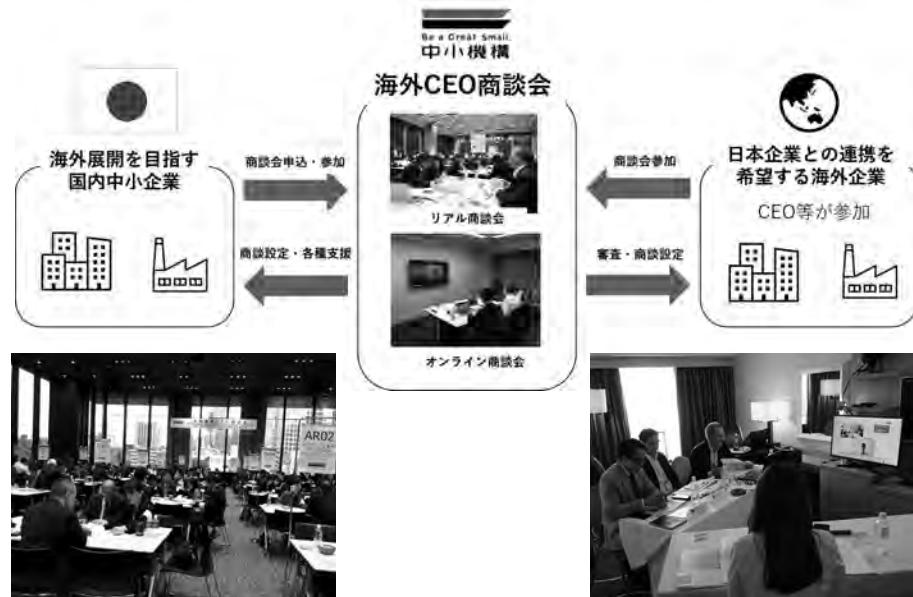
海外販路開拓、海外展開を目指す中小企業者

## 事業のポイント

1. 海外企業経営者（CEO等）と直接商談することでスピーディーな意思決定が可能
2. 海外政府機関等から推薦を受けた海外企業が参加
3. 日本企業からの購入、代理店契約、日本製品の販売、合弁会社の設立、共同開発・技術提携、日本企業への生産委託等を希望する海外企業が参加
4. 全商談に英語又は現地語の通訳が同席するため日本語での商談が可能
5. 海外展開の専門家が商談ノウハウをアドバイス

## ご利用の流れ

- (1) J-GoodTechサイト内にある特設サイトにて海外CEO商談会開催の案内をご確認ください。  
特設サイトURL : [https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/lp\\_ceo/ceotop/](https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/lp_ceo/ceotop/)
- (2) 申込受付期間内に、商談会参加予定である海外企業情報をパンフレット等でご確認いただき、商談を行いたい海外企業を選んでください。
- (3) 専用の申込みページより、お申込みを行ってください。
- (4) 商談が確定した場合、事務局より商談相手、日時を記載した商談のマッチング通知が送られますので、内容をご確認ください。  
※一部ご希望に沿えない場合もございますので、予めご了承ください。
- (5) マッチング通知を受領後、英語の会社パンフレットやプロゼンテーション資料、持参するサンプル製品等をご準備ください。
- (6) マッチング通知にて指定された日時に、商談へご参加ください。
- (7) 商談後は、海外企業にお礼のメール等のご連絡をお願いします。また、商談後は中小機構より電話等で商談後の状況を確認させていただきます。



## 利用実績

<令和6年度実績>

開催回数：5回

参加国・地域：ドイツ、フランス、米国、ベルギー、インド、インドネシア、韓国、シンガポール、タイ、台湾、フィリピン、ベトナム、マレーシア、香港等

# 海外展開テストマーケティング支援

中小企業の「買い手を知る」と「商品力を高める」を支援します

## 【お問合せ先】

販路支援部  
民間パートナー活用支援室  
Tel:03-5470-1524  
e-mail:mktgsupport@smrj.go.jp

## 対象者

主に海外展開を目指し消費財を扱う中小企業者

## 事業のポイント

### (1) 海外市場開拓トライアル

市場開拓を目指す国・地域やターゲット顧客の検討、受容性（商材が現地で受け入れられるかどうか）の調査として、現地消費者やバイヤーを対象にしたテストマーケティング調査を実施。

<調査モデルの例（予定）>

- ▶ 海外施設活用型：海外の施設にて現地消費者・バイヤー等に調査を実施
- ▶ WEB等活用型：WEB等を活用し現地消費者等に調査を実施

### (2) 虎ノ門オンラインアドバイス

チカパー（※）の現役バイヤー・実務担当者がアドバイザーとなり、商品開発や海外販路開拓に関する実践的なワンポイントアドバイスを実施。

- ▶ 対象：雑貨・日用品、食品、観光・サービス分野等の中小企業者
- ▶ 実施方法：オンライン（45分間/回）
- ▶ 原則1社につき1テーマ最大2回までご利用可能

### (3) チカパー企画

商品の評価を得る機会として、ユニークな商品を持つ中小企業とチカパーによる商品募集企画等を実施。

<チカパー企画事例>

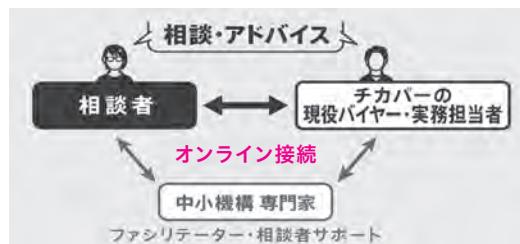
- ▶ 輸出商社への商品提案企画
- ▶ 小売事業者（百貨店、通販事業者、カタログ販売事業者など）への商品提案企画
- ▶ 展示会・催事・アワード等への参加企業募集企画 など

※地域中小企業海外展開活性化パートナー（チカパー）

中小機構と連携し、中小企業者の国内外の販路開拓をサポートする大都市圏・海外等で活躍する民間の企業や団体。



海外施設活用型テストマーケティング



虎ノ門オンラインアドバイスイメージ図

## ご利用の流れ

### (1) 海外市場開拓トライアル

テストマーケティング企画の準備が整い次第、下記サイトに開催の案内を掲載します。

URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/overseas/index.html>

### (2) 虎ノ門オンラインアドバイス

随時お申込みを受け付けています。ご利用の際は下記専用ページからお申込みください。

虎ノ門オンラインアドバイス申込ページ : <https://chikapa.smrj.go.jp/advise/>

### (3) チカパー企画

下記専用ページから募集企画をご覧いただき、参加条件等を確認のうえ各企画のエントリー方法に従ってお申込みください。

チカパー企画一覧ページ : <https://chikapa.smrj.go.jp/project/>

## 利用実績

海外市場開拓トライアルは令和7年7月より順次参加者募集開始予定

# J-GoodTech (ジェグテック)

中小企業と大企業や国内外企業を繋ぐビジネスマッチングサイト

**【お問合せ先】**  
販路支援部 マッチング支援課  
Tel : 03-5470-1824



## 対象者

<対象企業>

- 製造業…製造業もしくは情報サービス業としての固有の技術を持っている中小企業（製造企画関連、ソフトウェア関連を含む）
  - 流通業…卸売業（生産財・消費財を扱う）、専門商社
  - サービス業、建設業など…対事業所向けサービスを営む企業で、主に「モノ」を対象とするサービス（貨物輸送、倉庫・保管、据付・修理・保全等）及び「情報」を対象とするサービス業（情報処理、販売促進・広告等）、建設業など
- ※一般消費者向け取引（BtoC取引）、金融、保険、賃貸、人材派遣、コンサルティングなどについては対象外です。
- ※「J-GoodTech利用規約 (<https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/terms/>)」第8条（反社会的勢力の排除）で掲げる事項に該当しないことを確認いただく必要があります。

## 事業のポイント

J-GoodTechは販路開拓、海外進出、製品開発、新価値創造などに意欲的な中小企業のためのビジネスマッチングサイトです。幅広い業種の38,000社がすでに活用しており、大手企業、中堅企業・海外企業から様々なニーズ・課題が発信されています。これらのニーズに対し貴社の技術、製品、サービスを提案してみませんか。

<サービスの特長>

- ①国内中小企業や海外政府機関等が推薦した海外優良企業が多数登録
  - 国内中小企業 28,000社 ○大手パートナー企業 1,000社
  - 海外企業 9,000社 ○支援機関 1,000機関
- ②ニーズへの提案が可能
- ③中小機構のアドバイザーがマッチングをサポート
- ④サイト登録・利用料は無料

## ご利用の流れ

・中小企業の新規登録はジェグテックのHPから

URL : <https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/deal/enterprise/>

(1) Webフォームにて登録申請

(2) 申請内容をもとに中小機構にて審査(数週間ほどお時間をいただく場合があります)

(3) 中小機構からアカウント情報に関するご連絡をメールにて送付

ジェグテックサイトへはこちらから

URL : <https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/>



## 利用実績

年間のWEBマッチング件数は12,000件

# 第3章

## スタートアップの 創出・成長への支援

---

- 1 起業支援ファンド出資事業
- 2 中小企業成長支援ファンド出資事業
- 3 債務保証制度
- 4 インキュベーション
- 5 起業家教育プログラム実施支援
- 6 起業家教育出前授業実施支援
- 7 スタートアップ挑戦支援事業
- 8 TIP\*S（ティップス）
- 9 FASTAR
- 10 Japan Venture Awards
- 11 BusiNest（ビジネスト）

# 起業支援ファンド出資事業

ファンドへの出資を通じて、ベンチャー企業への投資を促進

## 【お問合せ先】

ファンド事業部 ファンド事業企画課

Tel : 03-5470-1672

## 対象者

国内の創業又は成長初期段階にある設立5年未満の有望なベンチャー企業等で、ベンチャーキャピタルが運営するファンドから投資や経営支援を受けることを希望される方

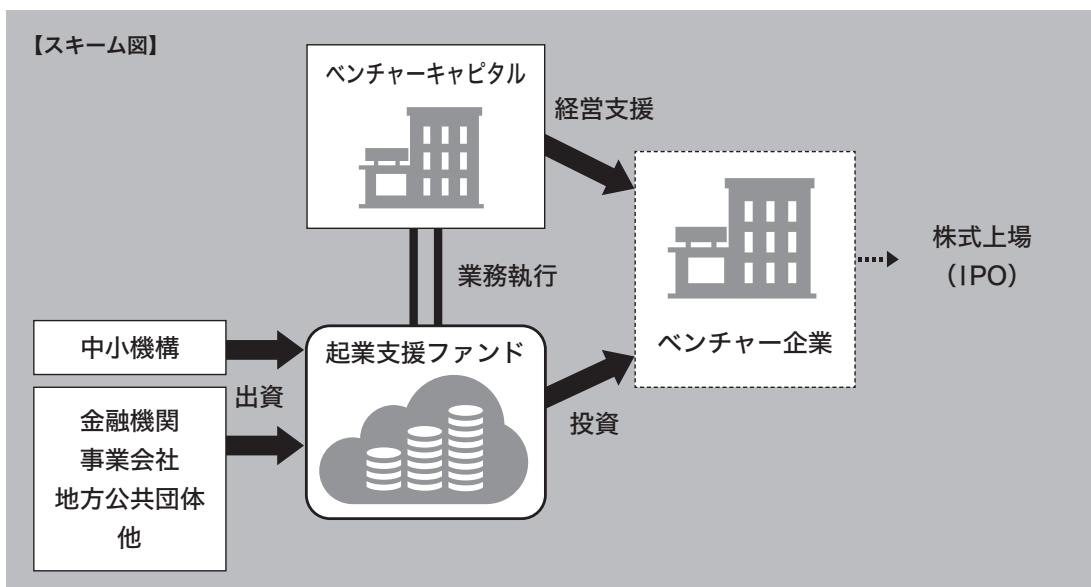
## 事業のポイント

- (1) 中小機構は、ベンチャーキャピタルが運営するファンドへの出資（ファンド総額の2分の1以内）を通じて、国内ベンチャー企業を投資対象とするファンドの組成を促進し、ベンチャー企業へのリスクマネー供給の拡大を図っています。
- (2) ファンドは、投資対象となるベンチャー企業に対して、株式取得等による投資や踏み込んだ経営支援（ハンズオン支援）を行い、企業の成長を支援します。
- (3) ファンドからの投資については、ファンドを運営するベンチャーキャピタルが、対象企業の成長性や投資回収の可能性を踏まえ、投資判断を行います。（中小機構が投資判断を行うものではありません。）
- (4) ファンドは、投資先企業の成長を支援した後に、投資先企業の株式上場やM&A等により投資回収を行います。

## ご利用の流れ

ファンドから企業への投資の検討や実施は、各ファンドを運営するベンチャーキャピタル等の投資会社が行います。ファンドから投資を受けるための流れは以下の通りです。

- (1) ファンドからの投資を受けるためには、事業計画と資金計画が必要となります。  
事業計画・資金計画策定については、中小機構の経営相談でもサポートしています。  
参考URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/index.html>
- (2) 中小機構ホームページの「ファンド検索システム」からファンドを運営する投資会社を検索することができます。  
ファンド検索システムURL : [https://www.smrj.go.jp/fund\\_search/cgi-bin/search.cgi](https://www.smrj.go.jp/fund_search/cgi-bin/search.cgi)
- (3) ご希望の投資会社に事業計画・資金計画をもとにご相談ください。
- (4) ファンドを運営する投資会社の投資検討・審査を経て、投資が決定しましたら、ファンドからの投資及び経営支援を受けられます。



## 利用実績

中小機構が出資したファンド数（旧制度を含む）：149ファンド（令和7年3月末時点、清算済みのファンドを含む）  
ファンドからの投資先企業数：令和6年度151社

# 中小企業成長支援ファンド出資事業

ファンドへの出資を通じて、新事業展開等に取り組む  
中小企業への投資を促進

## 【お問合せ先】

ファンド事業部 ファンド事業企画課  
Tel : 03-5470-1672

## 対象者

新事業展開等により更なる成長・発展を目指す中小企業・ベンチャー企業で、投資会社が運営するファンドからの投資や経営支援を受けることを希望される方

## 事業のポイント

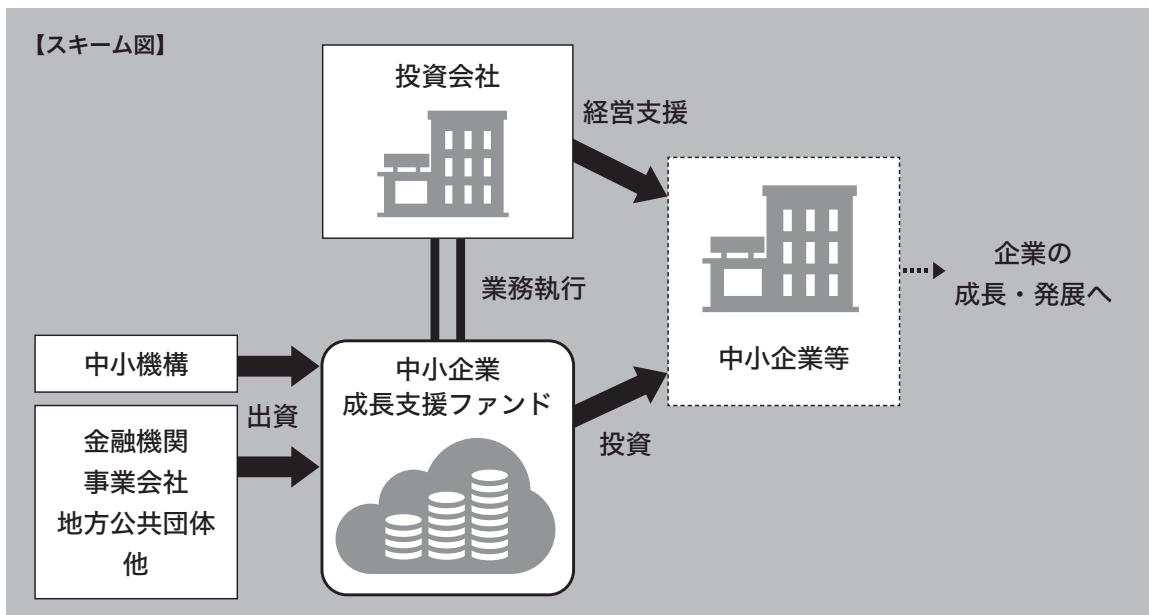
- (1) 中小機構は、民間の投資会社が運営するファンドへの出資（ファンド総額の2分の1以内）を通じて、国内中小企業・ベンチャー企業の成長を支援するファンドの組成を促進し、中小企業等へのリスクマネー供給の拡大を図っています。
- (2) ファンドは、投資対象となる中小企業に対して、株式取得等による投資や踏み込んだ経営支援（ハンズオン支援）を行い、企業の成長を支援します。
- (3) ファンドからの投資については、ファンドを運営する投資会社が、対象企業の成長性や投資回収の可能性を踏まえ、投資判断を行います。（中小機構が投資判断を行うものではありません。）
- (4) ファンドは、投資先企業の成長を支援した後に、投資先企業の株式上場やM&A等により投資回収を行います。

## ご利用の流れ

ファンドから企業への投資の検討や実施は、各ファンドを運営する投資会社が行います。

ファンドから投資を受けるための流れは以下の通りです。

- (1) ファンドからの投資を受けるためには、事業計画と資金計画が必要となります。  
事業計画・資金計画策定については、中小機構の経営相談でもサポートしています。  
参考URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/index.html>
- (2) 中小機構ホームページの「ファンド検索システム」からファンドを運営する投資会社を検索することができます。  
ファンド検索システムURL : [https://www.smrj.go.jp/fund\\_search/cgi-bin/search.cgi](https://www.smrj.go.jp/fund_search/cgi-bin/search.cgi)
- (3) ご希望の投資会社に事業計画・資金計画をもとにご相談ください。
- (4) ファンドを運営する投資会社の投資検討・審査を経て、投資が決定しましたら、ファンドからの投資及び経営支援を受けられます。



## 利用実績

中小機構が出資したファンド数（旧制度を含む）：152ファンド（令和7年3月末時点、清算済みのファンドを含む）  
ファンドからの投資先企業数：令和6年度160社

- ・令和4年度補正にて予算措置された、海外における事業展開に取り組む国内の中小企業等に対する投資を行うファンドに出資する「グローバルスタートアップ成長投資事業」を実施しております。グローバル展開を目指す国内スタートアップの成長を後押しいたします。
  - ・令和6年度補正にて予算措置された、M&Aや新事業展開等により、売上高100億円以上を目指す等の高い成長志向を持った中小企業者に対する投資を行うファンドに出資する「100億企業育成ファンド出資事業」を実施しております。企業の財務基盤の強化を図り、M&Aや新事業展開等の新たな取組を通じた成長を促進いたします。
- 詳細につきましては、【お問合せ先】までご連絡ください。

# 債務保証制度

認定計画実施のための借入の際に、中小機構が債務保証を行う制度

## 【お問合せ先】

ファンド事業部 事業基盤支援課

Tel : 03-5470-1575

## 対象者

特定の法律<sup>(注1)</sup>に基づく計画の認定を受けた中小・中堅企業等の方<sup>(注2)</sup>であって、信用保証協会等の保証を受けることが困難なもの（信用保証協会制度の対象外である場合や同制度の保証枠を使い切っている場合等）。

（注1）産業競争力強化法、地域再生法、中小企業等経営強化法、農業競争力強化支援法

（注2）制度によっては、企業規模や業種等に制約がある場合もあります。

## 事業のポイント

- (1) 特定の法律に基づく認定を主務省庁等から受ける必要があります。
- (2) 最大50億円の資金調達に対応できます（保証割合は50%又は30%）。
- (3) 保証料率は、年0.3%～1.0%（制度・担保の有無により、異なります）。
- (4) 4本の法律に基づく10種類の制度があります。

【制度の例】 産業競争力強化法に基づく革新的技術研究成果活用事業円滑化債務保証制度

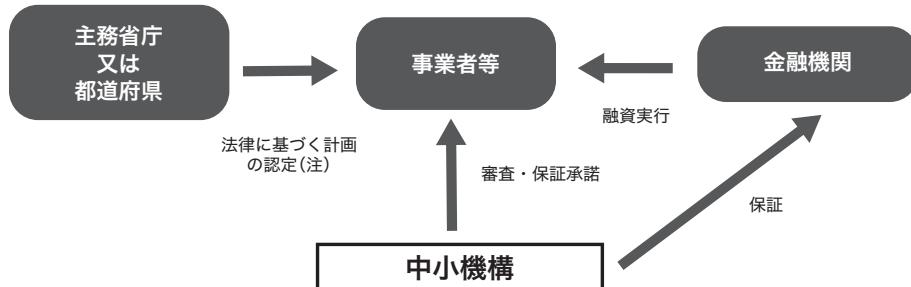
⇒ スタートアップ企業で研究開発等の事業活動を行う、革新的技術研究成果活用事業活動計画の認定事業者にご利用いただけます。

【参考：機関ホームページ】 URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/funding/guarantee/index.html>

## ご利用の流れ

- (1) 中小機構への債務保証の相談、金融機関への借入れの相談  
中小機構に、保証を受けることが可能かどうか、ご相談ください。また、金融機関に、中小機構の債務保証を利用した借入れが可能かどうか、ご相談ください。
- (2) 特定の法律に基づく計画の策定  
特定の法律に基づく計画を策定してください。計画策定等についてご不明な点があれば、主務省庁の窓口をご案内します。
- (3) 主務省庁による認定、中小機構による審査  
主務省庁に計画を提出し、認定を受けます。また、中小機構に計画を提出し、保証審査を受けます。
- (4) 中小機構による債務保証、金融機関による融資実行  
金融機関は、中小機構債務保証の申込み等の手続きをします。中小機構は、金融機関に債務保証書を発行します。金融機関は、債務保証書発行後に融資実行します。

### 【スキーム図】



(注)事業再生円滑化債務保証は認定不要

## 利用実績

令和6年度 8社 70.4億円（令和7年3月末時点）

上記はすべて産業競争力強化法に基づく革新的技術研究成果活用事業円滑化債務保証制度（ベンチャーデット保証）の実績。

# インキュベーション

ハード＆ソフト支援による総合的なビジネスサポート

## 【お問合せ先】

本部 創業・スタートアップ支援部  
スタートアップ支援課  
Tel : 03-5470-1574

各地域本部は巻末P86～87参照

## 対象者

- (1) 新しく起業しようとする個人（起業家）や創業期企業（スタートアップ）
- (2) 新しい分野への展開を目指す地域企業（中小企業・スタートアップ）
- (3) 主要大学などと連携して事業化を図りたい中小企業・スタートアップ

## 事業のポイント

- (1) 事業を立ち上げる際の活動拠点として最適なビジネス環境（事業スペース、設備等）を提供しています。
- (2) 各施設に、インキュベーションマネージャー（IM）※を配置して様々なサービス・支援を提供し、その成長・発展をサポートします。
- (3) 国の各種政策とも連動して産学官連携の結節点として、技術開発面での産学官連携をはじめ、新事業創出に向けた大学との共同化・協業化、幅広い分野での産学交流の場を提供しています。

※インキュベーションマネージャー（IM）： 入居している起業家や企業に対して、新事業の創出に必要な情報、ノウハウ、経営資源などをアドバイスし、企業の成長、事業化に導く専門家。

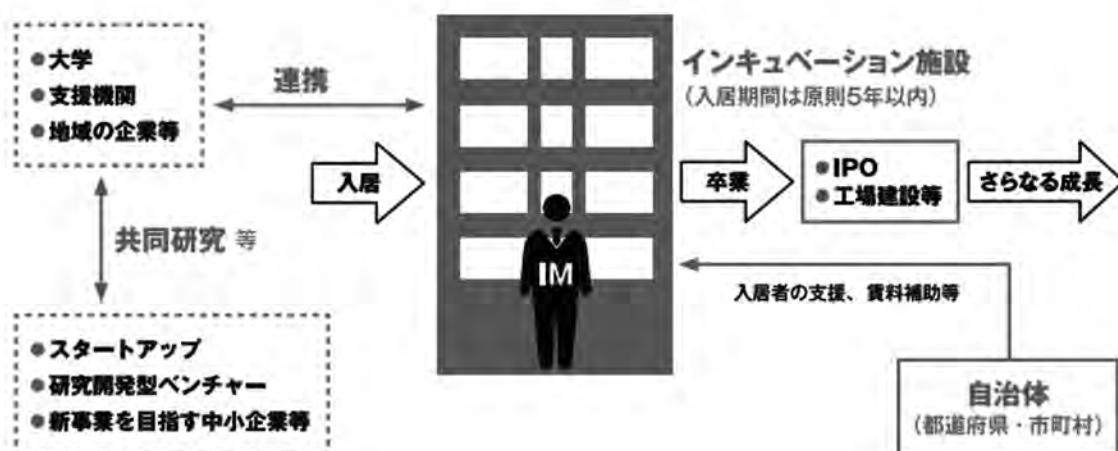
## ご利用の流れ

- (1) ご入居を希望のインキュベーション施設を管理しております地域本部ないし、本部 創業・スタートアップ支援部スタートアップ支援課にご連絡ください。（「お問合せ先」参照）
- (2) 入居に際しては、事業計画等に関する審査がございます。
- (3) 入居後、以下の支援を受けることが可能です。
  - ①事業者の様々なニーズに対応できる設備・仕様の賃貸スペースを提供しています。
  - ②インキュベーションマネージャー（IM）が各施設に常駐し、経営・技術・財務・法律などの入居者が抱える様々な課題等の解決をサポートします。
  - ③地元自治体による「賃料補助」などの支援制度があります。  
＊補助額や適用条件は各施設によって異なります。
  - ④地域の支援機関とのネットワークや機構が有する支援ツール等を活用して、資金調達、販路開拓などのビジネスマッチング、その他高度な経営課題にも対応します。

## 中小機構のインキュベーション

全国 29 施設、入居企業数約 500 社、

中小機構は国内最大級のインキュベーション事業者として、全国ネットワークを活用して新事業の創出をサポートします。



## 利用実績

中小機構のインキュベーション施設は、全国主要大学のキャンパス内などに立地しており全国最大のネットワークを有しています。これまで、2,000社を超える企業の皆様にご利用いただき、20社の企業が株式公開する等、成果をあげています。URL : <https://www.smrj.go.jp/venture/bace/incubation/index.html>

# 起業家教育プログラム実施支援

高等学校等を対象とした起業家教育の実施支援

## 【お問合せ先】

創業・スタートアップ支援部

創業・スタートアップ支援企画課

Tel : 03-5470-1645

e-mail : kigyorider@smrj.go.jp

## 対象者

起業家教育標準カリキュラムを導入し、起業家教育に取り組む高等学校等<sup>(※)</sup>

(※) 高等学校等：学校教育法第一条で規定する、高等学校、高等専門学校（1～3年生）、中等教育学校（後期中等教育段階）、特別支援学校（高等部）

## 事業のポイント

### (1) 授業実施サポート（教員・学生の方からの相談対応）

実施支援校の担当教員・参加生徒が簡単に相談できる体制を確保し、授業前後のフォローを提供するほか、授業カリキュラムの趣旨に沿った起業家・講師の紹介・マッチングを提供します。

### (2) 社会との接点づくり・授業成果の発表機会の提供

ビジネスプラン発表の機会を提供・起業家との接点づくり・インキュベーション施設等との連携をサポートし、授業カリキュラム実施後の教育効果の維持・発展を支援します。

### (3) その他

授業カリキュラムの好事例としての広報などのサポートにより、起業家教育・キャリア教育への取組を広く周知するサポートを提供いたします。



## ご利用の流れ

令和7年度の募集は終了しました。令和8年度の募集については、決まり次第Webサイト（URL：<https://entrepreneur.smrj.go.jp/entrepreneur/>）にて発表いたします。

## 利用実績

令和4年度実施校数：4校

令和5年度実施校数：10校

令和6年度実施校数：20校

# 起業家教育出前授業実施支援

高等学校等を対象とした起業家による出前授業の実施支援

## 【お問合せ先】

創業・スタートアップ支援部  
創業・スタートアップ支援企画課  
Tel : 03-5470-1645  
e-mail : kigyorider@smrj.go.jp

## 対象者

- (1) 起業家を招いた講演・出前授業の実施を希望する高等学校等<sup>(※)</sup>
  - (2) 主に高等学校等<sup>(※)</sup>の生徒を対象とした、起業家教育・創業機運醸成に関する講演・出前授業の実施を希望する自治体・創業支援機関等
- (※) 高等学校等：学校教育法第一条で規定する、高等学校、高等専門学校（1～3年生）、中等教育学校（後期中等教育段階）、特別支援学校（高等部）

## 事業のポイント

- (1) 出前授業実施に向けた企画相談（1コマ50-60分程度）
  - (2) 起業家の紹介・派遣<sup>(※)</sup>
  - (3) 起業家への謝金の支払（上限有り）
- (※) 派遣する登壇者（起業家）は、学校側のニーズを聞き取り、中小機構にて選定させていただきます。



## ご利用の流れ

- (1) Webサイト（URL：<https://entrepreneur.smrj.go.jp/entrepreneur/>）よりお申込みください。
- (2) 応募内容を確認し、事務局よりヒアリングを行います。
- (3) 参加決定・起業家とのマッチングを行います。
- (4) 出前授業実施（1コマ50-60分程度）。

## 利用実績

令和4年度実施校：51校  
令和5年度実施校：50校  
令和6年度実施校：50校

# スタートアップ挑戦支援事業

スタートアップや起業予定者のさまざまな相談に専門家が対応

**【お問合せ先】**  
創業・スタートアップ支援部  
スタートアップ支援課  
Tel : 03-6459-0732

各地域本部は巻末P86～87参照

## 対象者

IPOやM&A等を目指すスタートアップおよび起業予定の個人

## 事業のポイント

社会課題の解決や産業の変革を目指しているスタートアップやスタートアップを起業予定の方の以下のような課題に対して相談をお受けしています。

- ・事業計画（ビジネスプラン）をブラッシュアップしたい、事業戦略を見直したい。
- ・大学の研究成果の事業化を目指しており、スタートアップの設立に向けた相談がしたい。
- ・VCや金融機関からの資金調達に向けて資本政策を考えたい。
- ・プロダクト・サービスの実証や拡大のために必要な連携プレイヤーへのアプローチの方法を考えたい。
- ・IPOやM&Aに向けた道筋を検討したい。
- ・投資契約、事業提携契約、知的財産戦略、個人情報保護法制等について法律面での意見が聞きたい。
- ・ストックオプションの発行を検討したい。
- ・インパクト、ソーシャルスタートアップとしての事業展開を考えたい。

## ご利用の流れ

- (1) 中小機構スタートアップ挑戦支援事業のホームページの相談申込フォームから申込み
- (2) 申込企業とアドバイザーとの日程を調整
- (3) 相談対応（原則、オンライン）

## 利用実績

2023年度 相談件数 800件程度

2024年度 相談件数 1,700件程度

# TIP\*S (ティップス)

創業機運醸成を目的としたワークショップ等の実施

## 【お問合せ先】

創業・スタートアップ支援部  
創業・スタートアップ支援企画課  
Tel : 03-5470-1645  
e-mail : info-tips@smrj.go.jp



## 対象者

- (1) 起業・副業・様々なキャリアに興味のある方や考えている方、地域活性化や社会課題に興味のある方、新たな一步を踏み出したい方
- (2) 産業競争力強化法に基づく創業支援等事業の計画認定を受けた自治体や支援機関（以下、認定自治体等とする。）

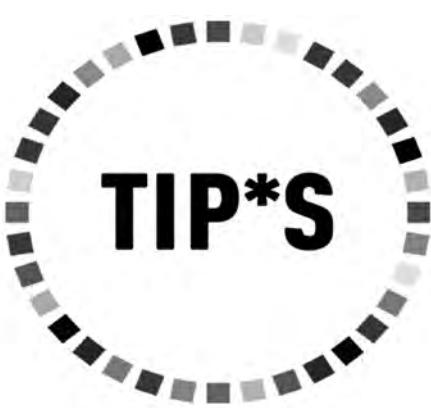
## 事業のポイント

創業機運醸成を目的としたワークショップやイベントで、平成26年の開始以来、およそ1,200講座を開催し、延べ4万人以上に参加いただいております。対話型のワークショップを通じ、知識等の習得や、多様な参加者間の対話から生まれる「気づき」を提供し、実践の第一歩をサポートいたします。

- (1) オンライン開催  
テーマは「起業」「地域での活動」「社会課題の解決」など様々で、仕事終わりに参加しやすい平日夜間2～3時間程度のものが中心です。
- (2) 認定自治体等との共催（創業機運醸成イベント開催支援）  
認定自治体等が実施する創業機運醸成イベントの開催を支援するため、イベントの企画立案や講師派遣などのサポートを行います。貴団体における創業機運醸成イベントの取組にご活用ください。

## ご利用の流れ

- (1) オンライン開催に参加ご希望の方  
WEBサイト（URL : <https://tips.smrj.go.jp/>）のイベントページよりお申込みください。
- (2) 中小機構と共に開催のTIP\*Sの開催を検討している認定自治体等  
WEBサイト（URL : <https://entrepreneur.smrj.go.jp/event/>）の「創業機運醸成イベント開催支援に申し込む」ボタンよりお申込みください。



## 利用実績

- (1) オンライン開催（2024年度）  
講座ワークショップ開催数：9回 参加者数：延べ約300人
- (2) 認定自治体等との共催（2024年度）  
講座ワークショップ開催数：57回 参加者数：延べ約1,300人

# FASTAR

スタートアップ等の事業戦略構築・事業計画書策定を伴走支援

**【お問合せ先】**  
創業・スタートアップ支援部  
スタートアップ支援課  
Tel : 03-5470-1574



## 対象者

- (1) 成長産業分野にローンチする技術・サービスを有し、かつ事業優位性のあるスタートアップ等
- (2) グローバルな市場への展開可能性のある技術・商品を有するスタートアップ等
- (3) 既存の基幹事業を成長させ、将来の地域中核企業を目指すスタートアップ等
- (4) 新規事業（第二創業）を成長させ、将来の地域中核企業を目指すスタートアップ等
- (5) インパクトスタートアップ、ローカル・ゼブラ

## 事業のポイント

株式公開（IPO）や大手企業との事業提携（M&A含む）を視野に成長を目指すスタートアップ・中小企業や起業予定者、成長戦略に向けて規模拡大し将来の地域中核企業を目指すスタートアップ・中小企業や起業予定者を対象に、約1年間の成長加速化支援を実施します。具体的には、中小機構の担当専門家が伴走支援型のコンサルテーションをベースに事業計画（収益化戦略、資本政策、知財戦略等）のブラッシュアップを実施し、企業成長のための資金調達や事業提携を促進します。（通常の担当専門家支援に加えて、メンター紹介や機関支援ツール活用、ピッチイベント登壇等、必要に応じ、各種ツールを組み合わせて支援プログラムを組み立てます。）

### ★FASTARの支援プロセスと 目指すもの



## ご利用の流れ

- (1) 中小機構が本事業の活用企業の公募を実施します。（時期は年度によって異なります。）
- (2) 活用希望者は、公募申請書と必要書類を中小機構に提出します。
- (3) 中小機構が応募案件について「社会性・地域性、課題の深さ、市場成長性、競合優位性、ケイパビリティ、支援対象者としての適切性、支援の実現性」等を審査し、採択企業を決定します。
- (4) 採択企業には、採択通知後に支援のキックオフミーティングの日程を調整し、支援を開始します。

## 利用実績

令和元年度：29社  
令和2年度：17社  
令和3年度：18社  
令和4年度：26社  
令和5年度：35社  
令和6年度：37社

# Japan Venture Awards

優良なスタートアップ経営者を発掘・表彰し創業機運を醸成

【お問合せ先】

創業・スタートアップ支援部

創業・スタートアップ支援企画課

Tel : 03-5470-1645

## 対象者

創業後概ね15年以内<sup>※1</sup>であり、高い志を持ち、自立する中小企業等<sup>※2</sup>の経営者又は代表者

※1 社歴に関わらず、経営の多角化や事業転換により、新事業展開した場合を含む

※2 NPO法人、LLC（合同会社）などの応募も可

## 事業のポイント

- (1) 応募方法は自薦及び公的支援機関等による推薦（推薦はなくても応募可能です。）
- (2) 審査委員会による書類選考及び面接審査により、優れたスタートアップ経営者を発掘・表彰します。
- (3) 応募者のうち、特に優れた者に次の賞が授与されます（賞は前年度実績）。
  - ・経済産業大臣賞、科学技術政策担当大臣賞、中小企業庁長官賞、中小機構理事長賞、SDGs特別賞、地域貢献特別賞、JVA審査委員会特別賞、JVCA特別奨励賞

併せて、「ベンチャーキャピタリスト奨励賞」として、スタートアップに対し、最適な支援や適切な助言をするなどの成長支援の実績を挙げており、今後の更なる活躍が期待される将来有望なベンチャーキャピタリストを表彰します。

## ご利用の流れ

・Japan Venture Awardsホームページ (<https://j-venture.smrj.go.jp/>) から必要様式をダウンロードし、事務局にe-mailで応募してください。

※応募方法の詳細は、決まり次第ホームページで公表予定です。



表彰式集合写真



受賞風景（経済産業大臣賞 フォローフライ株式会社 CEO 小間裕康氏）



名刺交換会風景

## 利用実績

- 第24回JVA（令和6年度）受賞者 17者（※ベンチャーキャピタリスト奨励賞3者を含む）  
 第23回JVA（令和5年度）受賞者 15者（※ベンチャーキャピタリスト奨励賞3者を含む）  
 第22回JVA（令和4年度）受賞者 16者（※ベンチャーキャピタリスト奨励賞2者を含む）  
 第21回JVA（令和3年度）受賞者 15者（※ベンチャーキャピタリスト奨励賞3者を含む）

# BusiNest（ビジネス）

多摩地域の創業・新事業創出を手厚くサポートする拠点

## 【お問合せ先】

中小企業大学校東京校 BusiNest（ビジネス）

〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5

中小企業大学校東大和寮3階

Tel : 042-565-1195

Fax : 042-565-1205

e-mail : businest@smrj.go.jp

HP : <https://businest.smrj.go.jp>



## 対象者

- (1) 創業を目指している個人や創業間もない法人等
- (2) 新たな事業の立ち上げを目指す法人等

## 事業のポイント

ビジネスのタマゴを温める「ビジネスの巣」として、中小企業大学校東京校内に設けた創業支援施設です。創業支援の専門家からビジネスプランのブラッシュアップ等アドバイスを受けられるほか、オフィスなどの有料の専有スペースや交流コーナー、会議室などの共有スペースをご利用いただけます。また、創業に役立つセミナーや会員同士の交流会、個別相談会など幅広いメニューを通じて、創業・新事業創出を目指す皆様を知識・スキル・ネットワークの面からサポートします。

## ご利用の流れ

- (1) 各会員向けサービスに応じた所定の利用申込書をBusiNestにご提出ください。
- (2) BusiNestにて、申込書の内容を確認の上、面接審査を実施します。審査後、サービスの利用可否を通知します。
- (3) 所定の利用開始日よりサービスを利用できます。入会後、担当専門家との初回面談を実施します。
- (4) 会員は入会後に開講する全3回の講座（プレ講座）を受講し、創業者・経営者として持つべき基礎知識や新事業の創出に向けた検討方法を習得します。
- (5) プレ講座受講後、担当専門家との定期的な面談を通じて、会員のビジネスプランのブラッシュアップをサポートします。
- (6) 半年ごとに事業状況等についての面談を行い、その後の支援についての方針を決めます。



## 利用実績

登録会員数	スペース利用状況	セミナー・イベント等	
		開催回数	参加者数
36	58.3%	133	1,362

※令和7年3月末時点

# 第4章

## 事業承継・経営体力強化 への支援

- 
- 1 中小企業事業承継円滑化支援事業
  - 2 中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業
  - 3 中小企業活性化全国本部事業
  - 4 経営改善計画策定支援事業
  - 5 よろず支援拠点全国本部
  - 6 事業承継ファンド出資事業
  - 7 中小企業経営力強化支援出資事業 
  - 8 中小企業再生ファンド出資事業
  - 9 事業承継・M&A補助金（事業承継・M&A支援事業）
  - 10 地域支援機関等サポート事業
  - 11 IT経営サポートセンター
  - 12 IT戦略ナビwith
  - 13 デジwith
  - 14 價格転嫁検討ツール
  - 15 儲かる経営 キヅクくん
  - 16 高度化事業
  - 17 中小企業アドバイザー（高度化事業支援）派遣事業
  - 18 中心市街地・商店街等診断・サポート事業
  - 19 中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業
  - 20 中心市街地活性化協議会支援センター事業
  - 21 小規模企業共済制度
  - 22 中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）
  - 23 事業継続力強化支援事業

# 中小企業事業承継円滑化支援事業

事業承継の普及・支援体制の構築に関する支援

## 【お問合せ先】

事業承継・再生支援部 事業承継支援課

Tel : 03-5470-1576

各地域本部は巻末P86～87参照

## 対象者

- (1) 各地の支援機関、金融機関（商工会議所・商工会、地方銀行・信用金庫・信用組合 等）のうち、事業承継支援に意欲のある者
- (2) 中小企業・小規模事業者のうち、事業承継に取り組む者

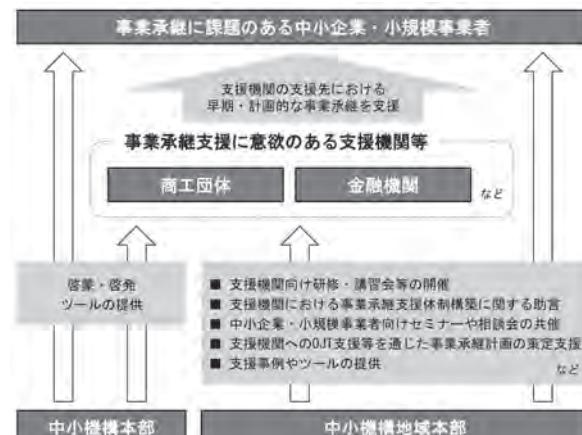
## 事業のポイント

- (1) 事業承継に関する支援機関の支援の仕組み構築

支援機関等に対する助言や講習会、OJT支援等を通じ、支援機関における支援体制の構築や、事業承継計画の策定支援能力等の向上を図り、支援機関の支援先である中小・小規模事業者の早期・計画的な事業承継を促進します。

- (2) 事業承継に関する周知・普及

中小企業・小規模事業者及び支援機関等向けに、事業承継に関する基礎や、より詳しい法令・情報等を纏めたマニュアル・テキスト等を作成し、無料で提供しております。また、基調講演、パネルディスカッション、ライブ配信や動画配信等により事業承継の準備の重要性を伝える「事業承継フォーラム」を開催しています。



## ご利用の流れ

- (1) 各地域本部にご連絡ください。(各地域本部は巻末P86～87参照)

支援機関等の状況をヒアリングし、助言、講習会等による支援を行います。

- (2) マニュアル・テキスト等について

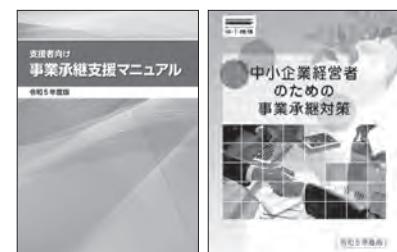
事業承継に関するマニュアル・テキスト等を公開しております。また、ウェブから資料請求も行えます。

- ①「事業承継支援マニュアル」(支援者向け)

URL : <https://www.smrj.go.jp/tool/supporter/succession2/index.html>

- ②「中小企業経営者のための事業承継対策」(中小企業・小規模事業者向け)

URL : <https://www.smrj.go.jp/tool/supporter/succession1/index.html>



- (3) 動画について

- ①「事業承継フォーラム」

・事業承継を行った経営者や後継者、事業承継を支援した支援機関が、自身の経験や今後の取り組み等について講演した模様をまとめた動画やライブ配信のアーカイブ動画、制作動画等を公開しています。

URL : <https://jsf.smrj.go.jp/forum/index.html>

- ②「事業承継のいろは」(落語動画)

・事業承継の流れが簡単にわかる動画を公開しています。まず何から始めればよいのか、どういった手順で進めればよいか、軽快な落語とイラストでわかりやすくまとめています。

URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/succession/succession/frr94k0000063tnk.html>

- (4) 中小機構事業承継ポータルサイトについて

支援事例や機関の事業承継に関する支援メニュー等を掲載しているポータルサイトを公開しています。ぜひご覧ください。

URL : <https://jsf.smrj.go.jp/>

- (5) 個別助言業務について

支援機関の支援等を受けており、かつ、事業承継に取り組む中小企業・小規模事業者に対して専門家を派遣します（無料・派遣上限1先あたり3回まで）。なお、当派遣は支援機関支援の一環とし、同席する支援機関職員等の支援能力向上を目的に実施しているため、支援機関を通じた申し込みを原則とします。

## 利用実績

### 令和6年度実績

- (1) 地域の中小企業支援機関等への相談・助言、講習会等の実施
- (2) 講習会等を受けた支援機関等が策定した事業承継計画
- (3) 事業承継フォーラムの開催（オンラインにて開催）

支援者数：16,475者 講習会開催数：553回

事業承継計画件数：174件

再生視聴回数：109万回

# 中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業

中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継・引継ぎを支援

## 【お問合せ先】

中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部  
(事業承継・再生支援部 事業承継支援課)  
Tel : 03-5470-1595



各都道府県の事業承継・引継ぎ支援センターへのお問い合わせ先は下記URL参照  
<https://shoukei.smrj.go.jp/>



## 対象者

- (1) 各都道府県に設置された事業承継・引継ぎ支援センター
- (2) 各都道府県に設置された事業承継・引継ぎ支援センターに登録されている専門家等

## 事業のポイント

各都道府県に設置された事業承継・引継ぎ支援センターでは、事業承継・引継ぎに課題を抱える中小企業・小規模事業者等に対して、課題解決に向けた助言や事業承継計画策定支援、マッチング支援等を行います。

中小機構では、「中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部」として、各都道府県の事業承継・引継ぎ支援センターに対し、実施体制や支援方針に関する助言、データベース構築等による情報提供を行います。

## ご利用の流れ

- (1) 先ずお近くの「事業承継・引継ぎ支援センター」にご連絡ください。

事業承継・引継ぎに関するあらゆる相談をお受けしています。

民間機関を活用してM&Aを実行する際のセカンドオピニオンとしても活用いただけます。

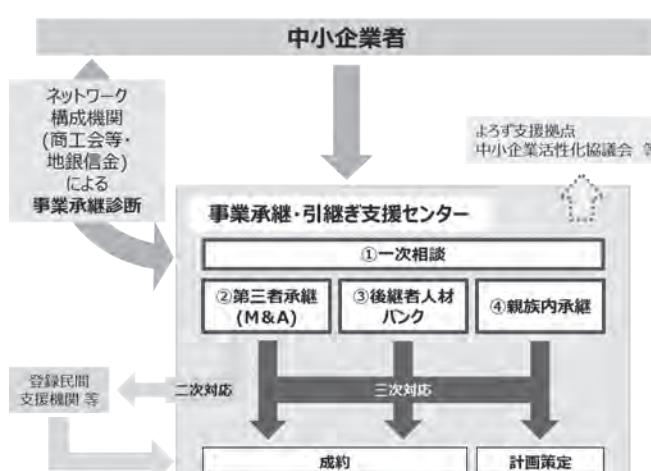
- (2) 親族内への事業承継をご検討の場合は、事業承継計画の策定支援を行います。

事業承継計画は、作成過程で後継者との対話を繰り返し、事業承継までの行程を“見える化”することにより、後継者と事業の将来像を共有することが可能となり、円滑な事業承継に有効です。

- (3) 後継者が不在等の場合で、第三者への事業引継ぎをご検討の場合は、センターに寄

せられる譲受ニーズの中から、マッチングを行い引継ぎ候補先をご紹介します。

民間のM&A支援会社では取組みにくいケースでも、弁護士、税理士等の専門家と連携して成約に向けた継続支援を行います。また、センター間での情報共有も図っており、遠隔地間のマッチングにも対応可能です。



## 利用実績

令和6年度実績

- ・センターへの相談者数 23,540者
- ・事業承継・引継ぎ支援完了件数 3,827件

# 中小企業活性化全国本部事業

借入金返済等の財務的な課題を抱える中小企業の事業再生等を支援

## 【お問い合わせ先】

中小企業活性化全国本部  
(事業承継・再生支援部 事業再生支援課)  
Tel : 03-5470-1477  
各都道府県の中小企業活性化協議会  
のお問い合わせ先は下記URL参照



URL : <https://www.smrj.go.jp/supporter/revitalization/01.html>

## 対象者

47都道府県に設置された中小企業活性化協議会

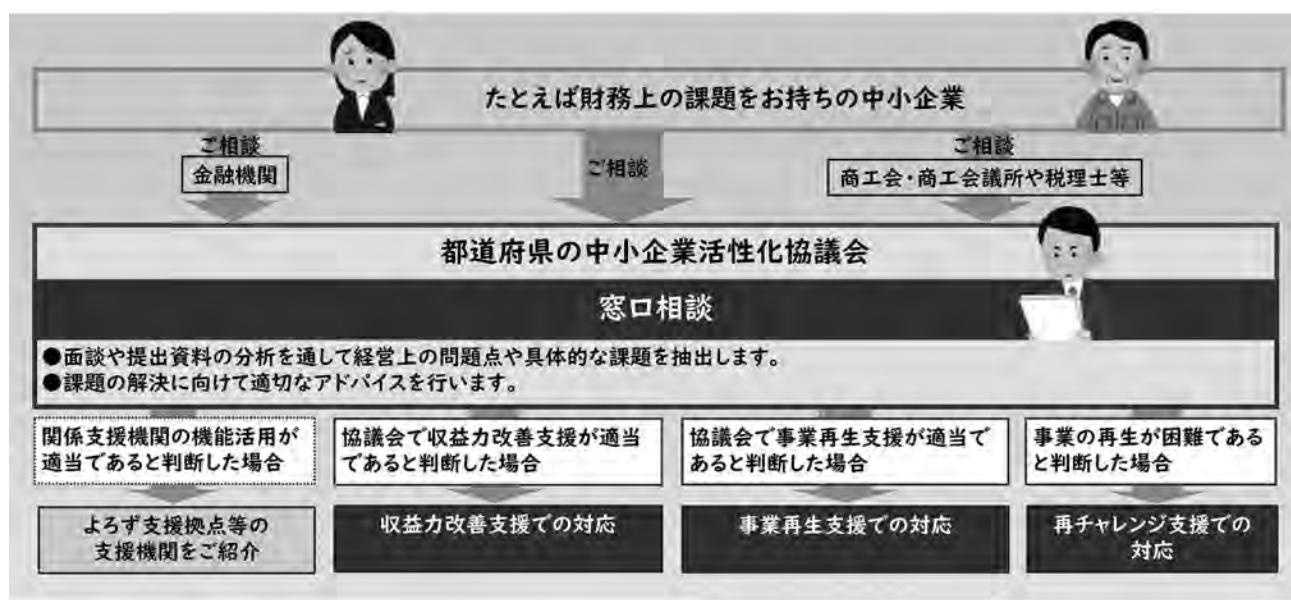
中小企業活性化協議会は、都道府県庁所在地の商工会議所や県の公益財団法人等（認定支援機関）に設置されています。中小企業の財務的安定のための収益力改善をはじめ、借入金返済等の課題を抱えた中小企業の経営再建に向けた取組を支援する、国が設置する公正中立な機関です。

## 事業のポイント

- 中小企業活性化協議会は、収益力改善、事業再生、再チャレンジまで幅広い経営課題に対応しています。また、国が認定する士業等専門家（認定経営革新等支援機関）の支援を受けて経営改善計画等を作成する場合、専門家に対する支払費用の一部を協議会が支援しています。
- 中小機構は、「中小企業活性化全国本部」として、各都道府県の中小企業活性化協議会に対して相談・助言、外部専門家の派遣、研修、評価等を行い、全国均一的な支援の提供および機能強化に取り組みます。

## ご利用の流れ

- まずは、お問い合わせ一覧（P88～89）にある最寄りの「中小企業活性化協議会」にご連絡・ご相談ください。深刻な経営状況になる前に早めのご相談をお勧めします。相談の秘密は厳守します。
- 協議会では、地方銀行等出身者や公認会計士など事業再生等に関する知識と経験を持つ専門家が窓口相談に対応します。窓口相談は無料です。
- 協議会による再生計画の策定支援が適当と判断される場合には、協議会はアドバイザーチームの専門家を選任し、再生計画の策定支援を行います。  
再生計画策定支援にあたっては、政府系金融機関、信用保証協会等の関係機関と連携を図りながら、公正中立的な立場で金融機関などの関係者間の調整をお手伝いします。  
協議会による再生支援が困難であると判断される場合には、企業の早期清算や協議会以外による事業再生及び経営者の再チャレンジに向けた債務整理を目的とする再チャレンジ支援のご提案を行います。



## 利用実績

令和6年度実績

窓口相談 約8,700件  
再生計画策定支援 約1,100件

# 経営改善計画策定支援事業

中小企業者の経営改善計画等の策定を支援。費用の一部を負担。

## お問い合わせ先

中小企業活性化全国本部  
(事業承継・再生支援部 事業再生支援課)  
Tel : 03-5470-1840  
各都道府県の中小企業活性化協議会(経営改善計画策定支援事業)のお問い合わせ先は下記URL参照



URL : <https://www.smrj.go.jp/supporter/revitalization/02.html>

## 対象者

47都道府県に設置された中小企業活性化協議会

- 中小企業活性化協議会は都道府県庁所在地の商工会議所や県の公益財団法人等（認定支援機関）に設置されています。中小企業活性化協議会は、中小企業の財務的安定のための収益力改善をはじめ、借入金返済等の課題を抱えた中小企業の経営再建に向けた取組を支援する、国が設置する公正中立な機関です。

## 事業のポイント

- 早期経営改善計画策定（通称：バリューアップ支援事業【Vアップ事業】）
  - 金融機関への返済条件等の変更の必要がないうちに経営の改善を支援します。
  - 国が認定する士業等専門家※の支援を受けて早期の経営改善計画を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3（上限25万円まで）を協議会が補助する事業です。
- 経営改善計画策定支援（通称：405事業）
  - 金融機関への返済条件等を変更し、資金繰りを安定させながら、経営の改善を支援します。
  - 国が認定する士業等専門家※の支援を受けて経営改善計画を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3（上限 通常枠300万円、中小版GL枠700万円まで）を協議会が補助する事業です。

## ご利用の流れ

下図の流れをご覧ください。

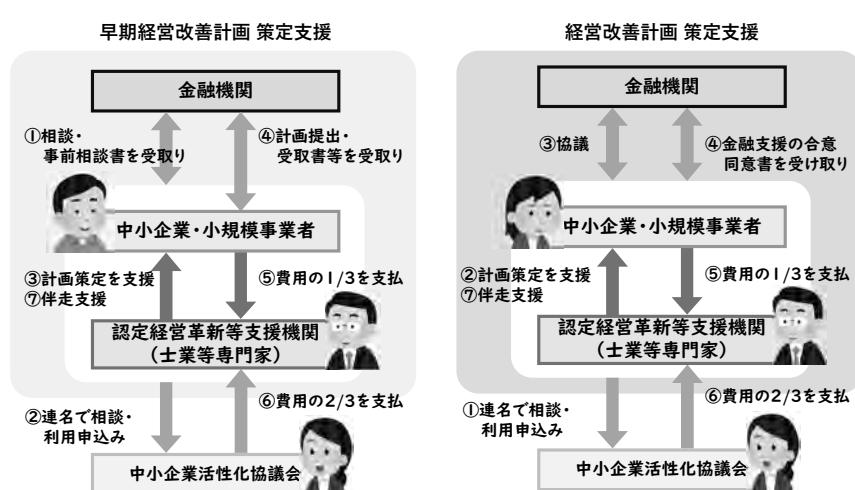
- まずは、お問い合わせ一覧（P88～89）にある最寄りの「中小企業活性化協議会（経営改善計画策定支援事業）」にご連絡・ご相談ください。
- 早期経営改善計画策定支援の場合
  - 国が認定する士業等専門家※の支援を受けて策定した早期の経営改善計画をメイン金融機関へ提出し、受取書等を受領します。
- 経営改善計画策定支援の場合
  - 国が認定する士業等専門家※の支援を受けて策定した経営改善計画をすべての取引金融機関へ提出し、同意書を取得します。

※国が認定する士業等専門家

中小企業等経営強化法に基づき国に認定された経営革新等支援機関（認定経営革新等支援機関）です。

主に、商工会や商工会議所など中小企業支援機関のほか、金融機関、税理士、公認会計士、弁護士、中小企業診断士等が認定されています。

URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/revitalization/improvement-plans.html>



## 利用実績

令和6年度の利用申請受付数

- 早期経営改善計画策定支援事業 約800件
- 経営改善計画策定支援事業 約2,200件

# よろず支援拠点全国本部

中小企業庁が設置する経営相談窓口「よろず支援拠点」の全国本部

## 【お問合せ先】

本部 経営支援部 連携支援課

(よろず支援拠点全国本部)

Tel : 03-5470-1581

URL : <https://yorozu.smrj.go.jp/>



## 対象者

中小企業・小規模事業者（創業予定者含む）、またはそれに類するNPO法人・一般社団法人・社会福祉法人など

## 事業のポイント

中小企業庁は、中小企業・小規模事業者への経営支援体制強化を目的に、あらゆる（よろず）経営相談に無料で対応する「よろず支援拠点」を各都道府県に開設しています。中小機構はその全国本部として、各拠点の活動をサポートしています。

### 【よろず支援拠点の事業内容】

(1) 専門性の高い経営アドバイス

売上拡大や経営改善等の経営課題解決に向けた専門性の高い提案・支援を行います。

(2) 課題解決のための総合調整

他の中小企業支援機関と連携し、相談内容に応じた適切な支援機関の紹介、経営課題に対応した支援機関による相互連携のコーディネート、それらによる地域全体として最高水準の支援を実現します。

(3) 中小企業支援機関に対する支援ノウハウの共有

経営課題の解決に必要な支援手法や支援事例等、よろず支援拠点に蓄積された支援ノウハウを他のよろず支援拠点や他の支援機関に共有します。

## ご利用の流れ

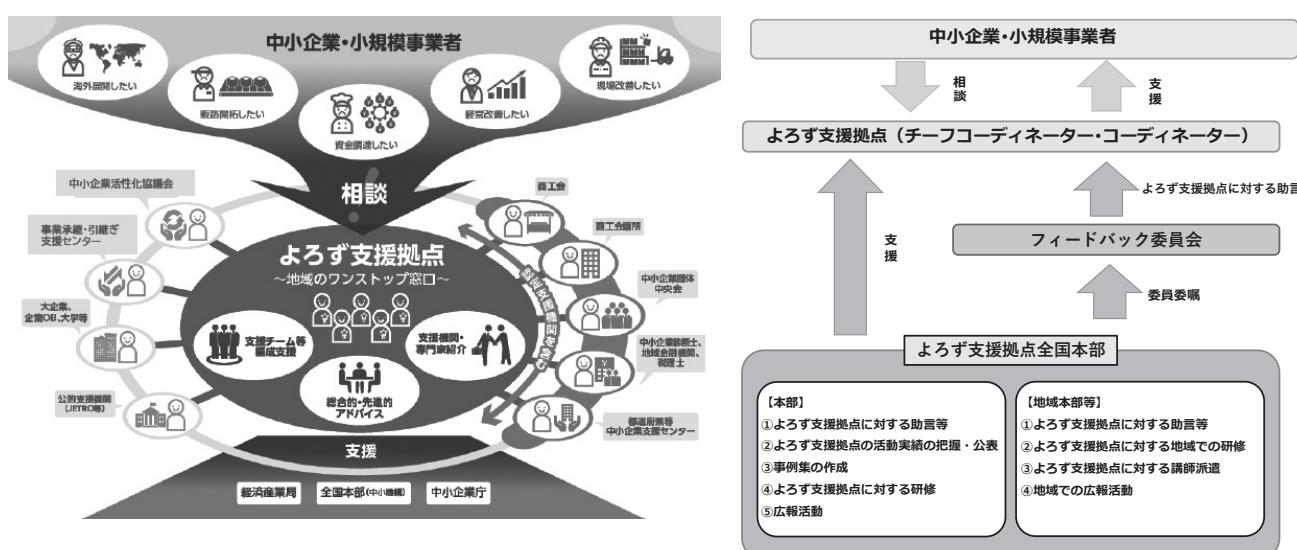
(1) まずは、事業所の所在する都道府県のよろず支援拠点（P88～89参照）に連絡し、相談予約を行ってください。相談は、何度でも無料です。

(2) 1回の相談時間は1時間程度です。経営に関する課題、悩みについて、どんな小さなことでもご相談ください。（よろず支援拠点では、窓口に来訪いただいたての対面での相談以外にも電話、メール、オンライン等での相談も行っております）

(3) 経営課題に対応する専門人材であるコーディネーターが、対話を通じて課題分析を行い、解決策を提案します。

(4) 提案の実行に際しては、継続的に進捗と成果を確認しながら、フォローアップを行います。

(5) 実行の過程で新たな経営課題が見つかった場合も、引き続き解決を支援します。



## 利用実績

令和6年度相談対応件数 717,618件

令和6年度来訪相談者数 120,278件

# 事業承継ファンド出資事業

ファンドへの出資を通じて、事業承継に取り組む中小企業への投資を促進

## 【お問合せ先】

ファンド事業部 ファンド事業企画課  
Tel : 03-5470-1672

## 対象者

事業承継や事業再編に取り組む中小企業で、投資会社が運営するファンドから投資や経営支援を受けることを希望される方

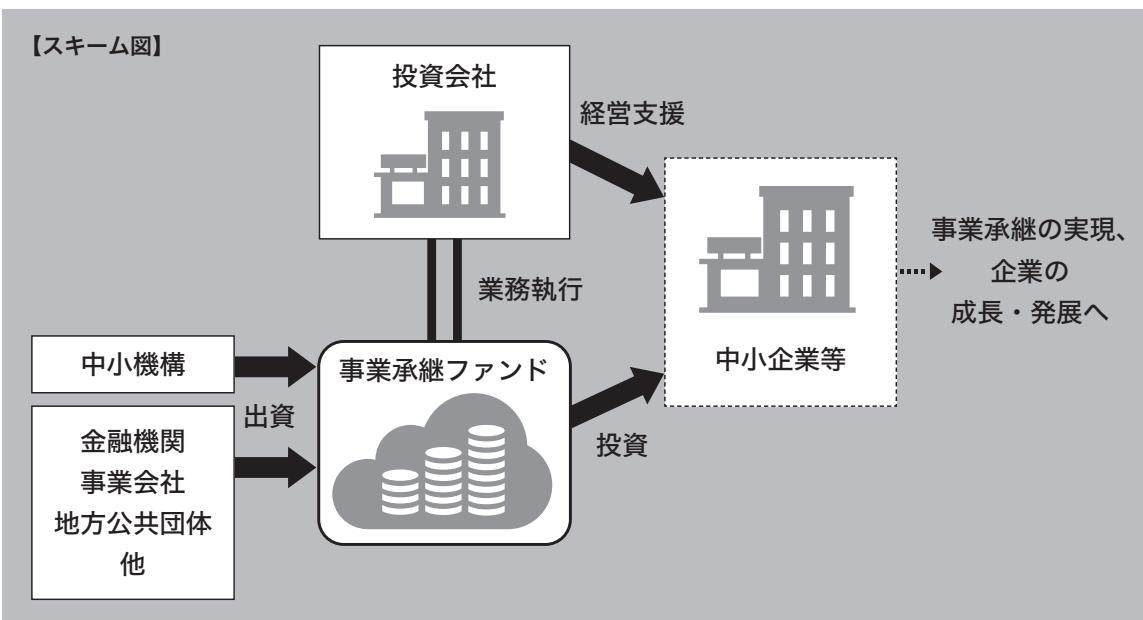
## 事業のポイント

- (1) 中小機構は、民間の投資会社が運営するファンドへの出資（ファンド総額の2分の1以内）を通じて、国内中小企業の事業承継を支援するファンドの組成を促進し、事業承継に取り組む中小企業への投資の拡大を図っています。
- (2) ファンドは、投資対象となる中小企業に対して、株式取得等による投資や踏み込んだ経営支援（ハンズオン支援）を行い、円滑な事業承継や企業の成長を支援します。
- (3) ファンドからの投資については、ファンドを運営する投資会社が、対象企業の成長性や投資回収の可能性を踏まえ、投資判断を行います。（中小機構が投資判断を行うものではありません。）
- (4) ファンドは、投資先企業の事業承継や成長を支援した後に、投資先企業の株式上場やM&A、後継者への株式譲渡等により投資回収を行います。

## ご利用の流れ

ファンドから企業への投資の検討や実施は、各ファンドを運営する投資会社が行います。  
ファンドから投資を受けるための流れは以下の通りです。

- (1) ファンドからの投資を受けるためには、事業計画と資金計画が必要となります。  
事業計画・資金計画策定については、中小機構の経営相談でもサポートしています。  
参考URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/index.html>
- (2) 中小機構ホームページの「ファンド検索システム」からファンドを運営する投資会社を検索することが可能です。  
ファンド検索システムURL : [https://www.smrj.go.jp/fund\\_search/cgi-bin/search.cgi](https://www.smrj.go.jp/fund_search/cgi-bin/search.cgi)
- (3) ご希望の投資会社に事業計画・資金計画をもとにご相談ください。
- (4) ファンドを運営する投資会社の投資検討・審査を経て、投資が決定しましたら、ファンドからの投資及び経営支援を受けられます。



## 利用実績

- ・ 中小機構が出資したファンド数：6ファンド（令和7年3月末時点）
- ・ ファンドからの投資先企業数：令和6年度164社

令和5年度補正にて予算措置された、複数の中小企業の集約化（グループ化）や複数M&A、事業再構築により、非連続な成長を目指す中小企業に対して投資を行うファンドに出資する「中小グループ化・事業再構築支援ファンド出資事業」を実施しております。

詳細につきましては、【お問合せ先】までご連絡ください。

# 中小企業経営力強化支援出資事業

## 【お問合せ先】

ファンド事業部 ファンド事業企画課

Tel : 03-5470-1672

ファンドへの出資を通じて、中小企業の再生や第三者承継を支援

## 対象者

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、事業再生や第三者承継に取り組む中小企業で、投資会社が運営するファンドから投資や経営支援を受けることを希望される方

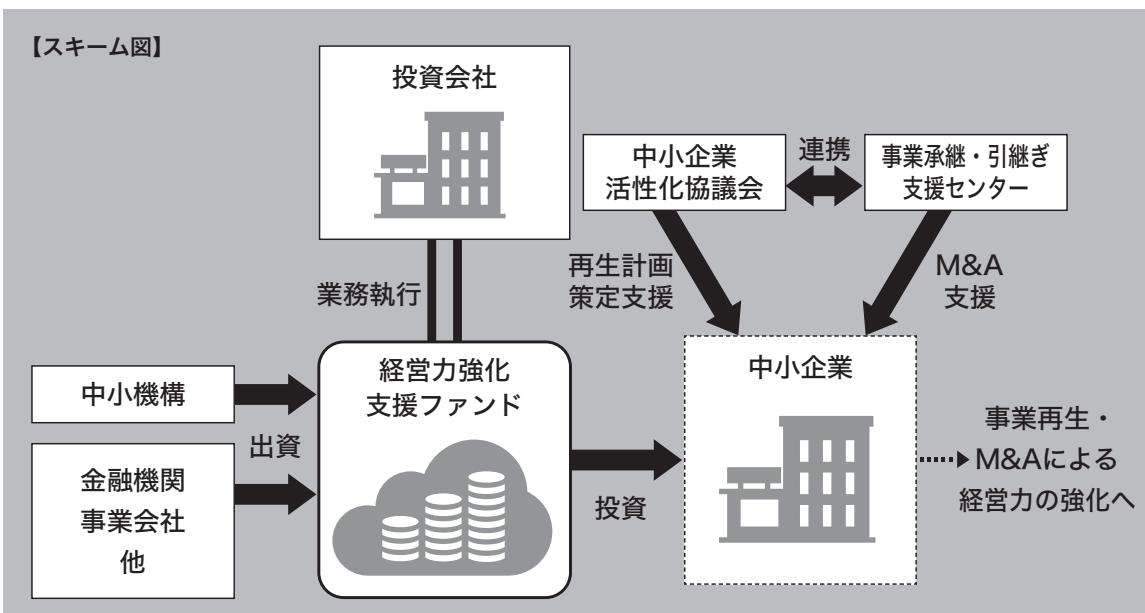
## 事業のポイント

- (1) 事業再生と第三者承継の両面から支援するファンドへの出資を通じて、地域の核となる事業者の再生や第三者承継を支援し、地域経済の維持・発展を図ります。
- (2) ファンドは、各都道府県の中小企業活性化協議会や事業承継・引継ぎ支援センターとも連携し、再生計画の策定や第三者承継を支援します。
- (3) ファンドからの投資については、ファンドを運営する投資会社が、対象企業の再生可能性、成長可能性等を踏まえ、投資判断を行います。(中小機構が投資判断を行うものではありません。)
- (4) ファンドは、投資先企業の事業の再生や成長を支援した後に、第三者へのM&A等により投資回収を行います。

## ご利用の流れ

ファンドから企業への投資の検討や実施は、各ファンドを運営する投資会社が行います。  
ファンドから投資を受けるための流れは以下の通りです。

- (1) ファンドからの投資を受けるためには、事業計画と資金計画が必要となります。  
事業計画・資金計画策定については、中小機構の経営相談でもサポートしています。  
参考URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/index.html>
- (2) 中小機構ホームページの「ファンド検索システム」からファンドを運営する投資会社を検索することができます。  
ファンド検索システムURL : [https://www.smrj.go.jp/fund\\_search/cgi-bin/search.cgi](https://www.smrj.go.jp/fund_search/cgi-bin/search.cgi)
- (3) ご希望の投資会社に事業計画・資金計画をもとにご相談ください。
- (4) ファンドを運営する投資会社の投資検討・審査を経て、投資が決定しましたら、ファンドからの投資及び経営支援を受けられます。



## 利用実績

- ・中小機構が出資したファンド数：21ファンド（令和7年3月末時点）
- ・ファンドからの投資先企業数：令和6年度40社

# 中小企業再生ファンド出資事業

ファンドへの出資を通じて、事業再生に取り組む中小企業への投資を促進

## 【お問合せ先】

ファンド事業部 ファンド事業企画課  
Tel : 03-5470-1672

## 対象者

過剰債務等により経営状況が悪化しているが、本業には相応の収益力があり、財務リストラや事業の見直しなどにより再生が可能な中小企業で、再生計画を策定し、投資会社が運営するファンドから投資や経営支援を受けることを希望される方

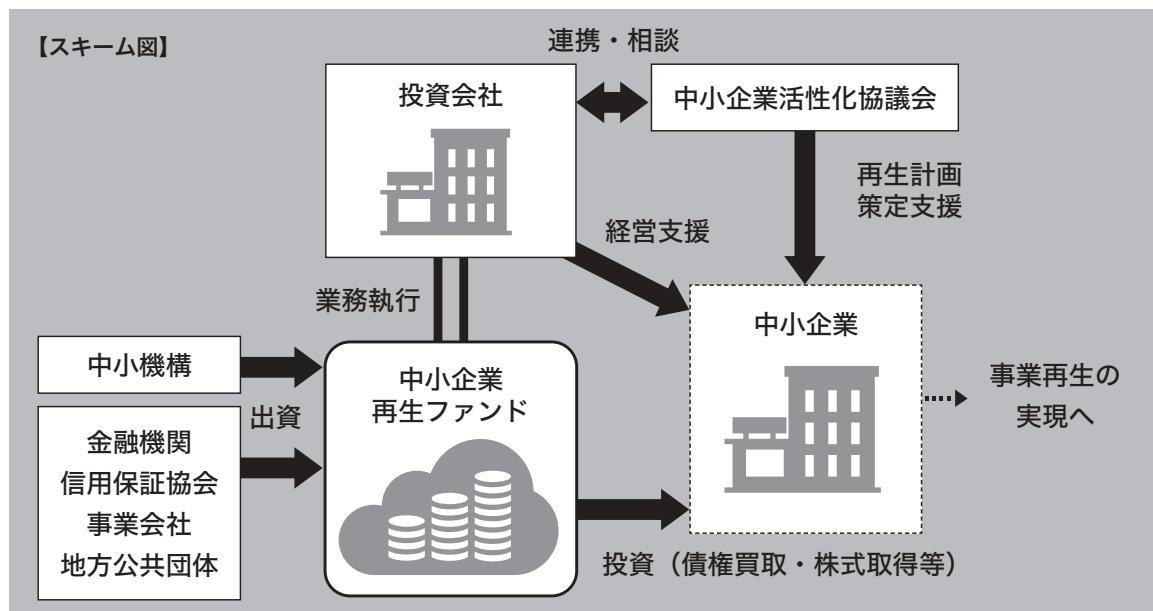
## 事業のポイント

- (1) 中小機構は、民間の投資会社が運営するファンドへの出資（ファンド総額の2分の1以内）を通じて、国内中小企業の再生を支援するファンドの組成を促進し、事業再生に取り組む中小企業への投資の拡大を図っています。
- (2) ファンドは、各都道府県の中小企業活性化協議会と連携して、再生計画の策定を支援します。再生が見込まれる中小企業の株式・債権を中長期的に保有し、財務・経営面の支援を行い、再生計画の実現をサポートします。
- (3) ファンドからの投資については、ファンドを運営する投資会社が、対象企業の再生可能性を踏まえ、投資判断を行います。（中小機構が投資判断を行うものではありません。）
- (4) ファンドは、投資先企業の再生を支援した後に、投資先企業の取引金融機関によるリファイナンス等により投資回収を行います。

## ご利用の流れ

ファンドから企業への投資の検討や実施は、各ファンドを運営する投資会社が行います。  
ファンドから投資を受けるための流れは以下の通りです。

- (1) 各都道府県の中小企業活性化協議会または各都道府県の再生ファンドの運営会社にご相談ください。  
ファンドが未設置の地域でも、中小企業活性化協議会にて他の資金調達手段のご紹介や再生計画の策定支援が受けられます。
- (2) 中小機構ホームページの「ファンド検索システム」から再生ファンドを運営する投資会社をお探しください。  
ファンド検索システムURL : [https://www.smrj.go.jp/fund\\_search/cgi-bin/search.cgi](https://www.smrj.go.jp/fund_search/cgi-bin/search.cgi)
- (3) ファンドを運営する投資会社の投資検討・審査を経て、投資が決定しましたら、ファンドからの投資及び経営支援を受けられます。



## 利用実績

中小機構が出資したファンド数：82ファンド（令和7年3月末時点、清算済みのファンドを含む）  
ファンドからの投資先企業数：令和6年度60社

# 事業承継・M&A 補助金 (事業承継・M&A 事業)

事業承継、事業再編及び事業統合や引継ぎ後の経営統合に係る補助事業

## 【お問合せ先】

(对外窓口) 事業承継・

M&A補助金事務局コールセンター

Tel : 050-3145-3812 (専門家活用枠)

\*他枠は準備ができ次第、「事業承継・M&A補助金サイト」にて公開いたします。

## 対象者

事業再編、事業統合を含む事業承継を契機として設備投資等や再チャレンジするために廃業を行う中小企業・小規模事業者等

### 【補助対象事業】

- ①事業承継促進枠：5年以内に事業承継を予定している場合の設備投資等に係る費用を補助します。
- ②専門家活用枠：M&A時の専門家活用に係る費用等を補助します。
- ③PMI推進枠：M&A後の経営統合（PMI）に係る費用（専門家費用、設備投資等）を補助します。
- ④廃業・再チャレンジ枠：事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用（原状回復費・在庫処分費等）を補助します。  
※廃業・再チャレンジ枠は、事業承継促進枠・専門家活用枠・PMI推進枠（事業統合投資類型）と併用できます。
- ※詳細は「事業承継・M&A補助金サイト」をご確認ください。

## 事業のポイント

### 令和6年度補正予算より事業承継促進枠、PMI推進枠を新設

令和6年度補正予算より従来の経営革新枠を見直し、「事業承継促進枠」と「PMI推進枠」を新設。

#### 【主な変更点】

- ①「事業承継・引継ぎ補助金」の名称を「事業承継・M&A補助金」に変更。
- ②5年以内に事業承継する事業者の設備等に限定する「事業承継促進枠」を新設【事業承継促進枠】。
- ③「PMI推進枠」を新設【PMI推進枠】。
- ④デューデリジェンス（DD）を実施する場合に、専門家活用枠の補助額を加算【専門家活用枠】。
- ⑤専門家活用枠にて申請する際の補助上限額を拡大【専門家活用枠】。

## ご利用の流れ

### (1) 公募（申請）

事業承継・M&A補助金サイトや公募要領をご確認の上、公募期間中に電子申請システムより申請を行います。

※電子申請には「gBizID プライムアカウント」の取得が必須となります。

### (2) 採択・不採択通知

事務局及び審査委員会が申請書類をもとに審査します。審査の結果に関して申請者全員に対して、採択・不採択の結果が通知されます。

### (3) 交付申請

採択を受けた申請者は交付申請を行います。

### (4) 交付決定通知

交付申請を受けて、交付決定通知書が発出されます。

### (5) 交付決定後の手続き

①補助事業期間中は、事務局に遂行状況等を報告します。

②補助事業完了後、事務局に実績報告書を提出します。

③実績報告書提出後、事務局の検査を受け、補助金の額が確定します。

④その確定額を補助金申請し、補助金が交付されます。

⑤補助事業終了後5年間、後年報告する必要があります。

事業	対象となる経費	補助率	補助上限
事業承継促進枠	設備費、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費等	1/2・2/3※1	800～1,000万円以内※2
専門家活用枠	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料等	買い手支援枠類型： 1/3・1/2・2/3※3	600～800万円以内※4 2,000万円以内※5
		売り手支援枠類型： 1/2・2/3※6	600～800万円以内※4
PMI推進枠	設備費、外注費、委託費等	PMI専門家活用枠類型： 1/2	150万円以内
		事業統合投資枠類型： 1/2・2/3※1	800～1,000万円以内※2
廃業・再チャレンジ枠	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用(併用申請の場合のみ)	1/2・2/3※7	150万円以内※8

※1：中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3。

※2：一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ。

※3：100億企業要件を満たす場合：1,000万円以下の部分は1/2、1,000万円超の部分は1/3。

※4：800万円を上限に、DD費用の申請をする場合200万円を加算。

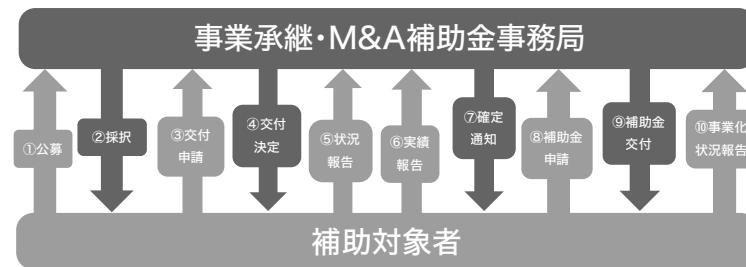
※5：100億企業要件を満たす場合。

※6：①赤字、②営業利益率の低下（物価高影響等）のいずれかに該当する場合。

※7：事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI推進枠（事業統合投資類型）と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う。

※8：事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI推進枠（事業統合投資類型）と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算。

※詳細は公募要領をご確認ください。



## 利用実績

令和3年度・令和4年度・令和5年度補正予算実績（10次締切までの実績）

申請数7,706件、採択数4,464件（うち、経営革新1,491件、専門家活用2,843件、廃業・再チャレンジ130件）

# 地域支援機関等サポート事業

地域支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上を支援

## 【お問合せ先】

経営支援部 連携支援課

Tel : 03-6459-0918

各地域本部は巻末P86～87参照

## 対象者

- (1) 商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、金融機関等の中小企業支援機関
- (2) 法律により国から認定される下記機関（専門家の派遣や情報提供等の協力業務を実施）
  - ①経営発達支援計画の認定を受けた商工会、商工会議所
  - ②経営革新等支援機関
  - ③事業分野別経営力向上推進機関
  - ④情報処理支援機関
  - ⑤技術等情報漏えい防止措置認証機関
  - ⑥事業継続力強化に係る支援事業に関する計画の認定を受けた商工会、商工会議所

## 事業のポイント

地域支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上、地域レベル・全国レベルでの連携促進を支援するため、中小機構の持つ知見やネットワークを活用し、訪問活動による情報提供、助言、要望に基づく講習会の開催、ナレッジ支援等以下の事業を行っています。

- (1) 専門家による助言
- (2) 支援機関向け講習会の開催 等
- (3) ガイドブックなど経営支援コンテンツの提供
  - ①支援機関向けに作成したツールを課題テーマ、種類別に整理しています。
  - ②支援活動に役立つ地域支援機関の活動事例を研究・ノウハウ化した記事を公開しています。



## ご利用の流れ

- (1) 支援機関訪問  
地域本部の専門家が地域支援機関を訪問し、支援施策情報や支援に役立つツール等を提供すると共に、支援上の課題に関してのご相談をお受けし、助言を行います。

- (2) 講習会開催  
地域支援機関の要望に応じて支援に役立つツール等を活用し、支援活動事例も紹介しながら講習会を開催します。また、必要に応じて研修へ講師派遣を行います。

- (3) ナレッジ支援  
支援に役立つツールや支援活動事例を基にした調査研究を行い、講習会等で普及、活用しています。また、これらは機構HPで公開しています。

●URL：(支援機関向けガイドブック・マニュアル) <https://www.smrij.go.jp/tool/supporter/index.html>  
※支援ツール例

①小規模事業者支援ガイドブック

平成26年度から小規模事業者支援ガイドブックを作成し、機構HPで公開しています。

このガイドブックは、商工会、商工会議所の経営指導員等の方々に支援現場でご活用いただけるよう、ノウハウをコンパクトかつ実用的にまとめたガイドブックです。

●URL：<https://www.smrij.go.jp/tool/supporter/guidebook1/index.html>

②事業価値を高める経営レポート作成マニュアル・事例集

現状の問題点を把握し未来の方向性を可視化できるレポートの作成マニュアル。SWOT分析をしたうえで自社の強みを把握し、伸ばしていく分野や方向性を導き出し、課題（事業承継、マーケティング等）に応じたレポートを作成することができます。

●URL：[https://www.smrij.go.jp/tool/supporter/soft\\_asset1/index.html](https://www.smrij.go.jp/tool/supporter/soft_asset1/index.html)



小規模事業者支援ガイドブック



事業価値を高める経営  
レポート作成マニュアル

## 利用実績

令和6年度講習会開催実績：757回（受講者数18,555人）

# IT 経営サポートセンター

IT の利活用・導入に関して相談できるオンライン面談サービス

## 【お問合せ先】

経営支援部  
IT経営サポートセンター事務局  
Tel : 03-5470-1676

各地域本部は巻末 P86 ~ 87参照

## 対象者

- ・IT化について悩みを持つ中小企業・小規模事業者
- ・中小企業・小規模事業者のIT化を支援する支援機関

## 事業のポイント

実務経験豊富なITの専門家が、中小企業の皆さまのIT化による経営課題の解決に向けて、課題が不明確な場合は課題を整理・見える化したり、課題が明確な場合は個別で具体的なご相談にお応えしたりと、実践的なアドバイスを行います。課題の整理・見える化や情報提供には、当機構の開発した「IT戦略ナビwith」や「ここからアプリ」を活用します。また、本事業は中小企業のIT化を支援する支援機関の皆さんも相談できます。

## ご利用の流れ

以下のURL（IT経営サポートセンター）にアクセスし、トップページの「相談予約」を選択します。

<https://it-sodan.smrj.go.jp/index.html>

<IT経営サポートセンターのご予約方法>

- ①IT経営サポートセンターのWebサイトから「相談予約（カレンダーから日時を選ぶ）」をクリックします。  
相談者の所在地を選ぶと所在地を担当する地域本部の予約カレンダーが表示され、予約可能な日時が表示されますので、相談希望日時を選択してください。
- ②予約フォームが開きますので、注意事項を確認いただき、相談者情報や相談内容をご入力の上、ご予約下さい。
- ③「予約受付メール」が送信されますので、予約日時、Zoom URLなどをご確認ください。
- ④相談当日、Zoom URLよりご参加ください。

## 利用実績

令和6年度 1,522件

# IT 戦略ナビ with

WEB 上で簡単に同業他社比較マップ・IT 戦略マップが作成できます

## 【お問合せ先】

経営支援部 デジwith事務局

Tel : 03-5470-1539

## 対象者

- (1) ITの活用により営業力・生産性向上を目指したいが、具体的な構想や導入計画を持っていない中小企業・小規模事業者
- (2) 中小企業・小規模事業者へIT活用を促したい支援機関の方

## 事業のポイント

- (1) デジタル化への第一歩を踏み出すきっかけ作りとして、自社のデジタル化への対応状況や意識について同じエリアの同業他社と比較した「同業他社比較マップ」を作成できます。
- (2) 「どのようにITを活用したら、ビジネスが成功するか?」を示した“仮説ストーリー”を1枚の絵にまとめた「IT戦略マップ」を作成できます。IT戦略マップにより、IT導入の理由と期待される効果を可視化でき、社内における意思統一ツールとして課題解決の方針を社内で共有できます。また、IT戦略マップで可視化した課題をもとに、最適なITソリューションを確認することができます。

## ご利用の流れ

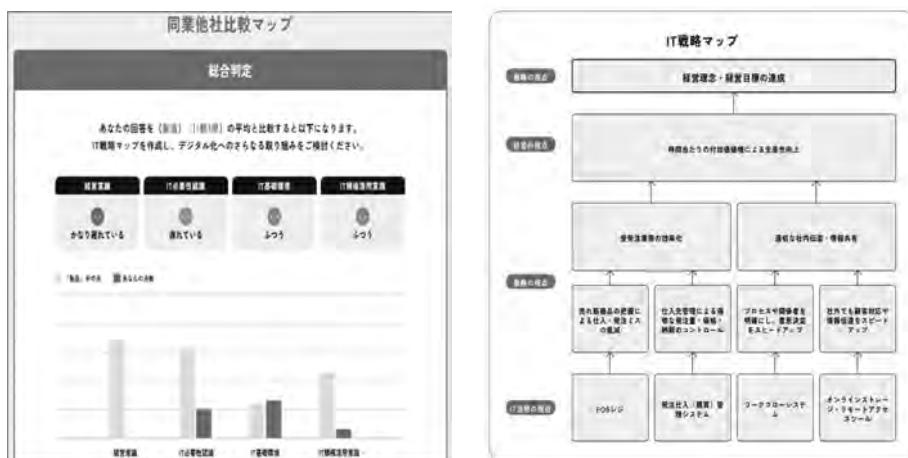
- (1) 以下のURL (IT戦略ナビwith) にアクセスし、トップページの「同業他社比較マップ・IT戦略マップを作成する」を選択します。  
[●https://digiwith.smrj.go.jp/it-map/](https://digiwith.smrj.go.jp/it-map/)
- (2) 企業情報を入力します（業種、所在地など）。
- (3) 作成するマップを選択します。「同業他社比較マップ」、「IT戦略マップ」のいずれかを選択します。

### 【同業他社比較マップ】を選択した場合

- ①12個の設問に対して、それぞれ「あてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の選択肢から最も近いものを選択します。
- ②同業他社比較マップが完成します。
- ③印刷やPDFダウンロードすることで、再度チェックした際に変化を確認することができます。

### 【IT戦略マップ】を選択した場合

- ①経営課題や業務課題に関して、3ステップの質問に回答します。
  - STEP1 優先して取り組みたい経営課題を選択
  - STEP2 経営課題に紐づいた業務課題を選択
  - STEP3 業務課題の解決に向けて、具体的に取り組みたいポイントを選択
- ②「IT戦略マップ」が完成します。
- ③IT戦略マップに基づき、取り組みたいことの優先度を選択することで、ITソリューションの導入スケジュールをまとめた「導入プラン」が作成できます。
- ④完成した「IT戦略マップ」と「導入プラン」を社内で共有し、社員のモチベーション向上や、課題解決の方針決定に活用します。



## 利用実績

令和6年度実績 IT戦略マップ完成数3,552

※令和7年4月にサイトリニューアルを実施したため、リニューアル前の利用実績

# デジ with

事業者のデジタル化を後押しするポータルサイト

**【お問合せ先】**  
経営支援部 デジwith事務局  
TEL:03-5470-1539

## 対象者

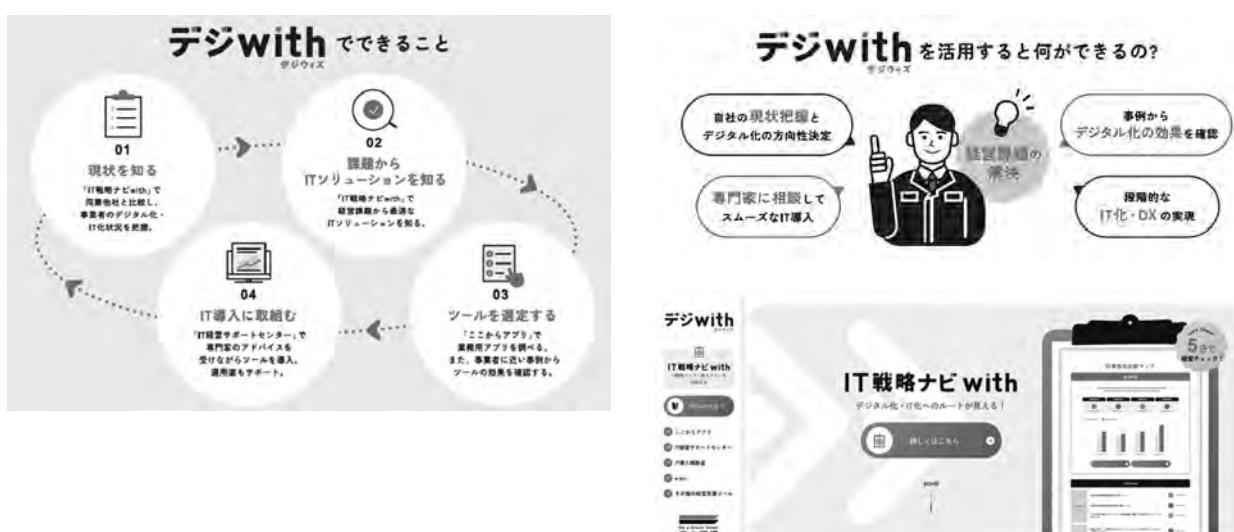
- (1) デジタル化に取り組みたい事業者
- (2) 経営課題をデジタル化によって解決したい事業者
- (3) 商工会、商工会議所、金融機関などの支援機関 等

## 事業のポイント

- (1) 「デジwith」は、デジタル化に取り組むきっかけ作りから道筋を示し、最適なITソリューションの提案、導入・運用までを一貫してサポートするサイトとして、中小機構のデジタル化やIT化支援施策を集約しております。
- (2) 「IT戦略ナビwith」では、自社のデジタル化状況を同業他社と比較することや、自社の経営課題から最適なITソリューションを提案する「IT戦略マップ」を作成することができます。
- (3) 「ここからアプリ」では、自社の目的に応じた業務用アプリや導入事例の検索が可能です。また、業種・テーマ別 の特集記事やIT支援力アップ動画も随時掲載しておりますので、情報収集にもお役立ていただけます。
- (4) 「IT経営サポートセンター」では、無料で何度も実務経験豊富なIT経営の専門家にオンラインで気軽に相談することができます。事業者だけでなく、支援機関による相談・同席が可能です。

## ご利用の流れ

- (1) 「デジwith」へは以下のURLからアクセスします。  
<https://digiwith.smrj.go.jp/>
- (2) 目的に応じて、それぞれの支援策をご活用ください。
  - ①IT戦略ナビwith：自社のデジタル化状況や、最適なITソリューションの把握
  - ②ここからアプリ：業務用アプリや導入事例の検索、特集記事やIT支援力アップ動画の閲覧
  - ③IT経営サポートセンター：オンラインでIT経営の専門家に相談
  - ④IT導入補助金：ITツールの導入を支援する補助金
  - ⑤ebiz：EC活用のための情報収集
- (3) IT支援力アップメールマガジンによる情報提供もございます。  
月に2回、IT導入や活用に関する情報・ノウハウをお届けしております。  
以下のURLにアクセスしてご登録ください（バックナンバーの閲覧も可能）。  
<https://ittools.smrj.go.jp/info/feature/cp577f0000003jb6.php>



# 価格転嫁検討ツール

簡単な操作でコスト増加分の価格転嫁の必要性を確認できます。

## 【お問合せ先】

経営支援部 経営支援企画課

Tel : 03-5470-1520

## 対象者

- (1) 仕入れ・材料費や人件費などのコスト増加分を価格に反映させたい中小企業・小規模事業者
- (2) 商工団体や金融機関などの事業者を支援する支援機関

## 事業のポイント

- (1) 特長
  - ①商品別のコスト内訳を正確に把握していくなくても損益状況の概況把握が可能です。
  - ②損益に影響しているコスト見える化し、コスト高騰前と比較分析可能です。
  - ③価格高騰前の仕入れ・材料費比率等を基に、目指すべき取引価格（参考価格）を試算可能です。
- (2) 利用条件
  - ①web上での利用
  - ②登録不要、利用料無料

## ご利用の流れ

### ●事前ご用意いただくもの

- (1) 「コスト高騰前」・「現在」の損益計算書
- (2) 分析対象とする“個別の商品または取引先別”的「コスト高騰前」・「現在」の売上高、各コストの情報

### ●サイトにアクセス

<https://kakakutenka.smrj.go.jp/kakakukentou/>

### ●ご利用の流れ

#### (1) コスト高騰前の情報入力

- ①コスト高騰前の決算書を見ながら「会社全体」を埋める
- ②「商品名または取引先名」に分析対象となる「個別の商品または取引先」の名称を入力する
- ③分析対象となる「個別の商品または取引先」の売上高を入力する
- ④「比率を反映」ボタンを押す
- ⑤比率や金額を実態にあわせて調整する

#### (2) 現在の情報入力

- ①現在の決算書を見ながら「会社全体」を埋める
- ②「商品名または取引先名」に分析対象となる「個別の商品または取引先」の名称を入力する
- ③分析対象となる「個別の商品または取引先」の売上高を入力する
- ④「比率を反映」ボタンを押す
- ⑤比率や金額を実態にあわせて調整する

#### (3) コスト高騰の影響の確認

- ①売上高の増減率を超えて総コストが上昇している場合は、価格転嫁を検討
- ②商品価格については、画面下部の【参考価格】（総コストベース）を見て、現状価格との差異を確認

#### (4) 参考価格の確認

- ①現在の価格と参考価格の「差額」がマイナスになっている場合は、価格転嫁を検討
- ②コストベースの「差額」がマイナスの場合は、コスト高騰前と比較して利益率が低下しているため、価格転嫁をする等して収益を向上させるか、または、コストを低減させる等、利益率向上に向けた策を検討

## 価格転嫁検討ツール

### ステップ①

#### コスト高騰前の情報入力

コスト高騰前の情報を入力し、コスト高騰前の「会社全体」、「個別の商品または取引先別」の収支状況を把握します。



### ステップ②

#### 現在の情報入力

コスト高騰（現在）の情報を入力し、現在の「会社全体」、「個別の商品または取引先別」の収支状況を把握します。



### ステップ③

#### コスト高騰の影響の把握

コスト高騰前の会社全体の総コストと比較、原価構成比較グラフから各コストの動向を確認します。



### ステップ④

#### 参考価格の確認

目指すべき取引価格（参考価格）を確認し、価格転嫁やコスト削減等の検討を行います。



## 価格転嫁の必要性が“どのくらい”かみえる “価格転嫁”検討ツール

- 商品別の収支状況を把握
- 政値を入れ替えて検証
- 目指すべき取引価格を試算

操作をはじめる

ツールのご利用はパソコン(PC)からお使いください。



# 儲かる経営 キヅク君

利益を得るために売上高をシミュレーションできます。

**【お問い合わせ先】**  
経営支援部 経営支援企画課  
Tel : 03-5470-1520

## 対象者

- (1) 價格転嫁の目安や商品戦略、事業戦略等を検討したい中小企業・小規模事業者
- (2) 商工団体や金融機関などの事業者を支援する支援機関

## 事業のポイント

### (1) 特徴

- ①業種別の決算書に対応しており、入力がしやすいです。
- ②商品・取引先ごとの収支状況を把握し、そこから伸ばすべき商品・取引先が分かります。
- ③利益を得るために必要な売上高から、価格転嫁を進める際の目標価格が試算可能です。
- ④利益を確保できる価格やコストを知ることで、商品戦略・事業戦略の検討が可能です。
- ⑤原価管理や管理会計導入のキッカケになります。

### (2) 利用条件

- ①web上の利用
- ②登録不要、利用料無料

## ご利用の流れ

### ●事前ご用意いただくもの

- (1) 損益計算書、原価報告書（該当業種のみ）、青色申告決算書（個人事業主等）、月次試算表（任意）
- (2) 分析したい「商品」と「取引先」の売上高、各コストの情報

### ●サイトにアクセス

<https://kakakutenka.smrj.go.jp/moukaru/>

### ●ご利用の流れ

#### (1) 業種を選択

- ①業種、原価報告書の有無を選択します。業種に合わせた勘定科目が表示されます。

#### (2) 「過去」からの変化を知る

- ①2期分の決算書情報を入力し、比較表やグラフを確認することで2期の変化を把握することができます。

#### (3) 「現状」を知る

- ①個別商品・取引先のデータ入力をしてください。
- ②「↓全体の割合を取り込む」ボタンを押すと、各コスト項目に目安の値が割り当てられます。
- ③個別商品・取引先の収支状況を実態に近づけるため各コスト項目の目安の値を実際の配賦基準や、経営者の方の実感に基づいて実態に近い値に変更してください。

#### (4) 「将来」を考える

- ①「ステップ②の商品・取引先データを取り込む」ボタンを押した後、個別商品・取引先ごとの営業利益を変更すると、その利益を獲得するのに必要な売上高や目標価格が変更されます。
- ②個別商品・取引先ごとの売上高や営業利益の変化が、会社全体にどのような影響があるのか、将来の売上高や営業利益をご確認ください。
- ③個別商品・取引先のコストを変更すると、個別商品・取引先ごとの営業利益が変更されるので、コストの増減に伴う営業利益の増減をシミュレーションしてください。

The screenshots illustrate the software's user interface:

- Step 1: Past Changes** (過去の変化): Shows a comparison chart (コスト比較表) and a bar chart (地盤平の比較) for different categories like 農林水産業, 小売業, etc.
- Step 2: Current Status** (現状): Shows three bar charts comparing sales volume (売上高) and operating profit (営業利益) across categories like 農林水産業, 小売業, etc.
- Step 3: Future Planning** (将来): Shows a detailed table of operating profits and costs for various products and customers, with a note indicating that profits can be secured by adjusting prices or costs.

# 高度化事業

中小企業者が経営基盤の強化や環境改善のために共同で取り組む事業に対する融資制度

## 【お問合せ先】

高度化事業部 高度化事業企画課

Tel : 03-5470-1528

→高度化融資制度のご説明のほか、都道府県の担当窓口をご紹介いたします。

## 対象者

- (1) 事業協同組合、協業組合、共同出資会社、第三セクター、商工会等  
→大企業やみなしだ企業は対象外となります。
- (2) 土地、建物、構築物、設備であって資産に計上されるものが対象です。  
→運転資金は対象外となります。

## 事業のポイント

- (1) 複数の中小企業者が組合等を設立し、連携して施設・設備を整備する事業が対象です。
- (2) 都道府県と中小機構が協力して事業計画に対する助言を行い、施設・設備整備に必要な資金を融資して支援します。  
(※特別な法律に基づく市町村が行う高度化事業もあります。)
- (3) 災害復旧支援のための第三セクター向け貸付けなど多様化する地域の資金ニーズにも対応します。
- (4) 貸付条件は、貸付利率年1.00%（令和7年度）又は無利子（特定の法律の認定を受けている事業など）。償還期間最大20年以内（うち据置期間3年以内）の長期・固定・低金利。また、税制上の優遇措置もあります。

参考URL : <https://kodoka.smrj.go.jp/>

## ご利用の流れ

- (1) 組合等、内部における経営課題の整理。設備投資計画の策定。  
→計画の策定にあたっては、「中小企業アドバイザー（高度化事業支援）派遣事業」もご活用ください。
- (2) 都道府県等の担当窓口へご相談ください。(P90参照)  
→中小機構は、都道府県の地域振興政策を支援する位置付けです。
- (3) 都道府県の担当窓口経由で、説明会、助言・診断、借入の申込みへと進んでいきます。  
→「事業スキームと相談の流れ」をご覧ください。



# 中小企業アドバイザー (高度化事業支援) 派遣事業

高度化事業の推進、経営改善の支援を目的に実施する  
アドバイザーの派遣事業（無料）

**【お問合せ先】**  
高度化事業部 経営診断統括室  
Tel : 03-5470-1533



## 対象者

- (1) 事業協同組合、協業組合、共同出資会社、第三セクター、商工会等の高度化事業を利用する予定の者
- (2) 既に高度化事業の貸付制度を利用している者

## 事業のポイント

高度化事業計画の立て方から実施後の運営まで、各段階で生じる諸問題解決に向けた取組を支援するため、専門家を派遣し、アドバイスを行います。

- (特徴)
- 貸付前の計画作成段階から貸付後の事業運営上の課題まで幅広くアドバイス
- 約100名の多様な専門分野のアドバイザーが対応
- 無料で継続して利用可能

## ご利用の流れ

- (1) 申込書を都道府県等を通じて中小機構に提出します。
- (2) 申込者の業種や相談内容を勘案して、中小機構がアドバイザーの選定および日程調整を行います。
- (3) アドバイザーが現地に赴き、アドバイスを実施します。

# 中心市街地・商店街等診断・サポート事業

中心市街地・商店街を中心としたエリアの活性化に向けた取り組みを支援します。

## 【お問合せ先】

高度化事業部 まちづくり推進室

Tel : 03-5470-1632

e-mail : machi-support1@smrj.go.jp



## 対象者

- (1) 地域支援機関（商工会・商工会議所など）
- (2) 地域活性化に取組む者
- (3) 中心市街地活性化協議会

※詳しくは、各支援の利用者手引きをご覧ください。

## 事業のポイント

### 【まちづくりオンライン相談】

エリアの活性化に向けて取り組む方、またはこれから取り組もうとしている方を対象に、専門家がオンラインによる相談に無料で対応いたします。

- (1) 費用：無料
- (2) 備考：年間合計3回以内(1回あたり2時間程度)

### 【パッケージ型支援】

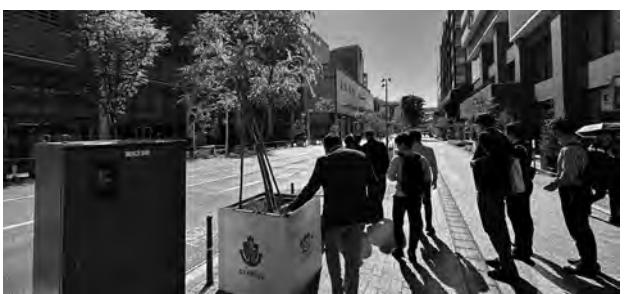
地域における課題の解決やエリアの活性化に向けた具体的な取り組みに対して、複数の専門家で構成するプロジェクトチームによる面的伴走支援を無料で行います。

- (1) 費用：無料
- (2) 備考：ご利用には公募期間での応募（お申込み）が必要で、審査委員会における審査をもって採択を決定します。  
審査により、最長3事業年度まで継続利用が可能です。

### 【巡回型支援】

地域における課題の解決やエリアの活性化に向けた具体的な取り組みに対して、専門家が現地訪問やヒアリング等を通じたアドバイスを無料で行います。

- (1) 費用：無料
- (2) 備考：年間合計3回以内



## ご利用の流れ

- (1) 中小機構 HP「中心市街地・商店街活性化支援」に掲載されている利用の手引きをご確認ください。

URL : [https://www.smrj.go.jp/supporter/urban\\_vitalization/support/index.html](https://www.smrj.go.jp/supporter/urban_vitalization/support/index.html)

- (2) 申し込み

- ①巡回型支援は、申し込み前に「まちづくりオンライン相談」を実施していただきます。
- ②パッケージ型支援は申込期間内に応募書類を電子メールでお送りください。

- (3) 申込様式に記載された内容をもとに、中小機構が支援可否について審査を行います。(パッケージ型支援について  
は外部審査委員会が審査を行います)

- (4) 審査採択後、お申込者と中小機構で実施内容を調整し、支援を実施します。

※令和7年度分の巡回型支援のお申し込み期限は、「令和8年2月末日」までとなります。

## 利用実績

令和6年度：巡回型支援：43地域 パッケージ型支援：20地域

# 中小企業アドバイザー (中心市街地活性化) 派遣事業

中心市街地活性化の課題解決に向け、アドバイザーを派遣します。

**【お問合せ先】**  
高度化事業部 まちづくり推進室  
Tel : 03-5470-1632  
e-mail : machi-ad1@smrj.go.jp

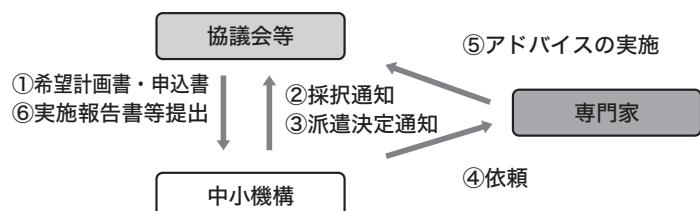


## 対象者

- (1) 中心市街地活性化協議会
- (2) 中心市街地活性化法による中心市街地活性化協議会の組成を検討する者等
- (3) 認定民間中心市街地商業活性化事業者である中小企業者

## 事業のポイント

- (1) アドバイステーマ
  - ①中心市街地活性化協議会の運営強化
  - ②中心市街地活性化協議会による基本計画への意見提示
  - ③施設整備計画の策定および見直し
  - ④施設運営に係る事業主体の構築
  - ⑤ソフト事業計画の策定および見直し
  - ⑥ソフト事業運営に係る事業主体の構築
  - ⑦まちづくり会社等の運営改善
  - ⑧タウンマネージャー活動の業務改善
  - ⑨エリアマネジメント全般に係る課題解決
  - ⑩その他機関が認めるテーマ
- (2) 費用 : 3回派遣/年度まで無料（基本計画認定地域は5回派遣/年度まで無料）  
※上記の無料回数以上のご利用の際は受益者（申請者）負担が発生します。
- (3) 備考 : 受益者負担により、年間合計10回まで利用できます。



## ご利用の流れ

- (1) 中小機構HP「中心市街地・商店街活性化支援」に掲載されている「中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業利用手引き」をご確認ください。URL : [https://www.smrj.go.jp/supporter/urban\\_vitalization/hakennijigyou/index.html](https://www.smrj.go.jp/supporter/urban_vitalization/hakennijigyou/index.html)
- (2) 同ページの「派遣事業希望計画書・申込書」に必要事項をご記入の上、「[machi-ad1@smrj.go.jp](mailto:machi-ad1@smrj.go.jp)」まで、お申し込みください。派遣可能なアドバイザーは「アドバイザー一覧」として、ホームページに掲載しております。
- (3) お申し込み内容の審査・採択後に実施内容を調整し、アドバイザー派遣が開始となります。
- (4) 当アドバイザー派遣の実施後は、実施報告書等のご提出が必要となります。  
※令和7年度分のお申し込み期限は、「令和8年2月末日」までとなります。

## 利用実績

令和6年度 : 11地域 (38回)

# 中心市街地活性化協議会支援センター事業

中心市街地活性化協議会等への情報提供や交流促進を実施

## 【お問合せ先】

高度化事業部 まちづくり推進室

Tel : 03-5470-1632

e-mail : kyogikai@smrj.go.jp

## 対象者

- (1) 中心市街地活性化協議会
- (2) 中心市街地活性化法に基づく協議会設立を検討している商工会・商工会議所・まちづくり会社等の組織

## 事業のポイント

まちづくり、ヒトづくり、きっかけづくり。



「中心市街地活性化協議会支援センター」は、各市町村でまちづくりを推進する「中心市街地活性化協議会」の活動を支援するため、中小機構内に設置されています。主に、中心市街地活性化協議会、同協議会を組織しようとする機関等に対して、相談対応や情報提供、ネットワーク構築支援等を行っています。

「まちかつ」まちづくり事例

まちづくり資源  
まちづくり資源一覧

よく見られている事例  
よく見られている事例一覧

「まちかつ」まちづくり事例  
「まちかつ」まちづくり事例一覧

「まちかつ」まちづくり事例  
「まちかつ」まちづくり事例一覧

「まちかつ」まちづくり事例  
「まちかつ」まちづくり事例一覧

「まちかつ」まちづくり事例  
「まちかつ」まちづくり事例一覧

## ご利用の流れ

### (1) 各種相談等対応

協議会の設立手続きや運営等に関するさまざまなご相談に対応しています。

●年末年始・祝日を除く月～金 10:00～17:00

●Tel : 03-5470-1623 e-mail : [kyogikai@smrj.go.jp](mailto:kyogikai@smrj.go.jp)

### (2) 当センターHP「まちかつ」やメールマガジン等による情報提供

まちづくりや商店街活性化の先進的取組事例、支援策や関連する補助金等の施策情報、協議会設立状況や基本計画の認定状況など、最新情報を「まちかつ」で紹介しています。

●「まちかつ」 URL : <https://machi.smrj.go.jp/>

メールマガジンに登録された方には、ホームページ更新記事や新着情報等、いち早くお知らせしています。「まちかつ」内の「メールマガジン登録」よりご登録ください。

### (3) 協議会のネットワーク構築支援

課題解決方法やノウハウの共有、まちづくり関係者間の人脈形成や交流促進を支援するため、交流会や勉強会を開催しています。交流会や勉強会の開催情報は、「まちかつ」やメールマガジンでお知らせしています。



全国勉強会「分科会の開催状況」

## 利用実績

令和6年度	・まちかつ ・メールマガジン ・協議会ネットワーク構築	PV数：254,994回、まちづくり事例更新：11回 19回配信 全国交流会：2回開催 参加者数：228名
-------	-----------------------------------	---

# 小規模企業共済制度

小規模企業者が退職金や事業再建資金を準備するための共済制度

## 【お問合せ先】

加入申し込み手続き：商工会、商工会議所、金融機関の本支店等  
 制度に関する照会・相談：共済相談室  
 Tel：050-5541-7171  
 (平日：9:00～17:00)

## 対象者

- 常時使用する従業員が20人以下の個人事業主、共同経営者または会社等役員  
 ※サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）、商業においては常時使用する従業員が5人以下の個人事業主、共同経営者または会社等役員
- 事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員
- 常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員、農事組合法人の役員
- 常時使用する従業員が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員

## 事業のポイント

本制度は、小規模企業共済法に基づき、小規模企業者が機構に掛金（月額1,000円～7万円の範囲で500円単位、且つ加入後は増額または減額が可能）を納付し、事業廃止等の共済事由が発生した時に、共済契約者からの請求により、共済金または解約手当金を給付する制度です。共済事由や掛金の納付月数ごとに共済金等の額が法令で定められています。また、事業資金等が必要な場合には、掛金から算定した貸付限度額の範囲内で低利の借入制度が利用できます。なお、本制度には、納付した掛金の全額を課税対象となる所得から控除できることに加え、将来受け取る共済金等も、退職所得扱いになる等、税法上の優遇措置が設けられています。

## ご利用の流れ

### 1. 加入手続き

小規模企業共済に加入するには、「契約申込書」に必要事項を記入し、中小機構の業務を取扱っている委託団体（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、中小企業の組合、青色申告会等）、または代理店（都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫、農業協同組合（一部））の窓口での手続きが必要で、毎月の掛金は預金口座振替で納付していただきます。

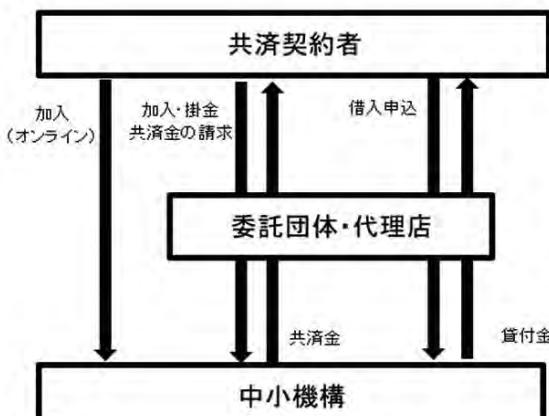
また、従来の委託機関窓口での加入手続きのほかに、オンラインでの加入手続きも可能です。オンライン加入受付サービスの利用にあたっては、マイナンバーカードで本人認証を行います。詳細は、「共済サポートnavi」(URL：<https://kyosai-web.smrij.go.jp/online/index.html>)をご覧ください。

なお、現金納付を伴う取り扱いや、共同経営者の方の加入はこれまで通り委託機関の窓口での手続きをお願いします。

### 2. 共済金等の受取り

事業の廃止や役員の退任等の一定の共済事由が発生した場合、中小機構に必要書類を提出していただき、審査終了後、共済金等がご指定の口座へ振り込まれます。

※必要書類、加入資格等の詳細については、商工会、商工会議所、金融機関等の委託団体・代理店、または共済相談室（TEL：050-5541-7171）までご連絡ください。



## 利用実績

新規加入件数：94,696人（令和6年4月から令和7年3月末までの新規加入件数）

在籍人数：169万人（令和7年3月末時点）

共済金等の支給実績：6,041億円 51,434人（令和7年3月末時点）

# 中小企業倒産防止共済制度 (経営セーフティ共済)

取引先の倒産による中小企業の連鎖倒産を防ぐための共済制度

## 【お問合せ先】

加入申し込み手続き：商工会、商工会議所、金融機関の本支店等  
制度に関する照会・相談：共済相談室  
Tel：050-5541-7171  
(平日：9:00～17:00)

## 対象者

継続して1年以上事業を行っている中小企業者で、以下のいずれかに該当する方が加入できます。

1. 業種別に設けられている要件（「資本金の額」または「常時使用する従業員数」）に該当する会社または個人の中小企業者
2. 企業組合、協業組合
3. 共同販売等の共同事業を行っている事業協同組合、事業協同小組合、商工組合

## 事業のポイント

本制度は、中小企業倒産防止共済法に基づき、中小企業者が機構に掛金（月額5,000円～20万円の範囲で5,000円単位）を納付し、取引先事業者が倒産して売掛金債権等の回収が困難となった場合は、無担保・無保証人で掛金総額の10倍の範囲内（最高8,000万円）で共済金の貸付け（ただし、10分の1に相当する額が掛金総額から控除）や、解約手当金の範囲内で一時貸付金の貸付けを受けられる制度です。

なお、本制度は、納付した掛金を必要経費または損金の額に算入できますが、令和6年10月1日以降に解約し、再度共済契約を締結する場合、その解約の日から2年を経過する日までの間に掛金を支出する場合を除きます。

## ご利用の流れ

### 1. 加入手続き

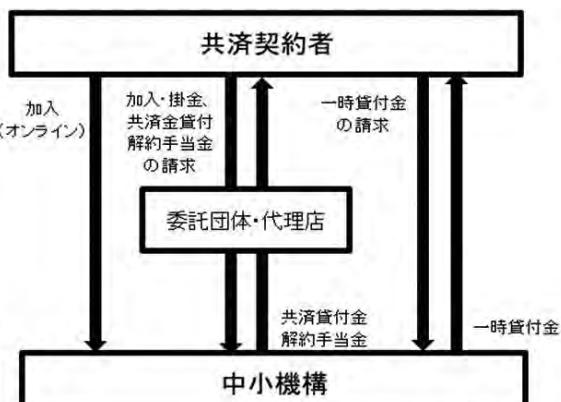
中小企業倒産防止共済に加入するには、「契約申込書」に必要事項を記入し、中小機構の業務を取扱っている委託団体（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、中小企業の組合、青色申告会等）、または代理店（銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫の本支店）の窓口での手続きが必要で、毎月の掛金は預金口座振替で納付していただきます。

また、オンライン加入申請書作成サービスを利用した加入手続きにあたっては、「GビズIDプライム」又は「GビズIDメンバー」のアカウントで認証を行うため、事前にアカウントの取得が必要です。詳細は「共済サポートnavi」（URL：<https://kyosai-web.smrj.go.jp/online/index.html>）をご覧ください。

### 2. 共済金等の貸付け

取引先事業者の倒産が発生した場合に共済金の貸付けを受ける場合は、倒産の日から6か月以内に加入申し込み手続きを行った委託機関に必要書類を提出していただき、また、臨時に事業資金を必要とする場合に一時貸付金の貸付けを受ける場合は、中小機構に必要書類を提出していただき、審査終了後、共済金等がご指定の口座へ振り込まれます。

※必要書類、加入資格等の詳細については、商工会、商工会議所、金融機関等の委託団体・代理店、または共済相談室（TEL：050-5541-7171）までご連絡ください。



## 利用実績

新規加入件数：70,915者（令和6年4月から令和7年3月末までの新規加入件数）

在籍件数：66万者（令和7年3月末時点）

共済金等の支給実績：25億円 160者（令和7年3月末時点）

# 事業継続力強化支援事業

自然災害、感染症、サイバー攻撃等の緊急事態に対して事前に対策を行う事業者を支援する。

## 【お問合せ先】

本部 災害対策支援部災害対策支援課  
Tel : 03-6459-0042

各地域本部は巻末P86～87参照

## 対象者

自然災害、感染症、サイバー攻撃等の緊急事態に際して事業を継続するために予め計画を策定するなど、平時から備えを行おうとする中小企業・小規模事業者や組合

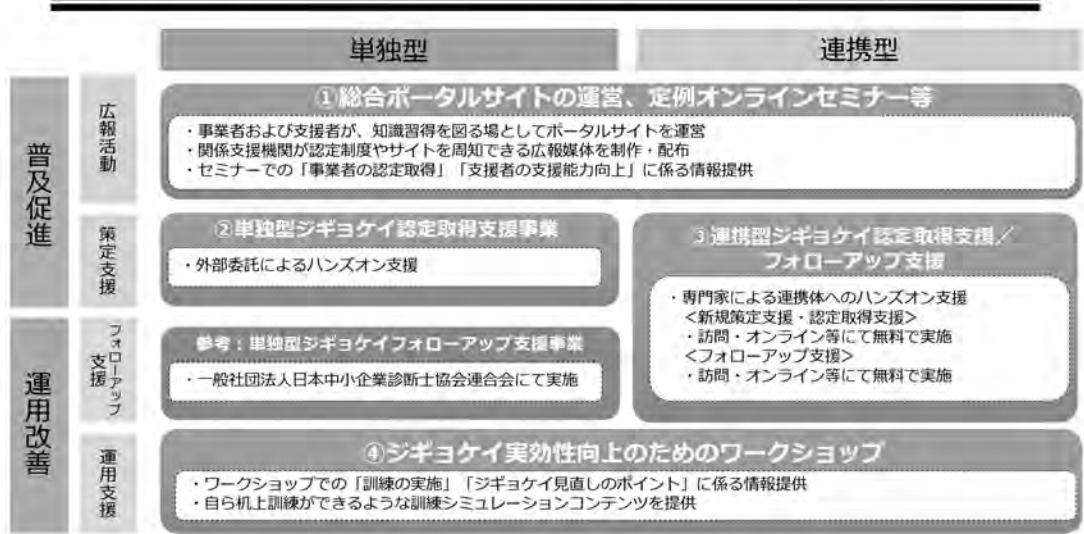
## 事業のポイント

- (1) 令和元年7月に施行された「中小企業強靭化法」に基づく事業継続力強化計画をベースに、近年頻発する大規模自然災害や、感染症拡大等への事前対策の実施を促進します。
- (2) 令和7年度に支援する内容
  - ・セミナー、ポータルサイト運営
  - 事例紹介、策定に関する情報提供等（無料）
  - ・事業継続力強化計画の策定支援
    - 【単独型】：自社単独で策定する事業継続力強化計画のハンズオン策定支援
    - 【連携型】：複数の企業や組合が連携し策定する連携事業継続力強化計画のハンズオン策定支援
  - ・策定後計画のアップデート、実効性向上支援
    - ワークショップの開催
    - 機構専門家によるフォローアップ支援
    - メルマガによる実効性向上のための情報提供
  - ・強靭化支援人材※セミナー、関係機関との連携強化
    - 強靭化支援人材向けセミナー（月1回）
    - 関係機関（保険・税制・サイバーセキュリティ分野を含む）との連携強化
  - ※事業継続力強化計画を普及促進、策定支援できる人材

## ご利用の流れ

- (1) 「連携事業継続力強化計画」の策定支援については、地域本部にて実施しております。担当までお問い合わせ頂き、その上で支援の方法等を相談させていただきます。（各地域本部は巻末P86～87参照）
- (2) 【単独型】でのハンズオン支援及びセミナーの参加は、それぞれ事務局が募集を行いますので、そちらにご応募ください。

## 令和7年度 事業継続力強化支援事業



## 利用実績

### 【令和5年度】

定期開催セミナー参加者：1,243名

個社ハンズオン支援数（単独型）：2,056者

連携体ハンズオン支援数（連携型）：421組

### 【令和6年度】

定期開催セミナー参加者：1,162名

個社ハンズオン支援数（単独型）：1,266者

連携体ハンズオン支援数（連携型）：400組

# 第5章

## 経営環境変化対応への支援

- 
- 1 カーボンニュートラル支援事業
  - 2 人材支援事業（中小企業大学校）
  - 3 人材支援事業（地域本部・都市部での研修）
  - 4 人材支援事業（サテライト・ゼミ）
  - 5 WEBee Campus（ウェビーキャンパス）
  - 6 MANABee Campus（マナビーキャンパス）
  - 7 仮設施設有効活用等支援事業（助成）（東日本大震災）
  - 8 仮設施設整備支援事業（助成）
  - 9 なりわい再建資金利子補給事業
  - 10 復興支援アドバイザー制度  
（令和6年能登半島地震／ALPS処理水の処分に伴う経営等の対策）
  - 11 福島原子力災害被災者支援事業（福島巡回相談員派遣）
  - 12 中小企業省力化投資補助金（中小企業省力化投資補助事業）
  - 13 ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業）
  - 14 IT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業）
  - 15 小規模事業者持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業）
  - 16 中小企業成長加速化補助金（中小企業成長加速化支援事業）
  - 17 中小企業新事業進出補助金（中小企業新事業進出促進事業）

# カーボンニュートラル支援事業

中小企業のカーボンニュートラル・脱炭素経営をサポートします

## 【お問合せ先】

- (1) 本部 経営支援部 企業支援課  
Tel : 03-5470-1564
- (2) 本部 経営支援部 連携支援課  
Tel : 03-6459-0918

※各地域本部は巻末P86～87参照

## 対象者

- (1) カーボンニュートラル・脱炭素経営に取り組む中小企業・小規模事業者
- (2) 中小企業のカーボンニュートラル支援を行う支援機関

## 事業のポイント

カーボンニュートラルとは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」を削減するとともに、森林などによる「吸収量」を差し引くことで、温室効果ガスを実質的にゼロにする取り組みです。日本においても菅元総理が温室効果ガスの排出を2050年までに実質ゼロ、いわゆる「カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことを宣言しており、中小企業もその対応が求められています。中小機構では、中小企業のカーボンニュートラル実現を支援するとともに、支援機関向けに講習会・セミナーを開催します。



## 中小機構のカーボンニュートラル支援の全体像



## ご利用の流れ

### (1) 中小企業・小規模事業者向け支援

- ①カーボンニュートラル相談窓口（対面またはオンライン：Zoom・Microsoft Teams）※事前予約制
  - ・平日午前9時～午後5時に相談窓口を開設しています。
  - ・以下のURLにアクセスいただき、お申込みフォームに必要事項を記入の上お申込みください。  
(URL : <https://service.smrj.go.jp/cas/customer/questions/c52fb071792641268ebf2d539966449b>)
- ※地域本部によって窓口開設日が異なります。
- ②カーボンニュートラル チェックシート
  - ・中小企業・小規模事業者が自らの取り組み状況を確認することができるチェックシートです。以下のURLから無料でダウンロードすることができます。  
(URL : [https://j-net21.smrj.go.jp/special/chusho\\_sdgs/carbonneutral/checksheet.html](https://j-net21.smrj.go.jp/special/chusho_sdgs/carbonneutral/checksheet.html))
- ③専門家派遣
  - ・カーボンニュートラルに取り組む中小企業に専門家を派遣し、CO2排出量の算定や削減活動の検討、カーボンニュートラルに向けた事業計画策定をテーマにしたハンズオン支援を実施します。専門家派遣の支援を希望される場合は、最寄りの地域本部までお問い合わせください。

### (2) 支援機関向け支援

- ①講習会・セミナーの開催
  - ・まずは最寄りの地域本部までお問い合わせください。担当者が訪問し、各支援機関のニーズや課題についてヒアリングを行ったうえで実施内容についてご提案します。(各地域本部は巻末P86～87参照)

# 人材支援事業（中小企業大学校）

中小企業の様々な経営課題に対応する実践的な研修

## 【お問合せ先】

大学校運営全般 本部人材支援部

人材支援企画課

Tel : 03-5470-1560

各地域本部・大学校は巻末P91参照

## 対象者

- (1) 中小企業者等研修：中小企業の経営者・管理者等
- (2) 中小企業支援担当者等研修：都道府県の商工担当等の職員や商工会・商工会議所の経営指導員、中小企業団体中央会・中小企業信用保証協会の職員等
- (3) 中小企業診断士養成課程：中小企業診断士第1次試験に合格した方
- (4) 中小企業経営改善計画策定支援研修：中小企業等経営強化法における経営革新等支援機関として認定を受けようとする方

## 事業のポイント

中小企業の皆様の経営課題に対応する実践的な研修や、支援機関職員の実務能力向上に資する研修を、全国の中小企業大学校で提供します。

(特長)

- (1) 多様な経営課題に対応するとともに、自社課題解決に資する演習を取り入れた、現場で活かせる実践型研修です。
- (2) 各分野で活躍する専門家や経験豊富な講師が、丁寧に講義・指導を行います。
- (3) 異業種の受講生と交流でき、視野の拡大や人的ネットワークにつながります。
- (4) 長期研修でも快適に受講頂けるように宿泊寮を完備しております（一部の大学校を除く）。
- (5) 国の政策として実施されており、受講料が安価です。また「人材開発支援助成金」のほか、市町村等による助成制度が受けられる場合があります。

## ご利用の流れ

- (1) 中小企業者等研修・中小企業支援担当者等研修

①受講する大学校のホームページにある「Web申込みへ」をクリックし、開いた画面の「Web申込み」をクリックしてお申込み情報をご登録ください。

②開講日の1～2か月前に、大学校から受講決定のご連絡をします。

③受講料をお振込み頂き、開講日より参加して頂きます。

- (2) 中小企業診断士養成課程

①応募条件を満たした上で、受付手数料を納入頂いた後、受付期間内に応募書類を送付してください。

②書面審査・面接審査に合格された方について、所定の期限までに受講料を納付、必要書類を提出頂き、開講日より参加して頂きます。

- (3) 中小企業経営改善計画策定支援研修

①募集期間内に大学校ホームページからお申込みください。募集期間終了後、大学校から受講決定のご連絡をします。

②受講料・受験料をお振込み頂き、開講日より参加して頂きます。



## 利用実績

2024年度実績

研修数 381回、受講者 9,338名  
延べ約78万人

# 人材支援事業 (地域本部・都市部での研修)

中小企業大学校の研修をアクセスしやすい都市部で提供します。

## 【お問合せ先】

大学校運営全般 本部人材支援部

人材支援企画課

Tel : 03-5470-1560

各地域本部・大学校は巻末P91参照

## 対象者

- (1) 中小企業者等研修：中小企業の経営者・管理者等
- (2) 中小企業支援担当者等研修：都道府県の商工担当等の職員や商工会・商工会議所の経営指導員、中小企業団体中央会・中小企業信用保証協会の職員等

## 事業のポイント

大学校施設での研修を、中小機構の地域本部などアクセス良好な都市部で開催しています。

(特長)

- (1) 都市部に設置されている地域本部の会議室などで開催するので、通いで受講にも便利です。
- (2) 多様な経営課題に対応とともに、自社課題解決に資する演習を取り入れた、現場で活かせる実践型研修です。
- (3) 各分野で活躍する専門家や経験豊富な講師が、丁寧に講義・指導を行います。
- (4) 異業種の受講生と交流でき、視野の拡大や人的ネットワークにつながります。
- (5) 国の政策として実施されており、受講料が安価です。また「人材開発支援助成金」のほか、市町村等による助成制度が受けられる場合があります。

中小企業者等対象		
研修分野例	研修(例)	受講料
中小企業者等研修		
企業経営・経営戦略	16,000円～55,000円(例)	主に1～4日
人事・組織マネジメント	1日 16,000円	
営業・マーケティング	2日 22,000円	
財務管理	3日 32,000円	
生産管理	4日 36,000円	
高度実践型研修	153,000円	13日
工場管理者研修	182,000円	3日×6ヶ月
経営管理者研修	557,000円～298,000円	5日×12ヶ月 4日×6ヶ月
経営後継者研修	1,283,000円	10ヶ月
中小企業支援担当者等対象		
中小企業支援担当者等研修	研修(例)	受講料
基礎研修	32,000円～58,000円(各大学校)	主に1ヶ月
専門研修	23,000円～41,000円	主に3～5日
上級研修		
中小企業診断士養成課程		
【中小企業診断士試験 1次合格者対象】		
	1,205,000円(全国・地方自治体・商工会議所、商工団体等を除く。 2,343,000円)	6ヶ月
認定支援機関にならうとする機関対象		
中小企業経営改善計画 策定支援研修	研修(例)	受講料
理論研修	101,000円	17日
実践研修	26,000円	2日

## ご利用の流れ

- (1) 中小企業者等研修・中小企業支援担当者等研修

- ①受講する大学校のホームページにある「Web申込へ」をクリックし、開いた画面の「Web申込み」をクリックしてお申込み情報をご登録ください。
- ②開講日の1～2か月前に、大学校、キャンパスから受講決定のご連絡をします。
- ③受講料をお振込み頂き、開講日より参加して頂きます。

The top screenshot shows a course titled "今日からはじめる DX・IT 活用" (Starting from today with DX・IT application) offered by the University of Small Business and Technology. It includes a schedule from December 2025 to January 2026, fees of 22,000 yen, and a summary of the course content.

The bottom screenshot shows a course titled "新任管理者のためのマネジメント研修(1)(2)" (Management training for new managers (1)(2)) offered by the University of Small Business and Technology. It includes a schedule from January 2026 to March 2026, fees of 40,000 yen, and a summary of the course content.

## 利用実績

2024年度実績（地域本部+本部直轄）

研修数 276回、5,155名

延べ約78万人



# WE Bee Campus (ウェビーキャンパス)

中小企業のための少人数制オンライン研修

## 【お問合せ先】

人材支援部 中小企業大学校web校

web研修課

Tel : 03-5470-1823

## 対象者

- (1) 中小企業者等研修：中小企業の経営者・管理者等
- (2) 中小企業支援担当者等研修：都道府県の商工担当等の職員や商工会・商工会議所の経営指導員、中小企業団体中央会・中小企業信用保証協会の職員等、認定経営革新等支援機関の役職員

## 事業のポイント

中小企業大学校やサテライト・ゼミ等へのアクセスが困難な方にもご受講頂きやすいwebを活用した双方向型の研修です。

- (1) web会議システム（Zoom）を活用した1日3時間のオンライン研修なので、通学の必要がなく、仕事の合間に受講できます。
- (2) 定員5～10名の少人数制の研修のため、経験豊富な講師陣から丁寧なサポートを受けられます。講師への質問もしやすく、理解も深まります。
- (3) 研修中やインターバル期間中に演習課題に取り組んでいただきます。講師との対話によって理解を深めながら、学びの成果が実感できる、非常に実践的な研修です。

## ご利用の流れ

- (1) お申込み  
WE Bee Campusにて開講する研修については、ポータルサイトよりオンラインにてお申込みいただけます。
- (2) 事前準備
  - ①受講に必要な機材・環境の準備  
受講にあたり【パソコン／webカメラ／ヘッドセットまたはマイク付きイヤホン／インターネット環境】が必要です。
  - ②web会議システム（Zoom）のインストール・事前接続テスト
- (3) 受講料のお振込み  
開講日の1か月ほど前に、受講決定通知書をメールにて送付します。受講決定通知書に記載の期日までに、指定の口座へ受講料をお振込みください。
- (4) 直前準備  
開講の1週間ほど前にポータルサイト上に「受講者専用ページ」を開設いたします。メールにてURLをご案内いたしますので、「受講者専用ページ」からテキストを印刷してご準備ください。また、事前課題等についても、「受講者専用ページ」にてご案内いたします。
- (5) 研修当日  
初回の講義は開講15分前からオリエンテーションと操作練習を行います。「web会議システム（Zoom）」に接続し、「受講者専用ページ」の入室ボタンより会議に参加してください。  
※ご利用の流れの詳細については、ポータルサイト「お申込み・受講の手続き」  
(URL : <https://webeecampus.smrj.go.jp/procedure/>) をご確認ください。



## 利用実績

2024年度実績

研修数213回、受講者 1,574名

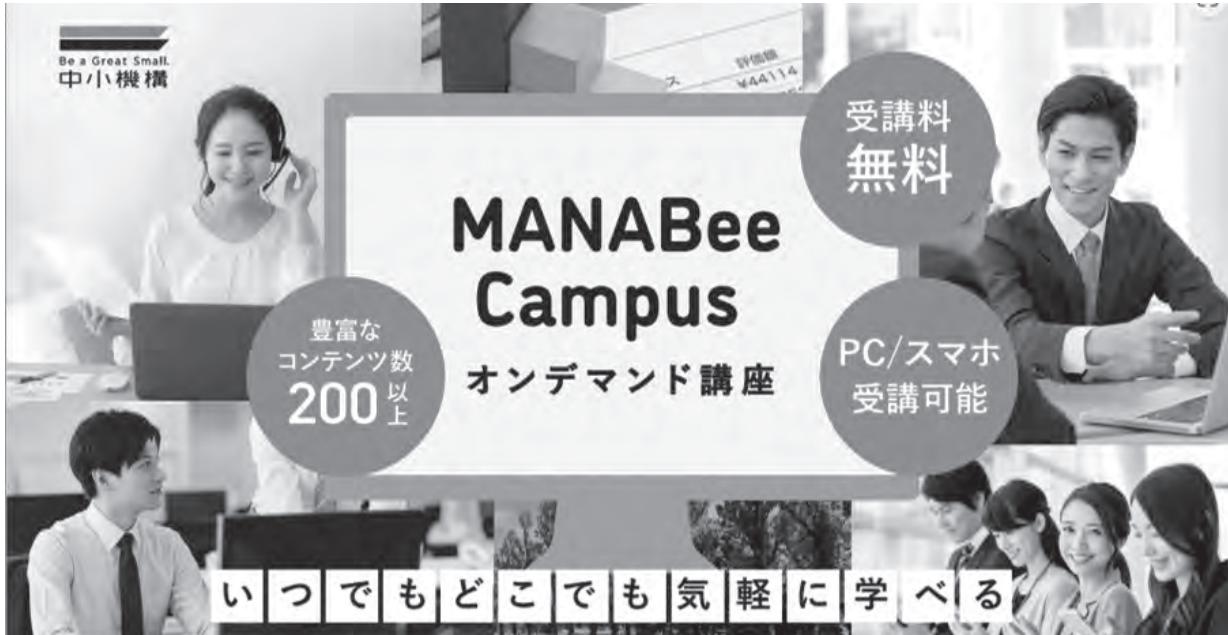
(うち、中小企業者等研修：927名、中小企業支援担当者等研修：647名)

# MANABee Campus (マナビーキャンパス)

タイムリーなテーマを気軽に短期集中で学ぶ！  
オンライン研修とオンデマンド講座

【お問合せ先】

人材支援部 中小企業大学校web校  
web研修課  
Tel : 03-5470-1636



## 対象者

中小企業者、小規模事業者、起業予定者、中小企業支援者

## 事業のポイント

先行き不透明な時代を生き抜くための「情報」と「考え方、対応の仕方」をオンライン研修とオンデマンド講座によって気軽に受講できる機会を提供します。

(1) MANABee Campus オンライン研修

「学びたいけれど十分な時間が取れない！」という方向けにオンラインで「短時間集中型」の研修を提供します。

(2) MANABee Campusオンデマンド講座

日々の業務に役立つテーマの約200講座をオンデマンドで気軽にかつご都合の良い時にご覧いただけます。受講料は無料です。人材育成に関する各種の無料動画講座（「現場に学ぶ5S」、ちょっとゼミナール）も、2024年度よりこちらにてご覧いただけます。

【講座の一例】

- ・中小企業の目線で取り組むカーボンニュートラルの進め方
- ・生成AIセミナー
- ・中小企業における人材採用のポイント
- ・決算書の読み方講座
- ・経営戦略策定講座
- その他マーケティング、生産管理等多数

中小企業の目線で取り組む  
カーボンニュートラルの進め方

カーボンニュートラルに  
取り組む理由



## ご利用の流れ

(1) MANABee Campus オンライン研修

中小機構ホームページに研修一覧を掲載していますので、ご希望の研修のお申込みフォームよりお申込みください。  
中小企業者向け研修

<https://www.smrj.go.jp/institute/manabecampus/sme/index.html>

中小企業支援者向け研修

<https://www.smrj.go.jp/institute/manabecampus/supporter/index.html>

(2) MANABeeCampusオンデマンド講座

以下のページ下部「利用申込フォーム」よりご登録ください。

[https://www.smrj.go.jp/institute/manabecampus/sme/ondemand\\_course/index.html](https://www.smrj.go.jp/institute/manabecampus/sme/ondemand_course/index.html)

# 仮設施設有効活用等支援事業 (助成) (東日本大震災)

福島第一原子力発電所事故の被災地において、中小機構が整備した仮設施設の撤去等費用等を助成

## 【お問合せ先】

本部 災害対策支援部 災害対策支援課

Tel : 03-5470-1501

## 対象者

令和3年度以降は、福島第一原子力発電所事故に伴って、警戒区域等が設定された福島県内の以下の12市町村が支援対象となります。

### 【対象市町村】

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

## 事業のポイント

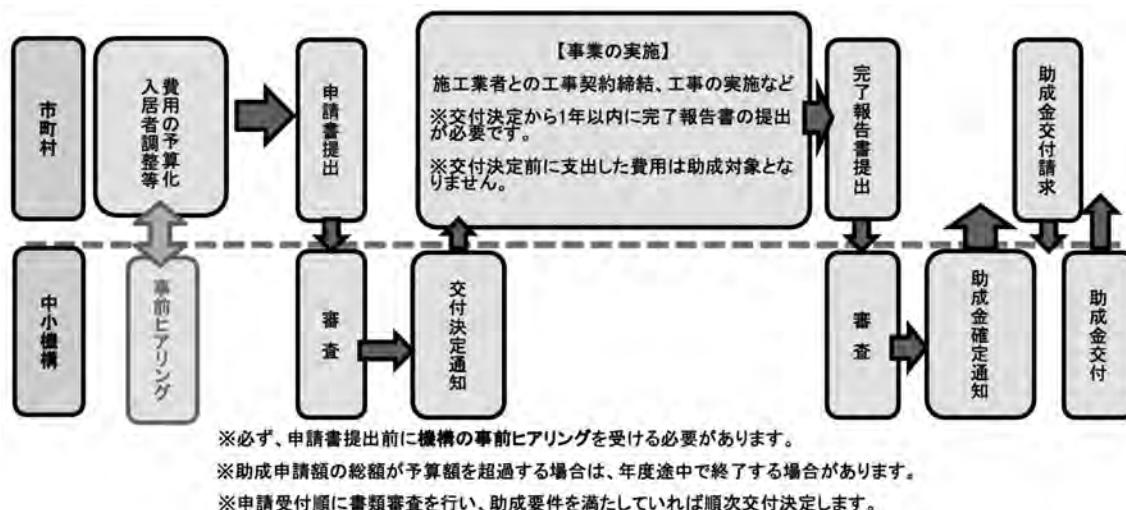
- ・中小機構が整備・譲渡し、現に市町村が所有している仮設施設について、復旧段階から復興段階への移行に伴う仮設施設を取り巻く環境の変化に対応するため、中小機構が定める要件を満たす場合に、長期利用、移設、撤去に係る費用のうち、中小機構の定める費用を市町村に対し助成します。
- (1) 長期利用助成：仮設許可により整備した施設を長期間利用するため一般建築物とする際の建築確認手数料などを助成。
  - (2) 移設助成：施設を存続させたいが、できる限りその部材を再利用して移転先に移設するために必要な工事費などを助成。
  - (3) 撤去助成：施設を存続させたいが、やむを得ず撤去する際に必要な工事費を助成。

## ご利用の流れ

- (1) 中小機構が「仮設施設整備事業」により整備し現に市町村が所有する仮設施設について、撤去等の事情が生じ又は生じる見込みがあり、助成金の活用を検討する場合は、予め中小機構に連絡してください。
- (2) 中小機構あてに助成金交付申請する前に、必ず中小機構の事前ヒアリングを受けていただく必要があります。撤去等の完了に十分余裕を持って事前ヒアリングを受けてください。
- (3) 中小機構への助成金交付申請後、審査を行い助成要件を満たしていれば交付決定します。

### 【留意事項】

- ・交付決定日より前に支出した費用については助成対象となりません。
- ・交付決定日から1年以内に事業完了等報告書の提出が必要となります。
- ・令和3年度以降は、福島第一原子力発電所事故に伴い福島県において警戒区域等が設定された12市町村が対象となります。



## 利用実績

本事業ではこれまで、211.5案件の利用実績がございます。

岩手県：94案件、宮城県：53案件、福島県：64.5案件（令和7年3月末時点）

※案件数の端数は、1案件に「撤去と移設」、「撤去と再譲渡」、「撤去と残存」が生じたため。

# 仮設施設整備支援事業（助成）

大規模災害が発生した際に市町村等が整備する仮設施設の整備等費用を助成

## 【お問合せ先】

本部 災害対策支援部 災害対策支援課  
Tel : 03-5470-1501

## 対象者

激甚災害の指定を受けた大規模自然災害により被災した市町村等

（注）本事業は国の災害復旧予算措置に基づき実施されます。

## 事業のポイント

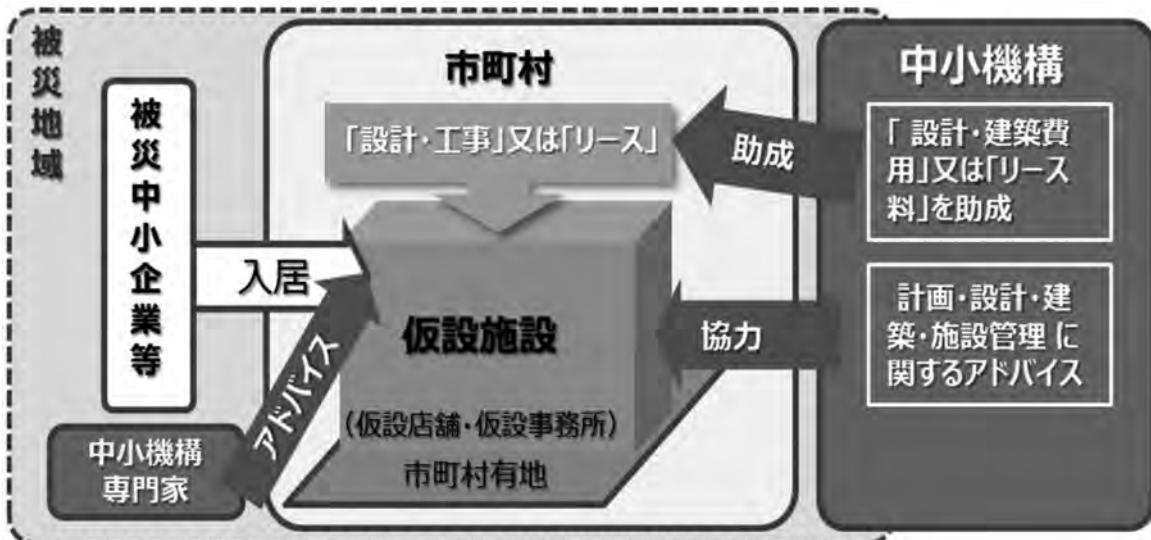
- (1) 自治体が、被災中小企業・小規模事業者等の早期事業再開を支援するため、仮設施設を整備する場合に、必要な費用を助成し、計画・設計等の協力を行います。
- (2) 仮設施設がリースによる場合（市町村等が仮設施設の所有者にならない場合）でも、助成を行うことができます。（リース料の助成）

## ご利用の流れ

- (1) 被災市町村等から中小機構に要望調書を提出していただきます。この助成事業の活用を検討される場合は、予め中小機構に連絡してください。
- (2) 中小機構あてに助成金交付申請する前に、必ず中小機構との事前調整が必要です。その間に、被災市町村等においては、整備費用の予算化、入居者調整等が必要となります。
- (3) 助成金交付申請後、中小機構が審査を行い助成要件を満たしていれば交付決定します。

### 【留意事項】

- ・交付決定日より前に支出した費用については助成対象となりません。
- ・交付決定日から1年以内で中小機構が定めた日までに事業完了等報告書の提出が必要となります。



## 利用実績

本事業ではこれまで、45案件の支援実績がございます。（令和7年3月末時点）

- ・平成28年熊本地震：6案件
- ・平成30年7月豪雨：1案件
- ・平成30年北海道胆振東部地震：3案件
- ・令和2年7月豪雨：5案件
- ・令和6年能登半島地震：30案件

# なりわい再建資金利子補給事業

被災中小事業者等の借入利子の一部を熊本県・石川県を通じて助成

## 【お問合せ先】

本部 災害対策支援部 災害対策支援課

Tel : 03-5470-1501



## 対象者

令和2年7月豪雨または令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨により被害を受け、特定の貸付けを受けた熊本県または石川県の被災中小企業者等のうち、中小企業特定施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援事業）事業を完了した被災中小企業者等

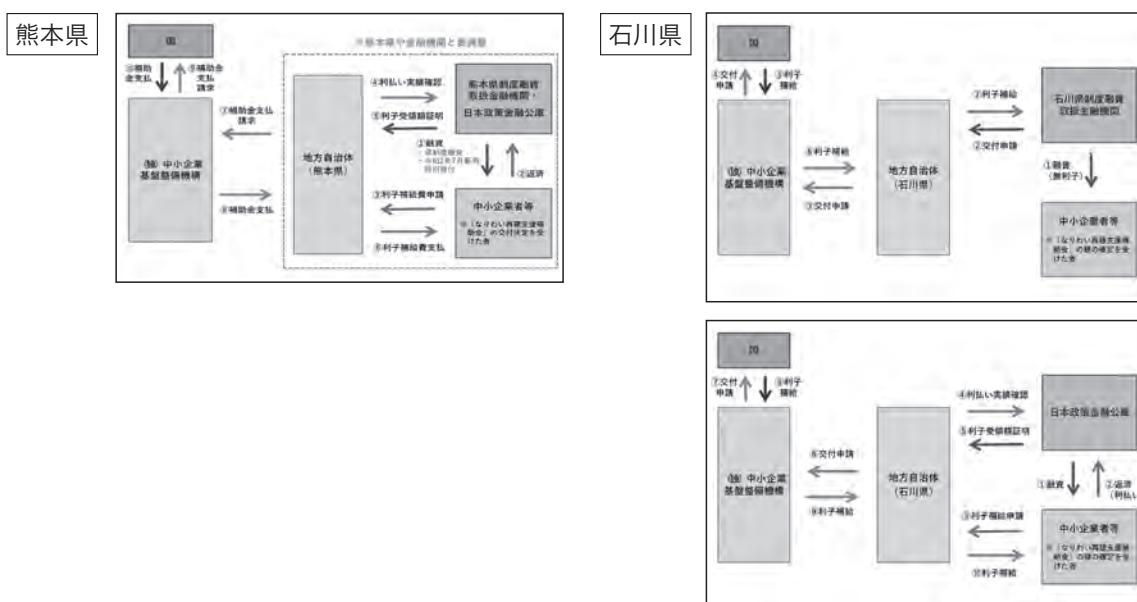
## 事業のポイント

なりわい再建支援事業を活用して、令和2年7月豪雨または令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨からの復旧に取り組む中小企業者等に対し、補助金の自己負担額部分を日本政策金融公庫による特別貸付及び熊本県による制度融資で借り入れた場合に、最大3年間の利子相当分を熊本県または石川県を経由して助成します。

※民間金融機関から石川県の「令和6年能登半島地震・奥能登豪雨災害対策特別融資」を借り入れた方は、最大5年間無利子であり、申請不要です。

## ご利用の流れ

利子補給助成金の交付を受けようとする被災中小企業者等は、熊本県または石川県になりわい再建支援補助金の受給者及び特別貸付の借受者であることを証明する書類等を提出していただきます。助成金の手続きを希望される方は、熊本県または石川県にご相談ください。



## 利用実績

(熊本県) 令和6年度：利子補給件数28件  
 令和5年度：利子補給件数31件  
 令和4年度：利子補給件数22件  
 令和3年度：利子補給件数6件

(石川県) 令和6年度：利子補給件数14件

# 復興支援アドバイザー制度

(令和6年能登半島地震/ALPS処理水の処分に伴う経営等の対策)

復興をサポートするため、専門家を無料で派遣しアドバイスを実施

## 【お問い合わせ先】

申込先：(ALPS)  
 北海道本部 企業支援課 Tel: 011-210-7471  
 東北本部 復興支援室 Tel: 022-399-9077  
 東北本部 復興支援室・福島支援センター Tel: 024-529-5113  
 関東本部 企業支援課 Tel: 03-5470-1620  
 (令和6年能登半島地震)  
 関東本部 企業支援課 Tel: 03-5470-1620  
 ※三条校専用ダイヤルはR7.3.31で終了  
 北陸本部 企業支援部企業支援課 Tel: 076-223-5546

制度について：  
 本部 災害対策支援部 災害対策支援課 Tel: 03-5470-1501



## 対象者

- (1) 令和6年能登半島地震により被災された中小企業者、自治体及び支援機関（新潟県、富山県、石川県、福井県内）
- (2) ALPS処理水の処分に伴い風評影響を受け得る中小企業者等（北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県内）

## 事業のポイント

被災された中小企業者等の復旧・復興に向けた事業を地元支援機関等とともにサポートするため、各種専門家を無料で派遣し、アドバイスします。

- (1) 中小企業者に対して、地元支援機関等とともに、復旧・復興に関するアドバイスを行います。  
 (例) 事業再建計画の策定、資金調達の検討、販路回復・販売力強化、各種補助金申請等に関する助言、その他復旧・復興に向けた様々な経営課題に対する助言
- (2) 市町村、商工会、商工会議所等が開催する相談会等にアドバイザーを派遣します。
- (3) 風評影響を受け得る中小企業者等に対して専門家を派遣し、課題に応じて、事業計画の策定、販路開拓等の支援を行います。

## ご利用の流れ

- (1) ご相談のお申込み  
 最寄の中小機構地域本部までお問い合わせください。
- (2) 打ち合わせ  
 専門家・職員がご要望をお伺いし、ご一緒に課題や状況を整理します。
- (3) 支援の実施  
 お申込み内容により、中小機構が課題に適したアドバイザーを選定のうえ、1回～複数回派遣し、課題解決に向けて支援します。



## 利用実績

令和6年能登半島地震 支援件数 1,187件 (令和7年3月末時点)

# 福島原子力災害被災者支援事業 (福島巡回相談員派遣)

福島第一原子力発電所事故被災事業者への相談対応

## 【お問合せ先】

公益社団法人福島相双復興推進機構  
事業者、農業者、水産関係の仲買・加工業者のみなさま  
Tel : 024-502-1117  
受付9:00 ~ 17:00(土日祝日・年末年始除く)  
制度について：  
本部 災害対策支援部 災害対策支援課  
Tel : 03-5470-1501

## 対象者

福島第一原子力発電所事故に伴い、福島県において警戒区域等が設定された12市町村内の被災事業者及びいわき市、相馬市、新地町を含む浜通り地域等（15市町村※）内の水産関係の仲買・加工業等を営む方々等

※富岡町、浪江町、川俣町、葛尾村、飯舘村、川内村、楢葉町、広野町、双葉町、大熊町、南相馬市、田村市、いわき市、相馬市、新地町

## 事業のポイント

- (1) 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて（改訂）」（平成27年6月12日閣議決定）を受けて、福島第一原子力発電所事故に伴い避難を余儀なくされた被災事業者の事業・生業の再建支援のため、平成27年8月に国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」が創設されました（現公益社団法人福島相双復興推進機構）。
- (2) 中小機構は、「国」の一員として同チームの福島、南相馬、浪江、いわき、富岡及び東京の支部等に福島巡回相談員を派遣。被災事業者へ個別訪問し、事業再開意向、要望の聞き取り及び相談対応等を実施しています。

参考URL : <https://www.fsrj.jp/>

## ご利用の流れ

ご利用の際は、「お問合せ先」の公益社団法人福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）コールセンターへお問合せください。



## 利用実績

稼働実績=21,993件、訪問件数=29,863件（令和7年3月末現在）  
(チーム創設以来、事業者訪問実績として、チーム全体の約51.8%を担当)

# 中小企業省力化投資補助金 (中小企業省力化投資補助事業)

人手不足に悩む中小企業等の省力化投資を支援する補助事業

## 【お問合せ先】

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター  
ナビダイヤル：0570-099-660  
IP電話等からのお問い合わせ先：  
03-4335-7595  
お問合せ時間：  
9:30～17:30／月曜～金曜(土・日・祝日除く)

## 対象者

日本国内で事業を営み人手不足の状態にある中小企業等

※別途、応募にあたっては補助事業の要件があります。詳細は「中小企業省力化投資補助金サイト」：<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>をご確認ください。

## 事業のポイント

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援します。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、貢上げにつなげることを目的とします。

### 【カタログ型】

中小企業等の付加価値額向上や生産性向上に効果的な汎用製品を、カタログから選択して導入する際に、製品本体代と導入費用を補助します。

### 【一般型】

個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資に係る経費を補助します。

## ご利用の流れ

### (1) 交付申請

【カタログ型】カタログより導入する製品を決定し、販売事業者と共同で電子申請システムから申請を行います。

【一般型】省力化に係る事業計画を策定し電子申請システムから申請を行います。

※電子申請には「gBizIDプライムアカウント」が必須となります。

### (2) 採択・交付決定通知

採択審査委員会において審査され、採択案件が決定されます。その後、事務局から申請者全員に対して、採択・不採択の結果が通知されます。

【カタログ型】採択と同時に交付決定が行われます。

【一般型】採択後、発注先の選定を行い交付申請を行います。

### (3) 交付決定後の手続き

①製品導入等の補助事業を実施します。

②補助事業完了後、事務局に実績報告書を提出します。

③実績報告提出後に事務局の検査を受け、補助金の額が確定します。

④その確定額を補助金申請することで補助金が交付されます。

⑤補助事業終了後、3～5年間の期間効果報告をする必要があります。

補助対象	補助上限額	補助率
従業員数5名以下	200万円（300万円）	
補助対象として カタログに登録された 製品等	従業員数6～20名	500万円（750万円）
従業員数21名以上	1,000万円（1,500万円）	1/2 以下

※賃上げ案件を通報した場合、(1)(2)の間に補助上限額を引き上げ

補助対象	補助上限額 <sup>①</sup>	補助率
従業員数5人以下	750万円（1,000万円）	中小企業
従業員数6～20人	1,500万円（2,000万円）	補助金額が1,500万円まで 1,500万円を超える部分
従業員数21～50人	3,000万円（4,000万円）	1/2(2/3)
従業員数51～100人	5,000万円（6,500万円）	小規模企業者・小規模事業者・再生事業者 <sup>②</sup>
従業員数101人以上	8,000万円（1億円）	補助金額が1,500万円まで 1,500万円を超える部分
		2/3
		1/3

①大幅な賃上げを行う場合、(1)(2)の間に補助上限額を引き上げ

②再生事業者の定義については公募要領を確認ください。また、再生事業者については基本要件未達の場合の返還要件の免除がされます。

## 利用実績

【カタログ型】交付決定件数：274件

# ものづくり補助金 (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業)

革新的な新製品等の開発や海外需要開拓に必要な設備投資等

## 【お問合せ先】

ものづくり補助金事務局（全国中小企業団体中央会）

問い合わせ先：ものづくり補助金事務局

サポートセンター

電話：050-3821-7013

## 対象者

次の要件を全て満たす3年から5年の事業計画を策定している中小企業・小規模事業者等

- ①付加価値額を年平均成長率3%以上向上
- ②給与支給総額を年平均成長率2.0%以上向上
- ③事業場内最低賃金を地域別最低賃金プラス30円以上の水準

※詳細は「ものづくり補助金総合サイト」：<https://portal.monodukuri-hojo.jp>

## 事業のポイント

中小企業・小規模事業者が、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助する事業です。

### （1）申請枠

- ①製品・サービス高付加価値化枠  
補助金額：100万円～2,500万円  
補助率：中小企業1/2、小規模等2/3
- ②グローバル枠  
補助金額：100万円～3,000万円  
補助率：中小企業1/2、小規模等2/3

※詳細は「ものづくり補助金総合サイト」：<https://portal.monodukuri-hojo.jp>



## ご利用の流れ

### （1）申請

公募期間中に、事業計画を策定し、電子申請システムより申請を行います。申請に当たっては「GビズIDプライムアカウント」の取得が必須となります。

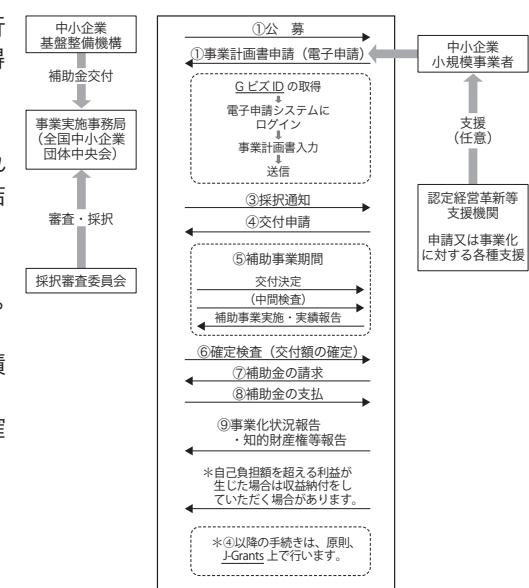
### （2）審査結果の通知・公表

採択審査委員会において事業計画が審査され、採択案件が決定されます。その後、事務局から申請者全員に対して、採択・不採択の結果が通知されます。

### （3）補助金交付候補者に採択された後の手続き

- ①補助対象経費を精査の上、補助金の交付申請手続きを行います。  
なお、減額および採択取消となる場合があります。
- ②交付決定後、事業計画を実施し、事業計画終了後に事務局に実績報告書を提出します。
- ③実績報告に基づく検査を受け、補助金の額が確定します。その確定額を請求し、補助金が支払われます。
- ④事業終了後、5年間の成果を毎年報告する必要があります。

※詳細は「ものづくり補助金総合サイト」：<https://portal.monodukuri-hojo.jp>



## 利用実績

令和元年度～令和6年度実績（18次締切までの実績）

申請件数：87,784件

採択件数：42,592件

# IT導入補助金 (サービス等生産性向上 IT導入支援事業)

生産性向上に資するITツール(ソフトウェア等)導入に係る補助事業

## 【お問合せ先】

IT導入補助金事務局コールセンター  
Tel : 0570-666-376  
(IP電話用 : 050-3133-3272)

## 対象者

生産性向上に資するITツール(ソフトウェア等)の導入を検討する中小企業・小規模事業者等

## 事業のポイント

- (1) 本事業において登録されたIT導入支援事業者(IT導入の支援を行うベンダー・販売代理店等)と二人三脚でITツールを導入します。
- (2) 申請枠・類型
  - 1) 通常枠 (補助率 : 1/2 ~ 2/3 補助金額 : 5 ~ 450万円以下)  
自社の課題やニーズに合ったITツールを導入するための経費の一部を補助します。
  - 2) インボイス枠
    - ①インボイス対応類型 (補助率 : 1/2 ~ 4/5 補助金額 : 350万円以下)  
インボイス制度に対応するためのITツール導入経費の一部を補助します。
    - ②電子取引類型 (補助率 : 1/2 ~ 2/3 補助金額 : 350万円以下)  
発注者がインボイス制度対応のITツール(受発注ソフト)を導入し、受注者(中小企業・小規模事業者)に当該ツールを供与する場合、ITツール導入経費の一部を補助します。
  - 3) セキュリティ対策推進枠 (補助率 : 1/2 ~ 2/3 補助金額 : 5 ~ 150万円以下)  
サイバーセキュリティ対策を強化するための経費の一部を補助します。
  - 4) 複数社連携IT導入枠 (補助率 : 1/2 ~ 4/5 補助金額 : 3,000万円以下)  
商店街など、複数の中小企業・小規模事業者が連携してITツール等を導入するための経費の一部を補助します。  
※詳細は「IT導入補助金サイト」：<https://it-shien.smrij.go.jp/> をご参照ください。



## ご利用の流れ

※以下は例として「通常枠」の流れを記載しています。類型ごとに異なりますので、IT導入補助金サイト (URL : <https://it-shien.smrij.go.jp/>) に掲載している各類型の公募要領を必ずご確認ください。

- (1) IT導入支援事業者、ITツールの選定
  - ・自社地域を営業エリアとしているIT導入支援事業者を選定します。
  - ・上記事業者が取り扱うもので、自社の経営課題解決、生産性向上に資するITツールを選択します。  
※IT導入支援事業者及びITツールは、IT導入補助金HP内で検索可能です。
- (2) gBizIDプライムアカウントの取得
  - ・交付申請に必要な「gBizIDプライムアカウント」を、gBizIDのホームページ (URL : <https://gbiz-id.go.jp/top/>) から取得します。
- (3) 交付申請
  - ・IT導入支援事業者との間で商談を進め、事業計画を作成します。
- (4) ITツールの発注・契約・支払い
  - ・事務局から「交付決定」を受けた後に、ITツールの発注・契約・支払い等を行うことが可能となります。
- (5) 事業実績報告
  - ・ITツールの導入後、ITツールの発注・契約、納品、支払い等を行ったことが分かる証憑を事務局に提出します。
- (6) 補助金交付
  - ・事務局が証憑をもとに審査を行い、補助金額の確定・支払いとなります。
- (7) 事業実施効果報告
  - ・定められた期間中、生産性向上に係る情報を事務局に提出します。

## 利用実績

令和6年度 申請数71,767件 採択数50,175件

導入したITツールの「補助金活用事例」も公表しています。URL : <https://it-shien.smrij.go.jp/applicant/example/>

# 小規模事業者持続化補助金 (小規模事業者持続的発展支援事業)

生産性向上と持続的発展に資する販路開拓等への取組に係る補助事業

## 【お問合せ先】

- ・商工会地区  
電話番号：所在都道府県ごとにお問い合わせ先が異なります。詳しくは商工会地区ウェブサイトをご確認ください
- ・商工会議所地区  
電話番号：03-6634-9307

## 対象者

経営計画を策定し、その計画に沿って販路開拓等の取組を行う小規模事業者等

## 事業のポイント

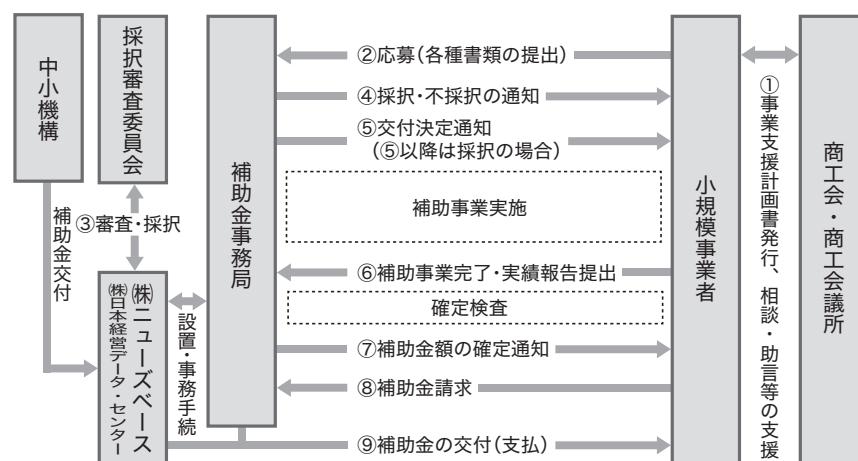
- (1) 小規模事業者等が経営計画を作成し、その経営計画に基づいて実施する販路開拓や生産性向上等の取組に係る経費に対して補助を行います。
- (2) 補助上限額  
通常枠：50万円  
賃金引上げ特例：上記金額に一律150万円上乗せ  
インボイス特例：上記金額に一律50万円上乗せ
- (3) 補助率  
2/3（賃金引上げ特例のうち赤字事業者については3/4）

※詳細は下記サイトをご確認ください。

- 商工会地区URL：[https://www.jizokukanb.com/jizokuka\\_r6h/index.html](https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/index.html)
- 商工会議所地区URL：<https://r6.jizokukahojokin.info/>

## ご利用の流れ

- (1) 「経営計画書」及び「補助事業計画書」を作成します。
- (2) 「経営計画書」及び「補助事業計画書」の写し等を地域の商工会、商工会議所窓口に提出のうえ、「事業支援計画書」の作成交付を依頼してください。
- (3) 地域の商工会、商工会議所が「事業支援計画書」を発行するので、受け取ってください。
- (4) 受付締切日までに、必要な提出物とともに補助金事務局まで提出してください。
- (5) 有識者等により構成される採択審査委員会が行われます。
- (6) 応募事業者全員に対して、採択または不採択の結果が通知されます。
- (7) 採択となった事業者は、見積書等を提出してください。価格の妥当性を審査し、交付決定を通知します。
- (8) 交付決定後、補助事業を実施し、完了後に実績報告書を提出します。
- (9) 実施した事業内容の審査と経費内容の確認等により交付すべき補助金額を確定した後、補助金が交付されます。



## 利用実績

小規模事業者持続化補助金（一般型・1次締切から16次締切分）  
申請数 195,616者、採択数 114,359者（第1回から14回公募分）

# 中小企業成長加速化補助金 (中小企業成長加速化支援事業)

売上高100億円超えを目指す中小企業の大膽な投資を支援する補助事業

## 【お問合せ先】

「中小企業成長加速化補助金事務局」担当  
TEL: 0570-07-4153  
(IP電話等からのお問い合わせ:  
03-4446-4307)  
営業時間: 平日10:00-17:00  
(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

## 対象者

売上高100億円を目指す中小企業

(売上高が10億円以上100億円未満である必要があります)

※別途、応募にあたって以下の補助事業の要件があります。詳細はホームページ (<https://growth-100-oku.smrj.go.jp/>) をご確認ください。

- ①「100億宣言」を行っていること
- ② 投資額1億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分）
- ③ 一定の賃上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画の策定

## 事業のポイント

賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円超を目指す中小企業の大膽な投資を支援します。

(1) 補助上限額: 5億円（補助率1/2）

(2) 補助事業実施期間: 交付決定日から24か月以内

(3) 補助対象経費: 建物費（拠点新設・増築等）、機械装置費（器具・備品費含む）、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

※建物費は生産設備等の導入に必要なものに限ります。なお、土地代は対象外です。

## ご利用の流れ

(1) 応募

公募期間中に、電子申請システムより申請を行います。申請にあたっては、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必須となります。

(2) 審査結果の通知・公表

事務局及び審査委員会が申請書類をもとに審査し、申請者全員に対して採択・不採択の結果が通知されます。

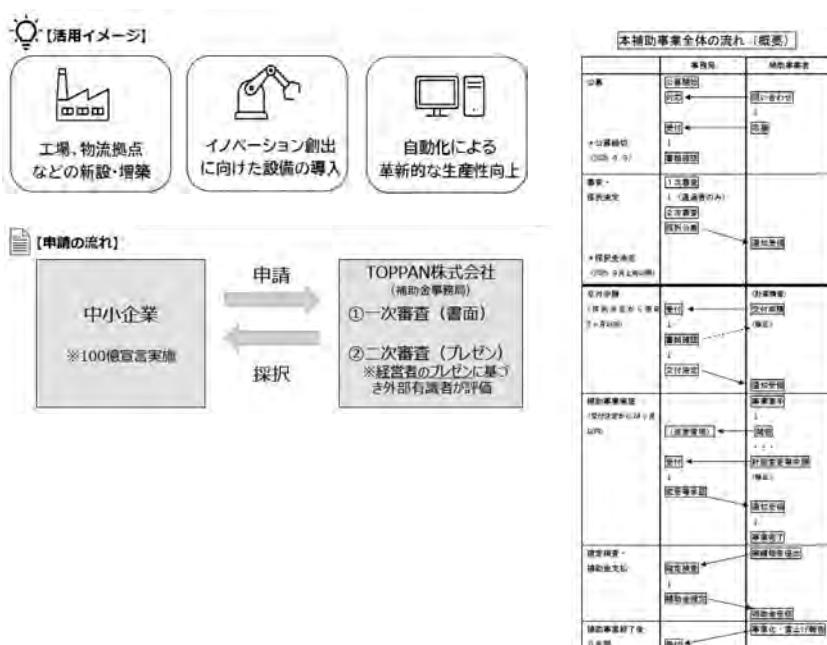
(3) 補助金交付候補者に採択された交付決定後の手続き

①補助金の交付申請手続きを行います。

②交付決定後、補助事業を実施し、補助事業終了後に事務局に実績報告書を提出します。

③実績報告に基づく検査を受け、補助金の額が確定します。その確認額を請求し、補助金が支払われます。

④補助事業終了後、事業化・賃上げ状況を報告する必要があります。



## 利用実績

2025年5月より公募開始予定

# 中小企業新事業進出補助金 (中小企業新事業進出促進事業)

新規事業への挑戦を行う中小企業を支援する補助事業

## 【お問合せ先】

中小企業新事業進出補助金

ホームページ

コールバック予約システム

<https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/callback>

## 対象者

- ・企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等

※別途、応募にあたっては補助事業の要件があります。詳細は「中小企業新事業進出補助金事務局ホームページ」：<https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/>をご確認ください。

## 事業のポイント

既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援し、新規事業への挑戦を促進します。

(1) 補助上限額：2,500万円～7,000万円（補助率1/2）\*

(2) 補助事業実施期間：交付決定日から14か月以内（ただし採択発表日から16か月以内）

(3) 補助対象経費：機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費

※補助上限額は従業員数により異なります。また、賃上げ特例の適用により、補助上限額の引き上げを受けた場合の補助上限額は3,000万円～9,000万円となります。

## ご利用の流れ

### (1) 応募

公募期間中に、電子申請システムより申請を行います。申請にあたっては、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必須となります。また、補助金の申請には、「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」に基づく一般事業主行動計画の策定・公表が必要になります。

### (2) 審査結果の通知・公表

事務局及び審査委員会が申請書類をもとに審査し、申請者全員に対して採択・不採択の結果が通知されます。

### (3) 補助金交付候補者に採択された後の手続き

- ①補助金の交付申請手続きを行います。
- ②交付決定後、補助事業を実施し、補助事業終了後に事務局へ実績報告書を提出します。
- ③実績報告書に基づく検査を受け、補助金の額が確定します。その確定額を請求し、補助金が支払われます。
- ④補助事業終了後、事業完了した年度の終了後を初回として、以降5年間、事業化・賃上げ状況等を報告する必要があります。

【事業スキーム】



### 新事業進出の該当要件

### 要件の概要

#### ①製品等の新規性要件

新たに製造等する製品等が、事業を行う中小企業等にとって、新規性を有するものであること

#### ②市場の新規性要件

新たに製造等する製品等の属する市場が、事業を行う中小企業等にとって、新たな市場（既存事業とは異なる顧客層）であること

#### ③新事業売上高要件

新たな製品等の売上高（又は付加価値額）が、応募申請時の総売上高の10%（又は総付加価値額の15%）以上となること

※ 別途、応募にあたってはこの他にも要件があります。

## 利用実績

2025年6月より申請受付開始予定

2025年7月10日（木曜）18:00に申請受付締切

# 第6章

## 共通・その他

---

- 1 中小企業施策情報の提供、J-Net21
- 2 中小企業景況調査
- 3 中小企業アンケート調査
- 4 国際交流

# 中小企業施策情報の提供、J-Net21

中小企業施策等に関する情報を中小企業・支援機関等に幅広く提供

## 【お問合せ先】

企画部 広報・情報戦略統括室 広報課  
(広報全般について)  
Tel : 03-5470-1515  
(J-Net21)  
Tel : 03-5470-1519



## 対象者

中小企業者、小規模事業者、創業予定者、中小企業支援機関等、その他

## 事業のポイント

中小機構では、Webやメールマガ、新聞や雑誌、テレビなどのメディアを通じ、中小企業の経営者や創業予定者、中小企業支援機関等の皆様に向けて、中小企業施策に関する情報を発信しています。

また、中小企業ビジネス支援サイト「J-Net21」を運営し、施策など経営に役立つ情報や企業事例等を、多様な媒体でワンストップに提供しています。

- (1) 中小機構公式サイトでの情報提供
- (2) メールマガジンの配信 ①中小機構インフォメーション、②e-中小企業ネットマガジン
- (3) SNS公式アカウントでの情報発信 ①Facebook、②X (旧Twitter)、③YouTube
- (4) 中小企業ビジネス支援サイト「J-Net21」での情報提供

## 中小機構公式サイトイメージ



## ご利用の流れ

- (1) 中小機構公式サイトでの情報提供  
URL : <https://www.smrj.go.jp/>
- (2) メールマガジンの配信  
URL : <https://www.smrj.go.jp/publication/mailmagazine/>  
①中小機構インフォメーション：中小機構が実施するイベントやセミナー情報等を毎月2回無料で配信。  
②e-中小企業ネットマガジン：中小企業施策や関連情報を毎週水曜に無料で配信。
- (3) SNS公式アカウントでの情報発信  
①Facebook URL : <https://www.facebook.com/smrjpr/>  
②X (旧Twitter) URL : <https://x.com/smrjpr/>  
③YouTube URL : <https://www.youtube.com/user/smrjmovies>
- (4) 中小企業ビジネス支援サイト「J-Net21」での情報提供  
①Webサイト URL : <https://j-net21.smrj.go.jp>  
②メールマガジン：J-Net21の更新情報やお知らせを毎週火曜に無料で配信。  
③支援情報ヘッドラインアプリ URL : <https://j-net21.smrj.go.jp/ad/app/>

## J-Net21サイトイメージ



# 中小企業景況調査

中小企業の景気動向を業種別・地域別に把握するための調査

【お問合せ先】  
広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課  
chosa@smrj.go.jp



## 対象者

- (1) 公的機関の政策担当者
- (2) 中小企業支援者・支援機関
- (3) 企業経営者・管理者層

## 事業のポイント

中小企業の景況感を把握し、施策の立案・検証等に活用するために、全国商工会連合会、日本商工会議所及び全国中小企業団体中央会の協力を得て、約19,000社の中小企業を対象に、四半期ごとに実施。調査結果は、DI（ディフュージョン・インデックス）に加工し、機構ホームページ他で公表しています。

URL : [https://www.smrj.go.jp/research\\_case/survey/index.html](https://www.smrj.go.jp/research_case/survey/index.html)

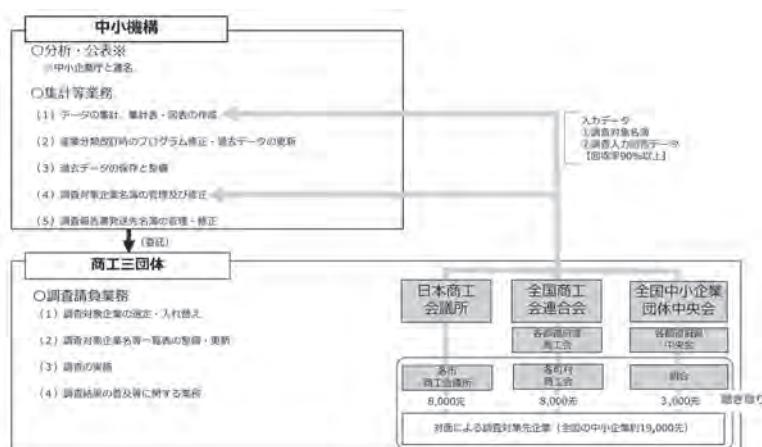
※ DI (Diffusion Index) とは、「好転（良い）」の割合から「悪化（悪い）」の割合を引いたもの

### ●公表日（調査時点）

- 【4~6月期】 6月末公表（6月1日）
- 【7~9月期】 9月末公表（9月1日）
- 【10~12月期】 12月中旬公表（11月15日）
- 【1~3月期】 3月末公表（3月1日）

### ●主な調査項目

業況判断DI、売上額DI、経常利益DI、資金繰りDI、借入難易度DI、生産設備過不足DI、設備投資実績、経営上の課題等



## ご利用の流れ

(1) 調査結果は、下記の中小機構HP及びJ-Net21に掲載されています。

①中小機構HP掲載URL（最新の調査結果）：

URL : [https://www.smrj.go.jp/research\\_case/survey/index.html](https://www.smrj.go.jp/research_case/survey/index.html)

②J-Net21掲載URL（過去の調査結果）：

URL : <https://j-net21.smrj.go.jp/report/smrjsurvey/index.html>

(2) 調査結果に関し、ご質問などございましたら、お問合せ先までご連絡ください。

## 利用実績

調査結果は、国内中小企業の景況感として、毎年、中小企業白書に活用されており、他にも毎月公表されている月例経済報告の関連資料である地域経済動向や、予算委員会等の国会答弁にも活用されています。

# 中小企業アンケート調査

中小企業の動きを知れば、日本の明日が見える

【お問合せ先】

広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課  
chosa@smrj.go.jp



## 対象者

- (1) 公的機関の政策担当者
- (2) 中小企業支援者・支援機関
- (3) 企業経営者・管理者層

## 事業のポイント

- (1) 社会的なテーマに対する中小企業の動きを捉え、中小企業の経営や効果的な支援・政策実行に寄与することを目的に調査を行っています。
- (2) 近年では以下のテーマに対する中小企業の動向をWebアンケート形式で調査しています。
  - ・円安等の影響に関する調査（2024年度）
  - ・中小企業・小規模企業者の人手不足への取組状況に関する調査（2024年度）
  - ・中小企業のSDGs推進に関する実態調査（2021～2024年度）
  - ・中小企業の海外展開に関する調査（2023年度）
  - ・中小企業における円安の影響に関する調査（2022年度）
  - ・中小企業のDX推進に関する調査（2022～2024年度）
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響調査（2020年度）
  - ・新型コロナウイルス感染症の中小売・サービス業への影響調査（2020年度）
  - ・IT導入に関するアンケート調査（2018年度）



## ご利用の流れ

- (1) 調査結果は、下記の中小機構HP内、「調査・事例」ページに掲載されていますので、自由にご参照ください。  
●掲載URL：[https://www.smrj.go.jp/research\\_case/questionnaire/index.html](https://www.smrj.go.jp/research_case/questionnaire/index.html)
- (2) 調査結果に関し、ご質問などがございましたら、お問合せ先までご連絡ください。

# 国際交流

海外中小企業関係機関等との交流、協力

【お問合せ先】

国際交流センター 国際交流課

Tel : 03-5470-1603

## 対象者

海外の中小企業支援機関、国際機関等

## 事業のポイント

日本同様に中小企業の振興は海外においても重要な政策に位置付けられています。国際交流センターでは、中小企業分野の国際会議への参加や、業務提携覚書（MOU）を締結している海外の中小企業支援機関との交流等を通じて、日本の中小企業施策や中小機構の事業紹介、認知度向上を図っています。また、経済産業省や中小企業庁からの要望に応じて、現地の産業人材育成や中小企業振興分野での協力、JICA本邦研修への協力を実施しています。

(1) MOU締結

海外12か国25機関（※2025年4月1日時点）とMOUを締結し、中小企業施策についての情報交換や交流事業等を実施しています。

(2) 国際会議、二国間会合等への参加

国際会議やMOU機関との交流会議に参加し、日本の中小企業施策の紹介や海外中小企業政策等の情報収集、意見交換を通じて、各政府・中小企業関係機関等との交流を図っています。

例：APEC中小企業作業部会、OECD中小企業委員会、日台中小企業協力会合、日韓定期会議

(3) 海外来訪者の受け入れ

海外の中小企業支援機関の幹部やJICAの研修事業等で訪日する海外機関の担当者を受け入れ、中小機構の事業や日本の中小企業施策等について情報提供を行っています。

(4) 政策協力事業

中小企業庁やJICA等からの要請を受けた政策協力事業を実施しています。

(5) ネットワーク構築

各国の駐日大使館や投資誘致機関、国際機関等との面談（リアル・オンライン）を行い、中小機構の事業を紹介し、同機関とのネットワークを構築しています。



タイ工業省への訪問



国際会議への参加



韓国中小ベンチャー企業振興公団の来訪受け入れ

## 利用実績

海外機関の来訪・往訪を通じた面談者数（2024年度）

400名

うちJICA等研修生の受入実績（2024年度）

15回（140名）



# 巻末資料

---

- ・ 「地域本部／関係機関（※）」お問合せ先一覧  
※事業承継・引継ぎ支援センター  
　　中小企業活性化協議会  
　　よろず支援拠点
- ・ 高度化事業 都道府県担当課
- ・ 人材支援事業（中小企業大学校／地域本部・都市部での研修）
- ・ 索引
- ・ 中小機構 事業拠点／概要 所在地一覧

## 「地域本部／関係機関」お問合せ先一覧

地域本部 ※( )内、担当都道府県	担当部署	事業・制度名	電話番号（直通）
北海道本部 (北海道)	地域・連携支援課	第4章-1 中小企業事業承継円滑化支援事業	011-210-7473
		第4章-10 地域支援機関等サポート事業	
		第4章-23 事業継続力強化支援事業	
	企業支援課	第1章-1 ハンズオン支援事業（総合）	
		第1章-2 ハンズオン支援事業（特定）	
		第1章-3 ハンズオン支援事業（IT）	
		第1章-4 ハンズオン支援事業（テストマーケティング）	
		第1章-5 事業再構築ハンズオン支援事業	
		第1章-6 生産工程スマート化診断	
		第1章-8 経営相談	
		第4章-11 IT経営サポートセンター	
	支援推進課	第5章-1 カーボンニュートラル支援事業（企業支援）	
		第1章-7 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)】	011-210-7472
東北本部 (青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県)	地域・連携支援課	第4章-10 地域支援機関等サポート事業	022-399-9058
		第4章-1 中小企業事業承継円滑化支援事業	
		第4章-10 地域支援機関等サポート事業	
	企業支援課	第1章-1 ハンズオン支援事業（総合）	022-716-1751
		第1章-2 ハンズオン支援事業（特定）	
		第1章-3 ハンズオン支援事業（IT）	
		第1章-4 ハンズオン支援事業（テストマーケティング）	
		第1章-5 事業再構築ハンズオン支援事業	
		第1章-6 生産工程スマート化診断	
		第1章-8 経営相談	
		第1章-10 企業体质強化のススメ・計画経営のススメ	
関東本部 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県)	地域・連携推進課	第4章-11 IT経営サポートセンター	03-6459-0074
		第4章-23 事業継続力強化支援事業	
		第5章-1 カーボンニュートラル支援事業（企業支援）	
	企業支援課	第1章-7 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)】	
		第3章-4 インキュベーション	
		第4章-1 中小企業事業承継円滑化支援事業	
		第4章-10 地域支援機関等サポート事業	
		第5章-1 カーボンニュートラル支援事業（支援機関支援）	
		第1章-1 ハンズオン支援事業（総合）	03-5470-1637
		第1章-2 ハンズオン支援事業（特定）	
		第1章-3 ハンズオン支援事業（IT）	
中部本部 (愛知県、岐阜県、三重県、静岡県)	地域・連携支援課	第1章-4 ハンズオン支援事業（テストマーケティング）	
		第1章-5 事業再構築ハンズオン支援事業	
		第1章-6 生産工程スマート化診断	
		第1章-8 経営相談	03-5470-1620
	企業支援課	第4章-11 IT経営サポートセンター	03-5470-1637
		第5章-1 カーボンニュートラル支援事業（企業支援）	
		第1章-7 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)】	03-5470-1606
	支援推進課	第3章-4 インキュベーション	03-5470-1616
		第4章-23 事業継続力強化支援事業	03-5470-1606
		第5章-1 カーボンニュートラル支援事業（支援機関支援）	052-201-3009
北陸本部 (石川県、富山県、福井県)	地域・連携支援課	第4章-1 中小企業事業承継円滑化支援事業	
		第4章-10 地域支援機関等サポート事業	
		第4章-23 事業継続力強化支援事業	
		第5章-1 カーボンニュートラル支援事業（支援機関支援）	
	企業支援課	第1章-1 ハンズオン支援事業（総合）	052-220-0516
		第1章-2 ハンズオン支援事業（特定）	
		第1章-3 ハンズオン支援事業（IT）	
		第1章-4 ハンズオン支援事業（テストマーケティング）	
		第1章-5 事業再構築ハンズオン支援事業	
		第1章-6 生産工程スマート化診断	
支援推進課	地域・連携支援課	第1章-7 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)】	076-223-5546
		第4章-10 地域支援機関等サポート事業	
		第4章-23 事業継続力強化支援事業	
	企業支援課	第1章-1 ハンズオン支援事業（総合）	
		第1章-2 ハンズオン支援事業（特定）	
		第1章-3 ハンズオン支援事業（IT）	
		第1章-4 ハンズオン支援事業（テストマーケティング）	
		第1章-5 事業再構築ハンズオン支援事業	
		第1章-6 生産工程スマート化診断	
	支援推進課	第1章-8 経営相談	
		第4章-11 IT経営サポートセンター	
		第5章-1 カーボンニュートラル支援事業（企業支援）	
	支援推進課	第3章-4 インキュベーション	052-201-3068
		第4章-23 事業継続力強化支援事業	076-223-6100
		第5章-1 カーボンニュートラル支援事業（支援機関支援）	

近畿本部 (大阪府、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県)	地域・連携支援課 企業支援課 支援推進課	第4章-1 中小企業事業承継円滑化支援事業	06-6264-8621                06-6264-8613                 06-6264-8617
		第4章-10 地域支援機関等サポート事業	
		第1章-1 ハンズオン支援事業（総合）	
		第1章-2 ハンズオン支援事業（特定）	
		第1章-3 ハンズオン支援事業（IT）	
		第1章-4 ハンズオン支援事業（テスマーケティング）	
		第1章-5 事業再構築ハンズオン支援事業	
		第1章-6 生産工程スマート化診断	
		第1章-7 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）】	
		第1章-8 経営相談	
		第4章-11 IT経営サポートセンター	
		第4章-23 事業継続力強化支援事業	
		第5章-1 カーボンニュートラル支援事業（企業支援）	
		第3章-4 インキュベーション	
中国本部 (広島県、岡山県、鳥取県、島根県、山口県)	地域・連携支援課 企業支援課 支援推進課	第4章-1 中小企業事業承継円滑化支援事業	082-502-6688                082-502-6555                082-502-6311
		第4章-10 地域支援機関等サポート事業	
		第5章-1 カーボンニュートラル支援事業（支援機関支援）	
		第1章-1 ハンズオン支援事業（総合）	
		第1章-2 ハンズオン支援事業（特定）	
		第1章-3 ハンズオン支援事業（IT）	
		第1章-4 ハンズオン支援事業（テスマーケティング）	
		第1章-5 事業再構築ハンズオン支援事業	
		第1章-6 生産工程スマート化診断	
		第1章-7 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）】	
		第1章-8 経営相談	
		第4章-11 IT経営サポートセンター	
		第4章-23 事業継続力強化支援事業	
		第5章-1 カーボンニュートラル支援事業（企業支援）	
四国本部 (香川県、愛媛県、高知県、徳島県)	地域・連携支援課 企業支援課 支援推進課	第3章-4 インキュベーション	087-811-3321                087-811-1752                087-823-3220
		第4章-1 中小企業事業承継円滑化支援事業	
		第4章-10 地域支援機関等サポート事業	
		第1章-1 ハンズオン支援事業（総合）	
		第1章-2 ハンズオン支援事業（特定）	
		第1章-3 ハンズオン支援事業（IT）	
		第1章-4 ハンズオン支援事業（テスマーケティング）	
		第1章-5 事業再構築ハンズオン支援事業	
		第1章-6 生産工程スマート化診断	
		第1章-8 経営相談	
		第4章-11 IT経営サポートセンター	
		第5章-1 カーボンニュートラル支援事業（企業支援）	
		第1章-7 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）】	
		第4章-23 事業継続力強化支援事業	
九州本部 (福岡県、長崎県、佐賀県、大分県、宮崎県、熊本県、鹿児島県)	地域・連携推進課 企業支援課 支援推進課	第4章-1 中小企業事業承継円滑化支援事業	092-260-1355                092-263-0300                092-263-0302                092-263-0323
		第4章-10 地域支援機関等サポート事業	
		第1章-1 ハンズオン支援事業（総合）	
		第1章-2 ハンズオン支援事業（特定）	
		第1章-3 ハンズオン支援事業（IT）	
		第1章-4 ハンズオン支援事業（テスマーケティング）	
		第1章-5 事業再構築ハンズオン支援事業	
		第1章-6 生産工程スマート化診断	
		第1章-7 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）】	
		第1章-8 経営相談	
		第4章-11 IT経営サポートセンター	
		第5章-1 カーボンニュートラル支援事業（企業支援）	
		第3章-4 インキュベーション	
		第4章-23 事業継続力強化支援事業	
		098-859-7566	
沖縄事務所（沖縄県）			

## 第4章- 2 中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業、第4章- 3 中小企業活性化全国本部事業

### 第4章- 4 経営改善計画策定支援事業、第4章- 5 よろず支援拠点全国本部

(全) 中小企業活性化全国本部事業、(経) 経営改善計画策定支援事業

都道府県名	センター・協議会・拠点名	設置主体・実施機関	電話番号
北海道	北海道事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) 北海道中小企業総合支援センター	011-222-3111
	北海道中小企業活性化協議会		(全) 011-222-2829
	北海道よろず支援拠点		(経) 011-232-0217
青森県	青森県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) 21あおもり産業総合支援センター	017-723-1040
	青森県中小企業活性化協議会		(全) 011-222-2829
	青森県よろず支援拠点		(経) 011-232-0217
岩手県	岩手県事業承継・引継ぎ支援センター	盛岡商工会議所	017-721-3787
	岩手県中小企業活性化協議会		(全) 019-601-5079
	岩手県よろず支援拠点		(経) 019-604-8750
宮城県	宮城県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) いわて産業振興センター	019-631-3826
	宮城県中小企業活性化協議会		022-722-3884
	宮城県よろず支援拠点		(全) 022-722-3872 (経) 022-722-9310
秋田県	秋田県事業承継・引継ぎ支援センター	秋田商工会議所	022-393-8044
	秋田県中小企業活性化協議会		(全) 018-896-6150 (経) 018-896-6153
	秋田県よろず支援拠点		018-860-5605
山形県	山形県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) 山形県企業振興公社	023-647-0663
	山形県中小企業活性化協議会		(全) 023-646-7273 (経) 023-647-0674
	山形県よろず支援拠点		023-647-0708
福島県	福島県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) 福島県産業振興センター	024-954-4163
	福島県中小企業活性化協議会		(全) 024-573-2562 (経) 024-573-2563
	福島県よろず支援拠点		024-954-4161
茨城県	茨城県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) 水戸商工会議所	029-284-1601
	茨城県中小企業活性化協議会		(全) 029-300-2288 (経) 029-302-7550
	茨城県よろず支援拠点		029-224-5339
栃木県	栃木県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) 栃木県産業振興センター	028-612-4338
	栃木県中小企業活性化協議会		(全) 028-610-4110 (経) 028-610-4110
	栃木県よろず支援拠点		028-670-2618
群馬県	群馬県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) 群馬県産業支援機構	027-265-5040
	群馬県中小企業活性化協議会		(全) 027-265-5061 (経) 027-265-5064
	群馬県よろず支援拠点		027-265-5016
埼玉県	埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター	さいたま商工会議所	048-711-6326
	埼玉県中小企業活性化協議会		(全) 048-836-1330 (経) 048-862-3100
	埼玉県よろず支援拠点		010-973-248
千葉県	千葉県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) 千葉県産業振興公社	043-305-5272
	千葉県中小企業活性化協議会		(全) 043-201-3331 (経) 043-227-0251
	千葉県よろず支援拠点		043-299-2921
東京都	東京都事業承継・引継ぎ支援センター	東京商工会議所	03-3283-7555
	東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター		東京商工会議所(立川商工会議所内) 042-595-9510
	東京都中小企業活性化協議会		(全) 03-3283-7425 (経) 03-3283-7575
神奈川県	東京都よろず支援拠点	(一社) 東京都信用金庫協会	03-6205-4728
	神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター		045-633-5061
	神奈川県中小企業活性化協議会		(全) 045-633-5143 (経) 045-633-5148
新潟県	神奈川県よろず支援拠点	(公財) 神奈川産業振興センター	045-633-5071
	新潟県事業承継・引継ぎ支援センター		025-246-0080
	新潟県中小企業活性化協議会		(全) 025-246-0096 (経) 025-246-0093
長野県	新潟県よろず支援拠点	(公財) にいがた産業創造機構	025-246-0058
	長野県事業承継・引継ぎ支援センター		026-219-3825
	長野県中小企業活性化協議会		(全) 026-227-6235 (経) 026-217-6382
山梨県	長野県よろず支援拠点	(公財) 長野県産業振興機構	026-227-5875
	山梨県事業承継・引継ぎ支援センター		055-243-1830
	山梨県中小企業活性化協議会		(全) 055-220-2977 (経) 055-244-0070
静岡県	山梨県よろず支援拠点	静岡商工会議所	055-288-8400
	静岡県事業承継・引継ぎ支援センター		054-275-1881
	静岡県中小企業活性化協議会		(全) 054-253-5118 (経) 054-275-1880
愛知県	静岡県よろず支援拠点	(公財) あいち産業振興機構	054-253-5117
	愛知県事業承継・引継ぎ支援センター		052-228-7117
	愛知県中小企業活性化協議会		(全) 052-223-6953 (経) 052-228-6128
岐阜県	愛知県よろず支援拠点	(公財) 岐阜商工会議所	052-715-3188
	岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター		058-214-2940
	岐阜県中小企業活性化協議会		(全) 058-212-2685 (経) 058-214-4171
三重県	岐阜県よろず支援拠点	(公財) 岐阜県産業経済振興センター	058-277-1088
	三重県事業承継・引継ぎ支援センター		059-253-3154
	三重県中小企業活性化協議会		(全) 059-228-3370 (経) 059-253-4300
富山県	三重県よろず支援拠点	(公財) 三重県産業支援センター	059-228-3326
	富山県事業承継・引継ぎ支援センター		076-444-5625
	富山県中小企業活性化協議会		(全) 076-444-5663 (経) 076-441-2134
石川県	富山県よろず支援拠点	(公財) 富山県新世紀産業機構	076-444-5605
	石川県事業承継・引継ぎ支援センター		076-256-1031
	石川県中小企業活性化協議会		(全) 076-267-1189 (経) 076-267-4974
	石川県よろず支援拠点		076-267-6711

	福井県事業承継・引継ぎ支援センター	福井商工会議所	0776-33-8279 (全) 0776-33-8293 (経) 0776-33-8289
福井県	福井県中小企業活性化協議会		
	福井県よろず支援拠点	(公財) ふくい産業支援センター	0776-67-7402
滋賀県	滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター		077-511-1505 (全) 077-511-1529 (経) 077-511-1529
	滋賀県中小企業活性化協議会	大津商工会議所	
	滋賀県よろず支援拠点	(公財) 滋賀県産業支援プラザ	077-511-1425
京都府	京都府事業承継・引継ぎ支援センター		075-353-7120 (全) 075-353-7330 (経) 075-353-7331
	京都府中小企業活性化協議会	京都商工会議所	
	京都府よろず支援拠点	(公財) 京都産業21	075-315-1055
奈良県	奈良県事業承継・引継ぎ支援センター		0742-53-5888 (全) 0742-52-5110 (経) 0742-52-5110
	奈良県中小企業活性化協議会	奈良商工会議所	
	奈良県よろず支援拠点	(公財) 奈良県地域産業振興センター	0742-81-3840
大阪府	大阪府事業承継・引継ぎ支援センター		06-6944-6257 (全) 06-6944-5343 (経) 06-6944-6481
	大阪府中小企業活性化協議会	大阪商工会議所	
	大阪府よろず支援拠点	(公財) 大阪産業局	06-4708-7045
兵庫県	兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター		078-303-2299 (全) 078-303-5852 (経) 078-303-5856
	兵庫県中小企業活性化協議会	神戸商工会議所	
	兵庫県よろず支援拠点	(公財) ひょうご産業活性化センター	078-977-9085
和歌山県	和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター		073-499-5221 (全) 073-402-7788 (経) 073-402-7788
	和歌山県中小企業活性化協議会	和歌山商工会議所	
	和歌山県よろず支援拠点	(公財) わかやま産業振興財団	073-433-3100 0857-20-0072
鳥取県	鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター		(公財) 鳥取県産業振興機構 (全) 0857-33-0195 (経) 0857-33-0197
	鳥取県中小企業活性化協議会		
	鳥取県よろず支援拠点	鳥取県商工会連合会	0857-31-6851
島根県	島根県事業承継・引継ぎ支援センター		0852-33-7501 (全) 0852-23-0701 (経) 0852-23-0867
	島根県中小企業活性化協議会	松江商工会議所	
	島根県よろず支援拠点	(公財) しまね産業振興財団	0852-60-5103
岡山県	岡山県事業承継・引継ぎ支援センター		086-286-9708 (全) 086-286-9682 (経) 086-286-9704
	岡山県中小企業活性化協議会	(公財) 岡山県産業振興財団	
	岡山県よろず支援拠点		086-206-2180
広島県	広島県事業承継・引継ぎ支援センター		082-555-9993 (全) 082-511-5780 (経) 082-228-3006
	広島県中小企業活性化協議会	広島商工会議所	
	広島県よろず支援拠点	(公財) ひろしま産業振興機構	082-240-7706
山口県	山口県事業承継・引継ぎ支援センター		083-902-6977 (全) 083-902-5221 (経) 083-902-5651
	山口県中小企業活性化協議会	(公財) やまぐち産業振興財団	
	山口県よろず支援拠点		083-902-5959
徳島県	徳島県事業承継・引継ぎ支援センター		088-679-1400 (全) 088-626-7121 (経) 088-679-4090
	徳島県中小企業活性化協議会	徳島商工会議所	
	徳島県よろず支援拠点	(公財) とくしま産業振興機構	088-676-4625
香川県	香川県事業承継・引継ぎ支援センター		087-802-3033 (全) 087-811-5885 (経) 087-813-2336
	香川県中小企業活性化協議会	高松商工会議所	
	香川県よろず支援拠点	(公財) かがわ産業支援財団	087-868-6090
愛媛県	愛媛県事業承継・引継ぎ支援センター		089-948-8511 (全) 089-970-5790 (経) 089-970-5771
	愛媛県中小企業活性化協議会	(公財) えひめ産業振興財団	
	愛媛県よろず支援拠点		089-960-1131
高知県	高知県事業承継・引継ぎ支援センター		088-802-6002 (全) 088-802-1520 (経) 088-823-7933
	高知県中小企業活性化協議会	高知商工会議所	
	高知県よろず支援拠点	(公財) 高知県産業振興センター	088-846-0175
福岡県	福岡県事業承継・引継ぎ支援センター		092-441-6922 (全) 092-441-1221 (経) 092-441-1234
	福岡県中小企業活性化協議会	福岡商工会議所	
	福岡県よろず支援拠点	(公財) 福岡県中小企業振興センター	092-622-7809
佐賀県	佐賀県事業承継・引継ぎ支援センター		0952-27-7071 (全) 0952-27-1035 (経) 0952-24-3864
	佐賀県中小企業活性化協議会	佐賀商工会議所	
	佐賀県よろず支援拠点	(公財) 佐賀県産業振興機構	0952-34-4433
長崎県	長崎県事業承継・引継ぎ支援センター		095-895-7080 (全) 095-811-5129 (経) 095-895-7300
	長崎県中小企業活性化協議会	長崎商工会議所	
	長崎県よろず支援拠点	長崎県商工会連合会	095-828-1462
熊本県	熊本県事業承継・引継ぎ支援センター		096-311-5030 (全) 096-311-1288 (経) 096-356-0020
	熊本県中小企業活性化協議会	熊本商工会議所	
	熊本県よろず支援拠点	(公財) くまもと産業支援財団	096-286-3355
大分県	大分県事業承継・引継ぎ支援センター		097-585-5010 (全) 097-540-6415 (経) 097-574-6805
	大分県中小企業活性化協議会	大分県商工会連合会	
	大分県よろず支援拠点	(公財) 大分県産業創造機構	097-537-2837
宮崎県	宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター		0985-72-5151 (全) 0985-22-4708 (経) 0985-33-9115
	宮崎県中小企業活性化協議会	宮崎商工会議所	
	宮崎県よろず支援拠点	(公財) 宮崎県産業振興機構	0985-74-0786
鹿児島県	鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター		099-225-9550 (全) 099-805-0268 (経) 099-225-9123
	鹿児島県中小企業活性化協議会	鹿児島商工会議所	
	鹿児島県よろず支援拠点	(公財) かごしま産業支援センター	099-219-3740
沖縄県	沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター		098-941-1690 (全) 098-868-3760 (経) 098-868-3760
	沖縄県中小企業活性化協議会	那覇商工会議所	
	沖縄県よろず支援拠点	(公財) 沖縄県産業振興公社	098-851-8460

#### 第4章-16 高度化事業 都道府県担当課

都道府県名	担当部・課	電話番号
北海道	経済部 中小企業課	011-204-5345
青森	経済産業部 経済産業政策課	017-734-9368
岩手	商工労働観光部 経営支援課	019-629-5542
宮城	経済商工観光部 中小企業支援室	022-211-2742
秋田	産業労働部 産業政策課	018-860-2215
山形	産業労働部 商業振興・経営支援課	023-630-3370
福島	商工労働部 経営金融課	024-521-7288
茨城	産業戦略部 中小企業課	029-301-3549
栃木	産業労働観光部 経営支援課	028-623-3181
群馬	産業経済部 地域企業支援課	027-226-3332
埼玉	産業労働部 金融課	048-830-3806
千葉	商工労働部 経営支援課	043-223-2707
東京	産業労働局 金融部 金融課	03-5000-7716
神奈川	産業労働局 中小企業部 金融課	045-210-5681
新潟	産業労働部 地域産業振興課	025-280-5235
長野	産業労働部 経営・創業支援課	026-235-7200
山梨	産業政策部 産業振興課	055-223-1537
静岡	経済産業部 商工金融課	054-221-2506
愛知	経済産業局 中小企業金融課	052-954-6334
岐阜	商工労働部 商業・金融課	058-272-8862
三重	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2447
富山	商工労働部 経営支援課	076-444-3249
石川	商工労働部 経営支援課	076-225-1522
福井	産業労働部 経営改革課	0776-20-0373
滋賀	商工観光労働部 中小企業支援課	077-528-3732
京都	商工労働観光部 中小企業総合支援課	075-414-4868
奈良	産業部 経営支援課	0742-27-8807
大阪	商工労働部 中小企業支援室 金融課	06-6210-9509
兵庫	産業労働部 地域経済課	078-362-9174
和歌山	商工労働部 商工振興課 商工企画課 償還指導室	073-441-2744 (商工) 073-441-2765 (償還)
鳥取	商工労働部 企業支援課	0857-26-7453 0857-26-7249
島根	商工労働部 中小企業課	0852-22-5883
岡山	産業労働部 経営支援課	086-226-7361
広島	商工労働局 経営革新課	082-513-3323
山口	産業労働部 経営金融課	083-933-3192
徳島	経済産業部 企業支援課	088-621-2354
香川	商工労働部 経営支援課	087-832-3344
愛媛	経済労働部 経営支援課	089-912-2481
高知	商工労働部 経営支援課	088-823-9905
福岡	商工部 中小企業振興課	092-643-3423
佐賀	産業労働部 産業政策課	0952-25-7093
長崎	産業労働部 経営支援課	095-895-2651
熊本	商工労働部 商工雇用創生局 商工振興金融課	096-333-2314
大分	商工観光労働部 経営創造・金融課	097-506-3226
宮崎	商工観光労働部 商工政策課 経営金融支援室	0985-26-7097
鹿児島	商工労働水産部 中小企業支援課	099-286-2949
沖縄	商工労働部 中小企業支援課	098-866-2343

## 第5章- 2 人材支援事業(中小企業大学校)

大学校名	電話番号
旭川校	0166-65-1200
仙台校	022-392-8811
三条校	0256-38-0770
東京校	042-565-1192
瀬戸校	0561-48-3401
関西校	06-6530-0029
広島校	082-278-4955
九州校	092-263-1554
人吉校	0966-23-6800
web校	03-5470-1823
金沢キャンパス	076-223-5573
四国キャンパス	087-897-3101

## 第5章- 3 人材支援事業(地域本部・都市部での研修)

キャンパス名	担当部署	電話番号
札幌キャンパス	北海道本部人材支援部	011-210-7475
仙台まちなかキャンパス	東北本部人材支援部	022-399-9016
虎ノ門キャンパス	関東本部人材支援部	03-6459-0752
名古屋駅前キャンパス	中部本部人材支援部	052-205-6853
金沢キャンパス	北陸本部人材支援部	076-223-5573
八丁堀キャンパス	中国本部人材支援部	082-502-0735
四国キャンパス	四国本部人材支援部	087-897-3101



講義風景



グループディスカッション

# 索引

## あ

- IT経営サポートセンター ..... P48  
IT戦略ナビwith ..... P49  
IT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業） ..... P75

## い

- E-SODAN ..... P16  
インキュベーション ..... P29

## う

- WEBee Campus（ウェビーキャンパス） ..... P66

## か

- 海外展開テストマーケティング支援 ..... P23  
海外展開ハンズオン支援事業 ..... P20  
海外展開セミナー・海外ビジネスナビ ..... P21  
海外CEO商談会 ..... P22  
カーボンニュートラル支援事業 ..... P62  
価格転嫁検討ツール ..... P51  
仮設施設有効活用等支援事業（助成）（東日本大震災） ..... P68  
仮設施設整備支援事業（助成） ..... P69

## き

- 企業体质強化のススメ・計画経営のススメ ..... P17  
(ハンズオン支援事業、セミナー、研修会)  
起業家教育プログラム実施支援 ..... P30  
起業家教育出前授業実施支援 ..... P31  
起業支援ファンド出資事業 ..... P26

## け

- 経営相談 ..... P15  
経営改善計画策定支援事業 ..... P41

## こ

- 高度化事業 ..... P53  
国際交流 ..... P83

## さ

- 債務保証制度 ..... P28

## し

- J-GoodTech（ジェグテック） ..... P24  
Japan Venture Awards ..... P35  
事業再構築ハンズオン支援事業 ..... P12  
事業承継ファンド出資事業 ..... P43  
事業承継・M&A補助金 ..... P46  
小規模企業共済制度 ..... P58  
事業継続力強化支援事業 ..... P60  
人材支援事業（中小企業大学校） ..... P63  
人材支援事業（地域本部・都市部での研修） ..... P64  
人材支援事業（サテライトゼミ） ..... P65  
小規模事業者持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業） ..... P76

## す

- スタートアップ挑戦支援事業 ..... P32

## せ

- 生産工程スマート化診断 ..... P13

## ち

地域支援機関等サポート事業	P47
中小企業成長支援ファンド出資事業	P27
中小企業事業承継円滑化支援事業	P38
中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業	P39
中小企業活性化全国本部事業	P40
中小企業経営力強化支援出資事業	P44
中小企業再生ファンド出資事業	P44
中小企業アドバイザー（高度化事業支援）派遣事業	P54
中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業	P56
中心市街地活性化協議会支援センター事業	P57
中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）	P59
中小企業省力化投資補助金（中小企業省力化投資補助事業）	P73
中小企業新事業進出補助金（中小企業新事業進出促進事業）	P78
中小企業施策情報の提供、J-Net21	P80
中小企業成長加速化補助金（中小企業成長加速化支援事業）	P77
中小企業景況調査	P81
中小企業アンケート調査	P82
中心市街地・商店街等診断・サポート事業	P55

## て

TIP*S（ティップス）	P33
デジwith	P50

## な

なりわい再建資金利子補給事業	P70
----------------	-----

## は

ハンズオン支援事業（総合）	P8
ハンズオン支援事業（特定）	P9
ハンズオン支援事業（IT）	P10
ハンズオン支援事業（テスマーケティング）	P11

## ひ

BusiNest（ビジネス）	P36
----------------	-----

## ふ

FASTAR	P34
復興支援アドバイザー制度 （令和6年能登半島地震／ALPS処理水の処分に伴う経営等の対策）	P71
福島原子力災害被災者支援事業（福島巡回相談員派遣）	P72

## ま

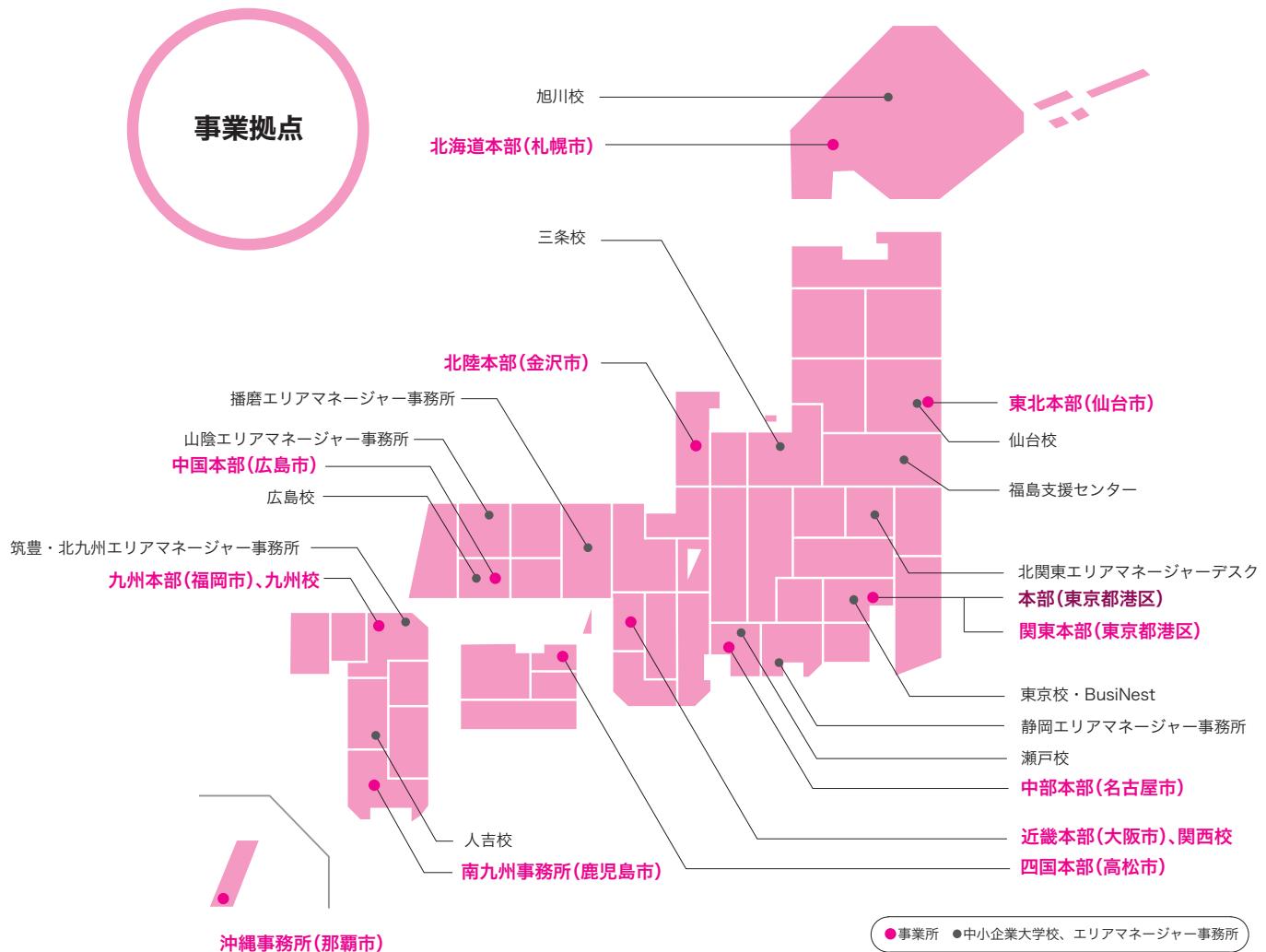
MANABee Campus（マナビーキャンパス）	P67
---------------------------	-----

## も

儲かる経営 キヅク君	P52
ものづくり支援 【成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）】	P14
ものづくり補助金 （ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業）	P74

## よ

よろず支援拠点全国本部	P42
-------------	-----



## 概要

名 称 独立行政法人 中小企業基盤整備機構  
 (略称: 中小機構)  
 Organization for Small & Medium Enterprises and  
 Regional Innovation, JAPAN (SME SUPPORT, JAPAN)

設 立 平成16年7月1日  
 (中小企業総合事業団、地域振興整備公団、  
 産業基盤整備基金の三法人の事業を整理・統合し、設立)

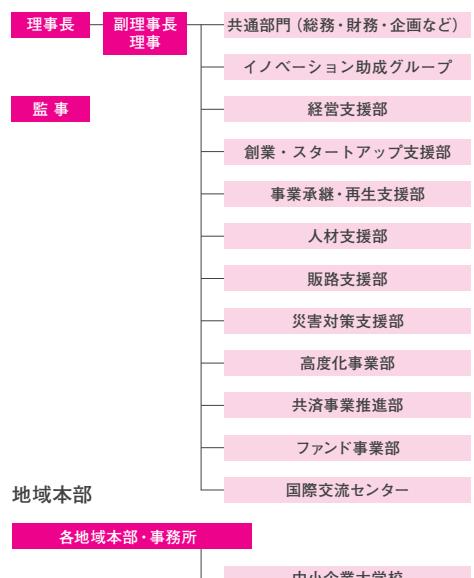
代 表 者 理事長 宮川 正

役職員数 役員 13名 (令和7年4月1日現在)  
 職員 822名 (令和7年4月1日現在)

資 本 金 1兆2,137億3,325万5,562円 (令和7年2月6日現在)

## 組織図

### 本 部



## 所在地一覧 (1)

### 本部/関東本部

〒105-8453  
東京都港区虎ノ門3-5-1  
虎ノ門37森ビル  
本部代表 TEL.03-3433-8811  
共済相談室 TEL.050-5541-7171  
関東本部代表 TEL.03-5470-1509



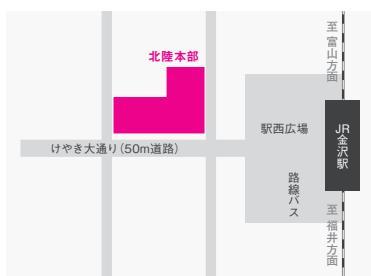
### 東北本部

〒990-0811  
宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1  
仙台第一生命タワービル6F  
代表 TEL.022-399-6111  
  
福島支援センター  
〒960-8053  
福島県福島市三河南町1番20号  
コラッセふくしま7階  
TEL.024-529-5113



### 北陸本部

〒920-0031  
石川県金沢市広岡3-1-1  
金沢パークビル10F  
代表 TEL.076-223-5761



### 中国本部

〒730-0013  
広島県広島市中区八丁堀5-7  
広島KSビル3F  
代表 TEL.082-502-6300



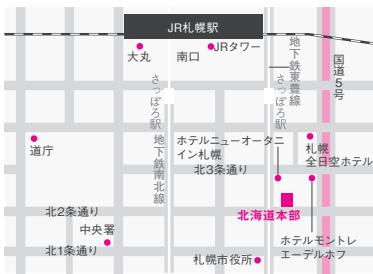
### 九州本部

〒812-0024  
福岡県福岡市博多区綱場町2-1  
博多FDビジネスセンター3F  
代表 TEL.092-263-1500



### 北海道本部

〒060-0002  
北海道札幌市中央区北2条西1-1-7  
ORE札幌ビル6F  
代表 TEL.011-210-7470



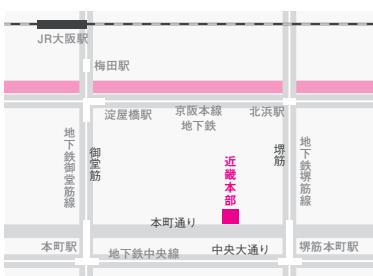
### 中部本部

〒460-0003  
愛知県名古屋市中区錦2-2-13  
名古屋センタービル4F  
代表 TEL.052-201-3003



### 近畿本部

〒541-0052  
大阪府大阪市中央区安土町2-3-13  
大阪国際ビルディング27F  
代表 TEL.06-6264-8611



### 四国本部

〒760-0019  
香川県高松市サンポート2-1  
高松シンボルタワー タワー棟7F  
代表 TEL.087-811-3330



### 沖縄事務所

〒901-0152  
沖縄県那覇市字小禄1831-1  
沖縄産業支援センター313-1  
代表 TEL.098-859-7566



## 所在地一覧（2）

### 中小企業大学校

旭川校	〒078-8555 北海道旭川市緑が丘東3条2-2-1	代表 TEL.0166-65-1200
仙台校	〒989-3126 宮城県仙台市青葉区落合4-2-5	代表 TEL.022-392-8811
三条校	〒955-0025 新潟県三条市上野原570	代表 TEL.0256-38-0770
東京校	〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5	代表 TEL.042-565-1192
瀬戸校	〒489-0001 愛知県瀬戸市川平町79	代表 TEL.0561-48-3401
関西校	〒541-0052 大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング17階	代表 TEL.06-6530-0029
広島校	〒733-0834 広島県広島市西区草津新町1-21-5	代表 TEL.082-278-4955
九州校	〒812-0024 福岡県福岡市博多区綱場町2-1 博多FDビジネスセンター3階	代表 TEL.092-263-1554
人吉校	〒868-0021 熊本県人吉市鬼木町梢山1769-1	代表 TEL.0966-23-6800

### 事務所・他

南九州事務所	〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石1-38 鹿児島商工会議所ビル6F	代表 TEL.099-219-7882
北関東 エリアマネージャーデスク	〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1-5-40 栃木県産業振興センター内	代表 TEL.028-670-2607
静岡 エリアマネージャー事務所	〒432-8003 静岡県浜松市中央区和地山3-1-7 浜松イノベーションキューブ内	_____
播磨 エリアマネージャー事務所	〒679-2212 兵庫県神崎郡福崎町福田116-1 経済交流センター・福崎商工会館内	_____
山陰 エリアマネージャー事務所	〒690-0816 島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね南館D室	代表 TEL.082-502-6300
筑豊・北九州 エリアマネージャー事務所	〒822-0031 福岡県直方市大字植木849-1 直鞍産業振興センターADOX福岡 別館内	代表 TEL.0949-28-4010

**令和7年6月 発行**

発行所：独立行政法人 中小企業基盤整備機構  
広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課  
〒105-8453  
東京都港区虎ノ門3-5-1虎ノ門37森ビル  
TEL：03-5470-1521  
FAX：03-5470-1586

